第4回日野町議会定例会会議録

令和元年9月13日(第3日) 開会 10時00分 散会 20時34分

1. 出席議員(14名)

1番	野	矢	貴	之	8番	Щ	田	人	志
2番	Щ	本	秀	喜	9番	谷		成	隆
3番	髙	橋	源 :	三郎	10番	中	西	佳	子
4番	加	藤	和	幸	11番	齋	藤	光	弘
5番	堀	江	和	博	12番	西	澤	正	治
6番	後	藤	勇	樹	13番	池	元	法	子
7番	奥	平	英	雄	14番	杉	浦	和	人

- 2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員な し
- 3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(20名)

町		長	藤	澤	直	広	副	H	丁	長	髙	橋	正	_
教	育	長	今	宿	綾	子	総	務政	策 主	監	安	田	尚	司
教	育 次	長	望	主	昭	久	総	務	課	長	藤	澤		隆
企	画振興課	長	正	木	博	之	税	務	課	長	Щ	口	明	_
住	民 課	長	澤	村	栄	治	福	祉 保	健 課	長	池	内		潔
子	ども支援課	.長	宇	田	達	夫	長	寿 福	祉 課	長	Щ	田	敏	之
農	林 課	長	寺	嶋	孝	平	商	工観	光 課	長	福	本	修	_
建	設計画課	長	髙	井	睛一	·郎	上	下水	道課	長	長	岡	_	郎
生	涯学習課	長	吉	澤	増	穂	会	計行	章 理	者	福	本	喜美	代
学	校教育課参	事	Щ	添	美	実	住	民意	果参	事	奥	野	彰	久

4. 事務のため出席した者の職氏名(3名)

議会事務局長 山 添 昭 男 議会事務局主任 菊 地 智 子 総 務 課 主 査 角 浩 之

5. 議事日程

日程第 1 一般質問

6番 後藤 勇樹君 12番 正治君 西澤 加藤 和幸君 4番 山本 秀喜君 2番 成隆君 9番 谷 中西 佳子君 10番 11番 光弘君 齋藤 13番 池元 法子君 5番 堀江 和博君 1番 野矢 貴之君

-開会 10時00分-

議長(杉浦和人君) 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

一起 立 ⋅ 礼一

議長(杉浦和人君) ご着席下さい。

ただいまの出席議員は、全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

6番、後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) おはようございます。今日は長丁場になりますけれども、ひと つよろしくお願いいたします。

それでは、早速質問に入らせていただきます。私は一問一答方式にて2項目についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

まず、1つ目ですけれども、日野町の財源確保策についてお尋ねいたします。

我が国は全国的に人口減少が加速しておりまして、とりわけ生産年齢人口の減少が自治体の税収減をもたらします。そのような中でも、行き届いた行政サービスを維持するために、各自治体はさまざまな工夫を凝らして歳入を確保する必要がございます。そこで、日野町では今後の財源確保に向けてどのような施策を計画しておられるのか、お尋ねいたします。

まず、各種保険や道路、公共施設、水道設備の維持・更新、教育の充実など、人口減少化の中でもさまざまな分野において避けることができない行政支出が山積しております。今、第6次の日野町総合計画を策定する時期にさしかかっておりますけれども、町では今後10年間の支出をどのように予測しておられるか、またその内容はどのようなものであるのか、主要各課にお尋ねいたします。

議長(杉浦和人君) 6番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務 課長。

総務課長(藤澤 隆君) おはようございます。

後藤議員より、今後10年間の支出の動向はどうかというようなご質問でございます。総務課の方からは全体的な動きということでお話をさせていただきたいと思います。

10年間の支出の予測ということでございますけれども、国の方で日本経済の成長とともに税収も伸びると、一定、財政改革と成長路線というふうに言われておりま

す。町では逆に人口減少、それから所得者の減、資産形成など地域経済の停滞というものが、今、議員おっしゃいましたように懸念されるというところでございます。 財源確保についても厳しい状況が続くというふうに考えております。

歳出におきましては、保育園の運営とか障がい者福祉サービス、介護保険の運営等の町の負担については、法令や制度に基づいた義務的な経費でございまして、それに基づく扶助費の増加がここ数年といいますか、10年間でもう倍以上になっているというようなところでございまして、また町道とかインフラ整備も長寿命化を図っていかなあかんということで、投資的経費も増加が見込まれるというところでございます。

そういった中で、各種行政需要にも応えていかなあかんというところで、大変厳 しい状況が続くというふうに見込んでいるところでございます。

それから、そういった意味で歳入に見合った歳出の徹底をするということで、町税の徴収の強化、それから経常経費の縮減、事務事業の見直しなどを図りながら、将来に控えている投資的経費の増加などに備えて、地方債残高の縮減と基金積み立てに取り組んで健全な財政運営を行っていくというような考えということでございます。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 歳入とか歳出につきましては、人口の増減だけではなくて景気ですとか進出企業の動向によるところも当然、ございますので、税収の推移について今後の予想をするというのは非常に難しいところも確かにあると思います。今、総務課長おっしゃってくださったように、国としてはアベノミクスなどの影響で株価ですとか大企業の収益などが上がったりはしているというのも聞きますけれども、実際、私たちの生活を振り返って見たときに、どれぐらい豊かになってきているかというのはなかなか実感しにくいというのも、確かにそうじゃないかなというふうに感じるわけですけれども、ただ、今後の歳出歳入の推移につきまして、金額として、今みたいに大まかな概要じゃなくて金額としての予想を現在、立てていらっしゃるのか、いらっしゃらないのか、もし立てていらっしゃるのであれば、具体的な数字も教えていただきたいなと、大まかで結構ですので、そう思いますので、よろしくお願いいたします。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 今、後藤議員より金額としての予想というような見込みを 言われております。

基本的には国の方が毎年、地方財政計画を立てられた中で、地方の財源また補助 金等の枠組みが確定された中で次年度の予算を見込んでいくというところでござ います。そこにプラス要素として、町独自の税収の伸びがどれだけあるかというこ とを見込んでいくということになりますので、なかなか先行きの、10年先、ずっと毎年を掲げて見込みというのは難しいところがあるんですけれども、国の方がもう、令和2年の地方財政収支の仮試算をされておられます。それでは総額、一般歳出で2.2パーセントの伸びを言われておりますので、それに合わせて交付税財源も引き上げていこう、それから臨時財政対策債も縮減していこうというふうな計画を出されております。そこはまだ、国の方でも令和2年度の概算の要求と見込みとされておりますので、まだそこは未確定の部分が大きいというところで、そういった国の方の長期の計画、それから近々の、次年度の概算の要求なんかを見ながら予算の方は立てていくということで、ここ5年先、10年先といった推移を見込んでいるというものは、手持ちではないというところでございます。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 一般企業を例にとりますと、当然ですけれどもこの先、来年の収入の見込みであるとか売り上げの見込みであるとか、そこにかかるコストの見込みであるとかというのをこの先、年々と計画いたしまして、それにできるだけ近づけるように努力をされるというのが一般の民間企業、普通のことだと思います。

国という単位で見ると、確かに大き過ぎますので、なかなか細かいところまで難しいかもしれませんけれども、小さくても光る自治体と日野町は言われているように、小さい自治体だからこそ民間企業にならってやっていける部分があるんじゃないかというふうに思うんですね。そういう数字的な見込みがあってこそ、それに近づけるために、例えば、では今のままでは税収がそこに足りないから何をしたらいいかなとか、今のままだったらコストがこれだけ出てしまうから何をされたらいいかなというのが見えてくるんじゃないかと思いますので、ぜひ皆さんには経営者的な感覚も持って、ある意味では労働組合の一員の方も職員さんの中にはいらっしゃいますので、経営者的な感覚を持つというのは難しい面があるかもしれませんけれども、特に首長さんに至りましては自治体の経営者でいらっしゃいますので、経営者的な感覚を持って臨んでいただきたいというふうにも思います。

保育園の運営であるとか障がい福祉サービスとか介護保険のサービスであるとかいったものに係る町負担金、義務的扶助費といったものも今後、多分増えてくるでしょうし、減ることは多分、考えにくいと思いますし、またわたむきホールとか地区公民館などの更新といった投資的な経費なども、道路とか水道のインフラ関連なんかも含めて当然、老朽化が激しいですから必要になってくると思います。

ちなみに、わたむきホールであるとか各地区の公民館の建てかえの時期、投資的 経費のこういった部分は、いつごろからいつごろにかけて今後行っていかれる予定 なのか、かなりどこも老朽化が激しくなっておりますので、またそれにどれぐらい の投資的経費が必要になってくるのかということも、分かればちょっと教えていた だきたいと思います。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 企業さんですと収益を投資に回すという感覚になるわけですが、なかなか行政としてはそうではなくて、一定の限られた収入をどういった部分に、行政サービスに活用するかという考えで運営をさせていただいているところでございます。今、議員おっしゃいました将来に向かっては、日野町、たくさんの施設がございます。そこにどういった負担がかかってくるかというところで、今現在、わたむきホールと各公園と小学校、中学校、長寿命化の計画を、今度どういった長寿命化に向けての費用が要るかというような業務を委託に出してやっていただいておりますけれども、そこを見ながら30年もつものを80年もたしていこうというような計画に変えていくというように、どの時点でどんな補修をすればいいかというようなことを、全体を見ながら対応していくという形になります。

ですから、まだ今、わたむきホールを、いつどの時点でいくらのお金をかけていくというのはちょっと、もう少し全体を並べてからでないと、数字としては出してこられないなというふうに思っておりますが、このまま推移をして何も手をつけないで置いておきますと、わたむきホールですと、あと建てかえ時期に15億円から以上のお金をかけて令和の……、あと60年ほど先ですね。何も、ずっと長く置いておいて建てかえという時期ですと、60年ほど先に建てかえをせざるを得んというぐらいになってしまうと。ですから、それをいかに先に長寿命化に向けて修繕を加えて、大規模改修または修繕を加えていくかといった計画で今、取り組んでいるというところでございます。それにあたりましては、平成29年に日野町の公共施設の総合管理計画ということで、大きな枠組みで長寿命化に向けての試算といいますか、をしているわけでございます。個別に今、施設の老朽化のぐあいを点検しているというところでございます。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 長寿命化せずに置くと、それでも60年もつというのに私、逆にちょっとびっくりしたわけでございますけれども、長寿命化をしていくと1世紀もつということなんですかね。非常に驚きました。逆にすごいなと思いますけれども、ただ、耐震とかいう部分だけじゃなくて、根本的に、やはり今、バリアフリーやいろいろなものが叫ばれている時代ですので、根本的に設計を見直さないといけない時期も来るんではないかと思いますので、そういうことも含めてぜひ、しっかり取り組んでいただきたいと思うわけですけれども、今回、財政問題につきまして取り上げていらっしゃる議員さんが私を含めて4人、多分いらっしゃいますけれども、皆、議員、いろいろな住民さんからの要望ですとか声を聞いて、それを集約して一

般質問に持ってきていらっしゃると思うんですね。私もずっとそうしてきておりますので。ということは、逆に財政問題について触れている議員がこれだけいるということは、これを心配していらっしゃる住民さんがその何倍もいらっしゃるということにもなりますので、ぜひそこに対する町の考え方とか町の計画なども、内部だけじゃなくてできるだけ多くの人に周知していただけるような努力の方もしていただきたいというふうに思います。

それと、財政問題ですので、財政健全化法に基づいて作成されました平成30年度の健全化判断比率、この間いただきました。これを見させていただきますと、毎年ですけど実質赤字比率、それから連結実質赤字比率とも黒字でして、赤字は生じておりません。実質公債費率も5.3パーセントですかね。これは昨年より多分、0.7パーセント上昇はしておりますものの、日野町における早期健全化基準である25.0パーセントよりは大きく下回っております。ですので、数字の上では健全と言えます。また、これは公共下水道事業費が増えましたことなどによる公営企業の経費の財源とする地方債の償還の財源に充てた繰入金で、前年比で2,600万円ほどかな、が増えたことが要因というふうに考えております。将来負担比率も66.8パーセントで、例の西大路の定住宅地ですか、債務負担行為で1億7,000万円というのがありましたので、こういったものの影響で前年比1.1パーセントの増になっているというふうに受け止めておりますけれども、これも日野町の早期健全化基準は350.0パーセントですので、問題のないレベルであるというふうに思ってはおります。

こうして数字だけ見ますと、日野町の財政健全化判断比率は非常に優等生でございますけれども、道路などのインフラ整備ですとか、また公共施設の整備などをちょっと先送りといいますか、することによって、これからの世代に負担を背負わせている結果と感じる部分もなきにしもあらずです。そういうふうに心配していらっしゃる方も、やっぱり住民さんにもいらっしゃいますし、私たちもそういうことがよぎります。言葉は悪いですけれども、住民にとって住みよい環境づくりのために投資していらっしゃらない部分がもしあれば、そういった結果が健全化判断比率の数字上の好結果をつくっているというふうに感じる部分もございますけれども、これについては総務課長、どのようにお考えでしょうか。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 実質公債費率と将来負担比率に触れていただいて、ご質問 いただきました。

議員おっしゃるとおり、率がそれぞれ上がったというのはそのとおりでございます。県下でどの程度かというところでございますけれども、実質公債費率でいきますと、県下の中では平均的な数字ではございます。将来負担比率はもう、結構ばらけておりまして、たくさん蓄えといいますか基金をお持ちの団体さんはもう、比率

として出てこないというぐらいで、滋賀県の中でいうとさほど低い方ではないとい うところでございます。

それに対して、これまでの投資にあたっての考え方といいますか、状況でございますけれども、昨日も山田議員の一般質問であったわけでございますけれども、やはり資産が日野町は多うございますので、それの減価償却が非常に伸びているという部分に投資が追いついていないんじゃないかというようなご意見もいただいたところでございまして、実質、そこは施設ごとによって耐用年数も違いますので、何とも言えないところもありますが、相対的に見ると投資が追いついていない、若返りが追いついていないという部分もあるのではないかなというふうに認識しております。

そういった意味で、今後、長寿命化に向けての大規模改修、補修等をいかに効率 よくしていくかというのは課題だなというふうに認識しております。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) すごい極端な話を言うと、怒られるかもしれませんけれども、何も仕事をしなかったら財政健全化比率、悪くならないわけですので、そういう意味では将来を見越して老朽化対策とかやれば当然、数字はちょっと悪くなってくるかもしれませんけれども、ぜひそういう見かけの数字にとらわれずに、やらなあかんことはやっぱりやらなあかんと思いますし、まずは住民福祉、住民の方がいかに住みよい町にしていくかということは、結局は移住・定住にもつながっていくと思うんですね。この後でまた移住・定住の話も触れていこうと思うんですけれども、いくら移住・定住を目指しても、住んでいる人がここに住んでよかったと思って住み続ける町じゃないと、よそからは来ませんのでね、やはり。来ても出ていっちゃいますので、その辺も考えて、やっぱり数字だけじゃなくて、やらないといけないと思うことが私もたくさんございますので、そういった対策も立てていっていただきたいというふうに思います。

以前、話がそれるかもしれませんけど、栗東市が新幹線の栗東駅をつくるという話になっていて、途中でこれがなくなっちゃったというときに、栗東市と草津市で確か共同で土地開発公社をやっていらっしゃって、それが草津市が抜けちゃいまして、大きな負債を抱え込んじゃった。それでも一般会計の方にそれがあらわれてきませんので、栗東は非常に健全だと思っていたら、一遍に不交付団体から転落しちゃってというようなこともございました。ですので、こういう極端な例は確かにございますけれども、ある程度やっぱり数字がちょっと上昇しましても、今、うちの町の場合は全然状況も違いますので、投資的経費も見ていただいて、少しでも道路、水道なんかのインフラにもつぎ込んでいただきたいなというふうにも思います。

続きまして、ちょっと各課の方にもお尋ねしていきたいと思うんですけれども、

上下水道課さんにちょっとお尋ねしたいと思います。

昨日、髙橋議員さんが水道の漏水問題を取り上げていらっしゃいましたけれども、現在の上下水道設備は非常に老朽化しておりますので、こういったことも起こるわけでございますね。東桜谷の方でも断水したりというのがときどき、今でもございます。設備の更新を待っているところというのは町内たくさんあると思いますけれども、町内全域の水道設備を更新するのにどれぐらいの期間が必要なのでしょうか。またそれにどれぐらいのコストが必要なのでしょうか。この点についてまずお尋ねしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 上下水道課長。

上下水道課長(長岡一郎君) 後藤議員さんより水道施設の更新にかかわる計画なり 総合的な規模ということで質問いただきました。

ちょっと全体的なことまではまだ、数字の方が拾えておりませんので、今後10年間ということで、ちょっと今考えておりますのは、重要な配水管の方の布設がえということで、10年間ということで毎年2億5,000万円の工事費の方を支出していきながら、主要な配水管の方を、15キロメートルの整備の方をまず進めていきたいと考えております。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 全体が分からないというのもちょっと、なぜかなと思うわけですけど、10年間で2億5,000万円ほどかかるということで、これからどんどんお金がかかっていくのはもう、間違いないことですけれども、ただ、人口減少がこうして進んでいる中、住民さんの節水意識もどんどん高まっておりますし、節水タイプの水道器具なんかもどんどん普及してきております。こういうことから考えても、今後ますます水道水の利用量の減少が考えられるわけですね。それに対し、人口が減少しますと、当然ですけど水道料金の徴収額も減少してくるわけでございます。この問題に対してどのような対策を考えていらっしゃるかを、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 上下水道課長。

上下水道課長(長岡一郎君) 先ほど申しました主要な配水管の布設がえといいます のは、毎年2億5,000万円ということで、10年間で25億円かかるというような計算 でございます。

それと、水道料金の方の関係でございますけれども、確かに議員おっしゃるとおり、人口減少等といった懸念もあるわけですけれども、今、町で考えておりますのは、今後10年間につきましては一定、今の役場周辺の区画整理とか、あるいはサンライズ等の方の住宅の建設が期待できますし、企業さんの進出も期待できますので、今後10年間の水道料金について横ばいと考えております。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 横ばいというお話でございますけれども、2億5,000万円かかるというのは年間なんですね。ということは10年間で今の見積もりでも25億円かかるということで、大変なコストがこれからかかっていくわけですけれども、以前に委員会だったかな、産業建設委員会だったかな、3年か4年ぐらい前に長岡課長の方に1回、新聞のコピーをお見せしたことがあると思うんですけれども、神戸新聞だったと思いますけれども、神戸市水道局さんなんかではもう、そのころから人口減少やいろいろなもので水道料の徴収額が減ってくるというので、こういう対策を立てていますよというのを書いてございまして、神戸の水道局さんは市内の大学さんと共同で健康増進のためにも毎日お風呂に入ることを啓発されるようなキャンペーンというのをやっていらっしゃるんですね。女子大の女子学生さんが何人かで、何かアイドルのようにして水道啓発を水道局と一緒にやっていらっしゃって、結構それが皆さんに浸透してきているんですね。

特に高齢者家庭やおひとり暮らしの家庭の方というのは、もう今日はお風呂いいわと言われる方が多かったり、私の近所で聞いていてももう、お風呂は何カ月も入ってへん、ちょっとシャワー浴びるぐらいなもんやわと言われる方、やっぱりお年寄りになってきたりひとり暮らしの人、多いです。逆に若い人でもやっぱりそうなんですね。若い人がお風呂に入らない人、多いです。シャワーだけで済ます人って結構いらっしゃるんですね。やっぱり健康のためを考えますと、お風呂は汚れを落とすだけのところじゃありませんので、お風呂につかった方が血行もよくなるというふうに私も感じておりますし、こういう方がお風呂に入られる方が増えてこられましたら、やはり水道の使用量も増えていくわけなんですね。そういうことから考えましても、何か手だてが必要なんじゃないかなというふうに思います。

また、課長も十分ご存じと思いますけど、大阪市の水道局さんなんかは最新の浄水設備を整えられまして、非常においしい水を今、つくっていらっしゃいます。私、子どものころ神戸で暮らしておりましたけど、淀川からとった水なんていうのはもう、本当に飲めないような水でして、生で飲んだら腹を壊すから絶対沸かして飲まなあかんというのはもう、常識のようになっておりました。まだ井戸水の方がきれいやと言われていたぐらいでして、大阪の水って淀川の水ですので、やっぱりにおいもあったり、夏になると断水の時期があったり赤いような水が出てきたりというのがしょっちゅうでした。それが今、本当にミネラルウォーターと変わらないぐらいおいしいような水が今、出ております。

世界でもトップクラスというふうに言われておりまして、このおいしくなったお水を、普通に水道水をペットボトルに入れまして、大阪市の水道局の水道水の水って売っているんですね。これをお金出して買う人がいるんですね。そこから収益が

どれだけ上がっているかは分からないです。ミネラルウォーターと水道水が並んでいて、水道水を選んで買う人は少ないかもしれませんけど、ただ水道水の水が売れるぐらいな価値があるものだということについては、市民の方に広く浸透しているんですね。これで水道水を飲むことが安全であるとか、非常に水道水ってすばらしいんだなというふうにみんな定着してきていらっしゃるように感じます。

この近隣の市町でもペットボトルで水道水を売っていらっしゃるところ、あると 思いますけれども、このような水道水の使用料を増やすための手だて、さっきと重 複する質問ですけど、何か考えていらっしゃらないか、課としてでも個人としてで も結構ですので、お聞かせいただきたいと思います。

議長(杉浦和人君) 上下水道課長。

上下水道課長(長岡一郎君) 水量を増やす、そういった啓発なり作戦といいますか、 手だてはないのか、手だてを考えているのかというご質問をいただきました。確か に近隣の方では水道水をペットボトルに詰めて市販というか販売されているとこ ろもあるんですけれども、あれも収益が目的じゃなしに宣伝ということでされてい るそうですねんけれども、今現在、町としては、啓発としては特段考えているわけ ではないんですけれども、実際、水道料金が高いといったイメージがありますので、 1トン当たりですけれども1立米使っていただいても、実際の基本料金を除いてい ただいても大体180円程度でございますので、その1トンで大体お風呂の水が四、 五杯入りますので、そしてまた飲料水としても全然心配はないということで、そう いった内容の宣伝なり説明は必要かなと考えております。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) ぜひそういった、今、宣伝の方も考えているということですので、宣伝啓発などもひとつ企画していただいて、努めていただけたらなと思います。水道水が高いという話が今、課長の方からも出ましたけど、高い要因となっておりますのが、もう随分前ですけれども日野町が県との間で結んでいらっしゃる責任水量だというふうに思うんですね。使っていただいて水道料金の徴収額を増やすことも大事ですけれども、県との交渉によって責任水量を少しでも減らして、責任水量が今、どんと重くのしかかっている以上、いくら町民さんが節水していただいても、町が県から買う水道水の金額は変わりませんので、ここについては毎年、しっかりと県と交渉していただいているんでしょうか。具体的に言いますと、この1年間でどれぐらい交渉していただいたのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 上下水道課長。

上下水道課長(長岡一郎君) ただいま企業庁との責任水量といいますか、契約水量 についての質問をいただきました。

今現在、契約水量については1日当たりで1万2,000トンということになってい

るんですけれども、実際の使用水量としては7,400トンぐらいということで、それの当然、差がありますので、それについては企業庁さんの方に、毎年ですけれども年に1回、2回程度の責任水量の見直しということで、それで要望はさせてもらっております。

そして、責任水量の見直しについては5年に1回というふうになっておりますので、次の時期、見直しというのは令和3年度になりますので、それまでに責任水量見直しの要望をしっかりさせていただいて、それで少しでも今の県からの受水費用の削減を進めたいと考えております。

議長(杉浦和人君) ちょっと暫時休憩します。

-休憩 10時34分-

- 再開 10時34分-

議長(杉浦和人君) それでは再開いたします。後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 年に1回というふうに今おっしゃったわけですけれども、ぜひ年に1回と言わず再々足を運んでいただいて、真剣にやっていただいていると思いますけれども、もっとさらに尽くしていただきたいと思いますし、またこれは大変な問題です。日野町というたらまず水道代が高いところというふうに言われるぐらい日野町が水道代が高いのはもう、町民さんだけやなくて周りの市町からも有名になってきておりますので、私も滋賀県の中では彦根市にも愛荘町にも住んだことがございますけれども、やっぱりそこから比べても日野町は非常に高いですので、そのためでしたら例えば今、残念ながら日野町に県会議員さん2人いらっしゃったのが今ゼロになってしまいましたけれども、といいましてもこの湖東地域にも県会議員さんいらっしゃいますし、県会議員さんであっても国会議員さんであっても動員して、ぜひこの責任水量を抑えるための努力をさらに続けていただきたいと思いますので、お願いいたします。

次に、企業活動への支援や誘致促進、道路の整備についてお尋ねをしたいと思います。

去る8月23日に日野町内立地主要企業・事業所代表者と日野町長との懇談会が開催され、37の企業や事業所が参加されました。同懇談会では町に対してさまざまな要望が出されましたけれども、特に道路整備については強い要望がございました。そこで、道路整備を中心に今後の企業活動への支援や誘致促進、住民の交通安全策など、全般にわたってお尋ねしたいというふうに思います。

まず、8月23日の日野町内立地主要企業・事業所代表者と日野町長との懇談会では、企業さんですとか事業者さんから、まずどのような要望があったのか、またそれらに対して町からはどのような答弁であったのかをお尋ねしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 商工観光課長。

商工観光課長(福本修一君) おはようございます。先日の、企業懇談会と申しておりますが、そちらでの企業活動への支援や誘致促進、道路整備についてご質問をいただきました。

8月23日の日野町内立地主要企業・事業所代表者と町長との懇談会での質問、要望事項につきましては、工業団地内の道路の補修、国道307号の渋滞緩和に向けた対策、主要地方道石原八日市線拡幅工事の進捗状況についてが主なものでありました。工業団地内の道路補修につきましては、今年度予定しております舗装補修計画をお伝えするとともに、今後も引き続き対応を予定している旨を回答させていただいたところでございます。

国道307号の渋滞緩和に向けた対策につきましては、バイパス機能となります町 道西大路鎌掛線の道路改良工事を進めている状況でありますとか、主要地方道土山 蒲生近江八幡線の整備に向けて、県において調査業務が進んでいることなどを回答 させていただいたところでございます。

あわせてご要望のありました信号機の設置につきましては、東近江警察署を通じて県公安委員会へ要望している旨を回答させていただいたところでございます。また、主要地方道石原八日市線の拡幅工事の進捗状況につきましては、用地買収に向けた業務を県において進めていただいておりまして、工事に進む予定であることをお伝えさせていただいたところでございます。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 先ほど1問目の財源確保についての質問のところで、②のところにふるさと納税とかその他書いておりますけれども、後で関連する話が2つ目の質問の中に出てきますので、そこであわせてお尋ねしたいというふうに思います。今、福本商工観光課長の方から、主に道路関係についての質問が多かったというふうにお話がございましたけど、私、資料を見させていただきますと、中には防犯カメラの設置であるとか企業の施設内への動物の侵入などの問題についても訴えられた企業があったというふうに聞いておりますけれども、これについてはどのようにお答えされたのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 商工観光課長。

商工観光課長(福本修一君) 懇談会の場ではさまざま意見をいただいております。 道路関係につきましては、先ほど回答させていただいた状況もございますが、個々 の企業さんによりまして従業員さんが多い、例えばダイフクさんでございますと、 非常に、関連企業を含めますと約3,000人の方々が出勤をされているという状況も ある中で、一定幾つか、信号のことでありましたりとか、こういう道はルートとし て考えられないだろうかとか、いろいろなお話もあったところではございます。

今現在の状況につきましては、企業さんのご努力もいただいておりまして、大分

渋滞解消といったことも進んでいるところかなというふうに思っております。

道路の関係につきましてはそういうようなところもございましたし、あと獣害の関係もございましたし、そして、防犯カメラの設置要件につきましてはいろいろと具体的な事例といいますか、地域でのお取り組みもいただいている状況であるということやらもお伺いする中で、どういった補助制度があるのかといったことについてもいろいろな観点からご質問いただきまして、防犯カメラの観点に関しましてはいろいろな巡回活動などを通じて犯罪を許さない地域づくりを進めてまいりたいというような回答もさせていただいているところでございます。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 防犯カメラの設置、その後でも私、伺うと、非常に強く要望していらっしゃるわけですけれども、これはつける方法を何か考えられるんでしょうか。つけるべきかつけないべきかを考えられるんでしょうか。また、獣害に対してはこういう訴えもあったというふうに今、伺いましたけど、それに対して、私も猟友会で有害鳥獣駆除に加わっておりますので、ダイフクさんの駐車場のすぐ横の森にも入って獣害駆除もやっておりますけれども、それでもやはり猿が出てきてふんをしたり、鹿が出てくるという話を伺いますので、これに対して、じゃあどうするというふうに答えられたのか、またどっちの方向に向かって検討していかれるのかをもう1回、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 商工観光課長。

商工観光課長(福本修一君) まず防犯カメラの設置につきましてですが、こちらに つきましてはプライバシーの問題も当然ございますし、慎重な議論が必要であると 考えている旨をお答えさせていただいているところです。住民さんの安心・安全の 観点は、防犯カメラだけではなくて、地域の見守りの目が非常に有効な防犯という ことにもつながっていくのかなということで、お話をさせていただいたところでございます。地域ぐるみでの防犯対策が進んでいくようにということで、ご協力もお願いをさせていただいたところでございます。

獣害につきましては、昨年度から大量捕獲、二百数十頭いる中で70頭まで減らすということで、昨年度につきましては非常に、なかなかいろいろな、生き物ですので具体的に大きく成果がなかった中で、今年度に入りまして具体的には残り70頭になるところの、残りが9頭ぐらいまで減ってきたと、猿につきましては70頭まで減らすというような状況になってきたということを、状況をお答えさせていただいたこと、そして獣害につきましては、いろいろな動物がおりますけれども、やはりいかに人間が怖いものやと教えていくということが非常に重要な取り組みになります。そういう中で、打ち上げの花火でありますとか、そしてプラスチックの弾の出るガンであったりとかいった形での追い払いといったものについても、地域でも取るが、

り組んでいただいておりますし、企業さんでもぜひご尽力、ご協力をお願いして、 全体的に地域全体が獣害、イノシシや鹿や猿が来ない、そういった安心して暮らせ る地域づくりになっていくように、そういった方法につきましてもご協力をお願い したところでございます。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 今、猿も大量捕獲で大分減ったという話、ありましたけど、これは多分、個体数調整の話をされているんだと思いますけれども、個体数調整と獣害対策は根本的に違うというのはご理解いただいておりますでしょうか。3年前にも南比都佐の方で個体数調整をされたと思います。されてしばらくは減っておりましたけど、今朝も中学校の体育祭を見にいかせていただいたときに、ちょうど南比都佐の齋藤議員さんと隣り合わせになりましたので、齋藤議員さんの方に今どうですかというふうにお話を伺いますと、2年ほどよかったけどまた一緒になっていると。当然やと思うんですね。群れが1つかなり減って、あいた場所ができれば、そこへ次の群れが来ますので。

個体数調整というのは、限られた面積の中に何頭までなら生息できるというのを 超えていそうなところの数を調整するのが個体数調整ですので、獣害を減らすこと とは根本的に異なりますので、獣害を減らすというのはやはりしっかりと入らない ようにするとか、入れないようにするとかいうのが獣害を減らすことではないかな と、私は思うわけですね。

私も猟友会で鹿とかイノシシとか捕獲いたしますけれども、捕獲しても結局また 出てきてしまいます。だから捕獲が意味がないというわけではないんですけれども、 入らないようにするための手だてに、町としても何か協力できることがあるんじゃ ないかと思うんですけれども、この辺についてはいかがお考えでしょうか。

議長(杉浦和人君) 農林課長。

農林課長(寺嶋孝平君) 獣害対策ということでございますが、1つは入らないようにするということも必要でありますけれども、来させないというようなことの対応も必要になってくる。多くは猿であったりイノシシが、今の場合ですとダイフクさんの方に入ってきているというようなことになりますので、それを物理的に来させないという方法も1つありますが、1つは来る部分については追い返す、追い払うということも非常に大事になってきます。その部分で、先ほど商工観光課長の方でお答えいただきましたが、追い払いの花火でやってそのときに追い払うという対応をしてもらう、そして電動ガンということで、それについても同じような追い払いというようなことで、その場その場での対応をしてもらう。この場所に野生鳥獣が来たらあかんということを教えるためにそういう手だてをするということになります。

物理的には、柵をするという部分が一番効果的になってきます。猿についても、電気柵が一番効果的であるというようなことの報告も専門家の方からは聞いておるところでございます。そのような中で、物理的な対応をしていくというのが一番効果的な部分になってくるのではないかというふうに考えております。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 来させないと入らせないがどう違うのか私、分からないんです けど、同じじゃないかというふうに思うんですけれども、今、農林課長の方がおっ しゃっていただいたようなことを、ぜひ協力してほしいということを、私は言って いるわけでして、それをやっていただけるのならもう、万々歳ですし、今、確かに 電気柵が有効であるというお話がありましたけど、私、知り合いの他地域の議員さ んのお話を聞いても、確かにそのとおりですね。なかなか電気柵がこの日野町内の 集落獣害対策で進んでいないのは、メンテナンスが大変だからですね。尾白用心棒 という器具などを使いますと、下がワイヤーメッシュで上が電気柵3本という形に なっておりますけれども、これは確かに効果があるようで、これがきちんとメンテ ナンスできていれば猿はもう、ほぼ害が防げているという事例をたくさん聞いてお りますけど、ただ獣害対策を集落単位でやろうと思うと、常にツタが絡んだり草や 竹やササが電線にかからないようにということでメンテナンスしないといけない。 ところがなかなか高齢化している村でそれをやっていくのは無理だということで、 結局なかなか実現しないんですけれども、企業さんでしたらメンテナンス、人を雇 うこともできますし、社員さんで交代でやることもできるわけですね。ですので、 そういった部分でのご協力をぜひ前向きに考えていただきたいなと思いますので、 ひとつよろしくお願いいたします。

次に、道路整備に関してが主な内容というふうに先ほど商工観光課長の方からおっしゃっていただきましたけれども、今回出た要望はいずれも今回初めてじゃなくて、随分前から繰り返し出ている要望がほとんどだというふうに聞いております。これらの要望のうち、今回何割ぐらいが実現できそうかどうか、これは建設計画課さんに聞いた方がいいかな。お願いいたします。

議長(杉浦和人君) 建設計画課長。

建設計画課長(高井晴一郎君) 要望の中には当然、今言われましたように道路の要望、たくさんございました。これにつきましても、私、今年、2回目出させていただいたんですが、昨年から引き続いてという要望もございました。何パーセントぐらい回数ができるのかということでございますが、現段階におきましては、比率にあらわすのはちょっと厳しいかなと思うんですけれども、正直なところ、聞いた部分の半分も多分、すぐにも対応は無理やというふうに思っております。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) それは財政面から見てということでしょうか。

議長(杉浦和人君) 建設計画課長。

建設計画課長(高井晴一郎君) 当然、それもゼロとは言いませんが、基本的に行政 懇談会等も終わりまして、町内たくさんの要望をいただいておりますので、まずど こからするかということもひとつありますので、予算がないででけへんというわけ ではなくて、やはり町全体を見た中で優先的なところからというのがございますの で、そこを最優先でというようなことにはならないのかなというふうに考えており ます。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) ということは、順番の問題が大きいということですか。

議長(杉浦和人君) 建設計画課長。

建設計画課長(高井晴一郎君) 順番というわけではないです。先に聞いているさかいにそこを先するというわけではございませんので、当然、現地を確認させていただいた上で、すぐせんならんところについてはすぐせんならんというふうに思っておりますので、先に聞いているとか、そんなことで順番を待つというような認識ではないと思っております。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 優先順位ということですかね。

議長(杉浦和人君) 建設計画課長。

建設計画課長(高井晴一郎君) 基本的には状況がひどいところ、現状がひどいところ、早う直さなあかんところからという認識を持っております。当然、車の交通量等にもよりますが、総合的にそこを判断していきたいなというふうに考えています。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) お金の問題ではなく順番ではなく優先順位でもなかったら何なのかというふうに思ってしまうわけですけれども、ただ、もしお金が潤沢にあったら同時進行も可能になるんではないかというふうに思うわけですけれども、当然、企業さんのおっしゃることを全部かなえるのは確かに難しいと思います。そうしようと思うと莫大な予算も当然、必要になってきますね。そういうときにやはり、今の税収がこの先に伸びていくというのは、このままの推移で行くと難しいというふうに思うわけですけれども、何とかやっぱり増やしていかなければ行政の機能を維持するというのもできませんし、その中の1つとしてやっぱり企業さんへの要望にも応えていくというのがございます。

特に今、日野町の第二工業団地さんなんかでおっしゃっている問題というのは、 企業さんがおっしゃっていらっしゃっても、企業さんだけの問題じゃないと思うん ですね。例えばもう、ずっと前からお話しいただいている、昨日も私、質疑で一部 触れました。第二工業団地に307のセブンイレブンさんから上がっていくところの 道ですね。あそこなんかもう、随分前から、私が議員になる前から聞いている話で すし、あそこは奥之池の方も北脇の方も私らも通りますので、あそこが道が悪いと いうのはもう、住民さんにとっても大変な大きなストレスにもなっていますし、危 険度も高くなっております。

こういった税収を増やしていく上で、他の自治体さんはふるさと納税なんかも活用していらっしゃると思うんですね。私、本当は1つ目の質問でお尋ねする内容だったんですけど、結局ここでまた出てきますので、1つにまとめてさせていただいたんですけれども、ふるさと納税につきましては、私は一般質問や委員会の中でも今まで何度も取り上げてきております。税制に対する理念に反するとかの理由をおっしゃいまして、今までのところ積極的に取り組んではいただいていないように思います。これはもう、町民さんからも言われますし、農業関係者さんからも非常に強く、毎回、会議なんか出るたびにおっしゃられるところです。それには、もしかするとですけど町長さんのイデオロギーなども関係しているのかもしれませんけれども、すぐ近隣の近江八幡市なんか見ますと、年間2億円ほどふるさと納税で税収があるわけなんですね。得ておられるわけなんですね。もし2億円、今、ここにありましたら、教育や福祉はもちろん、インフラ整備についても、今出ておりました企業さんの要望につきましても、大きな足しになるんじゃないでしょうかね。

2億円というとどんな額かというと、さっき上がっておりました西大路の定住宅地、債務負担行為1億7,000万円ですので、あれより大きいわけですので、全部そこに持っていけばああいう団地がぽこぽこと、ぽこぽこという言い方はおかしいですけど、毎年でもつくれるわけですので、それだけ住民生活あるいは企業活動に寄与するふるさと納税という制度がありながら、理念が納得できないという理由で利用しようとしないのは、極端な言い方で怒られるかもしれませんけれども、ある意味、町民さんの福祉への背信行為ではないかというふうに感じてしまう部分があるわけですけれども、これについては企画振興課長、どのようにお考えでしょうか。

議長(杉浦和人君) 企画振興課長。

企画振興課長(正木博之君) 町のふるさと納税に関するスタンスとしては、これまでとまるっきり変わっておりません。住民税というのは自らが居住する自治体が行う行政サービスの原資となるものですので、住んでいる自治体に納めるのが住民税ということで、その財源の中で町の施策をしていくと。ふるさと納税につきましては、この中で都会へ出て働くようになった方とか、その居住していた町に納税をするようになる方が、自分を育ててくれたふるさとにとか、地方創生の理念の中で、安倍政権のもと、ふるさと納税が出てきたと思うんですけれども、この制度については日野町もやっていないわけではなくて、しております。ただ、やり方としまし

て、いわゆる返礼品のネットショッピング化している問題とか、いろいろな課題の中でそういうやり方はさせていただいていないということですので、日野駅再生プロジェクトにつきましては、日野駅に関する記念品をおつくりして、多額の寄付をいただいた方も1万円いただいた方も同じ、例えば文鎮であるとか額であるとという、ふるさとに対する思いをきちっと受け止めさせていただく制度として、町としては取り組ませていただいております。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 今まで安田主監が課長さんのころから何度も聞かせていただいた、全く同じでございますけれども、おっしゃることが全然分からないわけじゃないんです。ただ、実際、お金が潤沢に余っているわけじゃありませんので、少しでもやっぱり税収を増やすための方法として、法に反するものでも何でもありませんので、私もふるさと納税に対しては、今までの国のスタンスが必ずしも全て正しいとは思っていないです。自治体名を挙げると批判になりますのであえて名前は挙げませんけれども、ご存じのように返礼品で家電製品とかテレビとか出しているところがあります。これをやめた途端にがくんと半減してしまったというところも確かにあります。ですけど、当町の場合、日野でとれたお米が食べたいという方も現実、いらっしゃいます。

東京なんかで会議に出たときに、日野町じゃないんですけれども滋賀県に住んでいた人たちに出会いますと、やっぱり何がふるさと納税でうれしいかと、返礼品、うれしいかと聞きますと、ふるさとでとれた米を食べたいとやっぱり言われます。真っ先にそれを言われますし、近江牛って、近江日野牛って看板を上げているぐらいですので、やっぱりこういったものを食べたいという方もあるわけですね。ふるさとを感じられるものに対して納税しようとされていらっしゃるんですから、私、必ずしも間違ったことではないんじゃないかなと、そこについては思います。

ですので、とんでもない返礼品は要りませんけれども、文鎮が欲しい人も確かにあると思うんですけれども、文鎮とか使い道がないということも聞かされています。この間も企業さんにお話を伺いにいったときに、文鎮をもらってうれしい人何パーセントぐらいいますかと言われて、答えられませんでしたけれども、うれしい人もあるんだと思うんですけどね。その辺を考えて、ふるさと納税を全然やっていないわけじゃないというのは分かりますよ。日野駅もああやって新しくなりましたしね。もうちょっとふるさとを感じられるようなもので、実際に家族でみんなでお米を食べて、ああ、ふるさとの米やと思えるような温かさが納税につながるのなら、私はすばらしいことだと思うんですけど、この辺についてもうちょっと積極的に考えていただくことはできないか、もう一度、正木課長にお話、伺います。

議長(杉浦和人君) 企画振興課長。

企画振興課長(正木博之君) 現在のところは、町の考え方としては変わっておりません。ただ、今のふるさと納税のあり方ですと、どこの会社とは言いませんが、いわゆるそういうサイトのところを利用してするという形になりますので、本来の税金でいただいた分からそこの民間の企業さんがもうける分もたくさんあったりするので、やっぱりもうちょっと仕組み自体がどういうふうにするのか、地元のお肉ということも地場産業の活性化にはつながるとは思うんですが、それをそうしたらどういうルートでいただいて職員が携わって、賞味期限もあったりしますので、どれぐらい確保してとか、いろいろそういうこともありますので、なかなか今の段階では考え方は変わっていないというところです。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) その辺につきましては、実際、神戸牛とか松阪牛を返礼品に使っていらっしゃるわけですから、ノウハウを聞いたら済むんではないかというふうに思いますので、そんな大きな問題じゃないと思いますし、それが支障になってできないようなことじゃないと思いますので、多分、何回聞いてもほかの返答をされないだろうと思いますし、するわけにいかないと思いますので、これ以上突っ込みませんけれども、ぜひ前向きに検討していただける余地を、否定じゃなくて、ぜひつくっていただきたいというふうに思いますので、これは私が今、住民さんの意見を代弁しておりますけれども、私の個人的な主観で物を言っているんじゃなくて、ふるさと納税はどうなっているんやという意見はもう、見るたび会うたび、おっしゃる方はおっしゃっていますので、ぜひお願いしたいというふうに思います。

また、企業さんや個人の住民さんの要望をかなえようと思うと、税収が必要なのはもう、分かり切ったことなんですけど、そういった税収アップの王道というのがやっぱり、定住・移住によって住民さんからの税収がアップすることが基本じゃないかなというふうには私も思っておりますけれども、移住という面から見ましても、私自身も移住者ですけれども、今現在、空き家バンクがございますけれども、空き家バンクに登録されているところ、また登録されていない空き家を見ましても、手を加えずにすっと住めて、何も手直しが要らないところというのは余りないと思うんですね。多くないように感じますね。

この点についてなんですけど、当町では基金がありながら、新たな町営住宅の建設というのを長らく行っていないと思います。4年前に視察に行った島根県の沖ノ島の海士町というところがございますけれども、ここでは木造のちょっとおしゃれな町営住宅をたくさんつくっていらっしゃいまして、それが人気で、よそからその町営住宅に住みたいわという方が順番待ちをされているぐらいなんですね。こういった例もやっぱりありますけれども、当町でもぜひ、木造じゃなくてもいいんですけど、おしゃれな町営住宅などつくって、それを移住者の呼び込みとか定住にぜひ

使っていただいて、これで税収をアップすることによって企業さんとか住民さんの 要望をかなえていくというようなご計画はないものかどうか、ちょっとお尋ねした いと思います。

議長(杉浦和人君) 総務政策主監。

総務政策主監(安田尚司君) 町営住宅の関係でお話をいただきましたけれども、町全体としての考え方の中で、先ほどもお話がありましたように空き家という話がございました。空き家がどんどん出てくる中で、新たに町営住宅をするのかどうか、町営住宅の趣旨からいいますと、いわゆる若干低所得で住居に困るという部分の方について、公がそこに手当てしようという部分でできた経過からいいますと、若干趣旨が変わってくるというふうに思います。そこからすると、やはりまずは空き家に住んでいただく施策をもう少ししっかり取り組んでいかなあかんのかなというふうに考えております。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) おっしゃることは分からないでもないんですけれども、ただ、古民家とか空き家に住みたい人ばかりじゃないんですね。確かに町営住宅に住まれる方というのは所得的に大きな所得を持った方じゃない場合がほとんどというのは分かりますけれども、住まわれ始めたときはそうであっても、その人が今度、ここでしっかり稼いでいけるようにといったサポートも必要だと思うんですね。いっかは町営住宅の入居者の枠に入れないぐらいの方になられたら、それが一番だと思いますし、しっかり税収源になっていただけるような方に育てていくのも1つの方法じゃないかというふうに思うんですね。

そういう意味で、私は町営住宅をつくることは、空き家がこれだけあるのにということに反しているとは思いません。そこで税収がアップしたら、そういったお金を使ってまた空き家リフォームなどの補助に回すこともできるんじゃないかというふうに思いますし、その辺についてはどうでしょうか。

- **議長(杉浦和人君)** 後藤勇樹君、今の質問の中で、いわゆる町営住宅との絡みをちょっとしっかりと言わないと、質問の中身がちょっと違います。
- **6番(後藤勇樹君)** 済みません。言葉足らずで申しわけありません。町営住宅を建てるための基金というのがあると思いますけれども、今、補修の方に使われていらっしゃると思いますけれども、町営住宅を建てることによって、やはり移住・定住を促進することにもなると思うんですね。今までの感覚の町営住宅じゃなくて、本当に今、海士町だけじゃないんですけど、おしゃれな町営住宅ってできてきています。そういうところへ入りたくてわざわざそこへ引っ越してくる方もありますし、私なんかでも日野町に来た当初というのは古民家に憧れてきたわけですけれども、現在、古民家に住んでいないですけれども、古民家が全てだというふうには思って

いませんし、古民家以外のところを希望して来られる方もあります。また、家を建てたい人もあるんですけれども、ご存じのように市街化調整区域などにひっかかって、新たに建てることができないという方もやっぱりいらっしゃいます。こういう方が、ちょっとおしゃれな町営住宅がありますと、そういったところに住んで、そこで頑張って仕事をされて定住化されたら、税収もやっぱりアップしていくというふうに私は思います。そういうことで、私、ちょっと町営住宅の例を挙げさせていただいたわけですけれども、よろしいでしょうか。

議長(杉浦和人君) 暫時休憩します。

一休憩 11時07分一

-再開 11時08分-

議長(杉浦和人君) それでは再開いたします。

6番(後藤勇樹君) ちょっと絡みが分かりにくかったようなので、もう一度説明いたします。

本当は、先ほどお話ししましたように、これは1つ目の質問の中で財源確保のところでお話ししようと思って用意していた質問ですけれども、結局、企業さんの要望をかなえる、あるいは住民要望をかなえることになると、財源が必要になってきますので、こっちの方で似たような質問を用意しておりましたので、1つにまとめさせていただいたので、ここであわせて質問させていただいております。分かりにくくて申しわけありません。

そういった移住・定住が進むと、結果的に財源が今よりもちょっとゆとりが出てきて、税収もアップして、こういったことによって企業さんへの支援であるとか、企業さんの要望していらっしゃるようないろいろなことがかなえていけるんじゃないかというふうに思うわけでございますけれども、いかがでしょうか。

議長(杉浦和人君) 総務政策主監。

総務政策主監(安田尚司君) いわゆる税収増という視点の部分での話だというふうに思います。今おっしゃった部分でいいますと、既に今ある、今の町営住宅の中でも、ずっとその人が住んでおられるというわけではなくて、低所得の間にそちらに住ませていただいて、それで生活、一定の基盤ができ、そして新たに自分で家を建ててという方もおられますしアパートに移る方もおられます。ですから、そういった意味からいいますと、町で今、空き家、いろいろなアパートも含めてある中で、選択肢の中に町営の公の新しい建物としてここに住んで下さいよという建物を建てるということについては、いわゆるニーズのところで違いが、例えば新しいのを建てた場合に、これは本当に低所得に向けてするのけというような話になってくるので、独立して税収を確保するということについては、もう少し違う視点でやっていくべきではないかというふうに考えております。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 私が今言いましたのは1つの例ですので、それが全てとは思っておりませんので、ぜひ何とかこれから先、財源確保をしっかりしていただいて、企業さん、住民さんの要望に1つでも近づけていけるようにしていただきたいと思うわけですけれども、先ほどそういった要望をかなえるのにふるさと納税の話をさせていただきましたけれども、よくふるさと納税と一緒くたで考えられていらっしゃる方が多いと思うんですけれども、ちょっとニュアンスが違うソーシャルインパクトボンドというのがあるんですね。このソーシャルインパクトボンドというのは今、東近江市さんが全国に先駆けて取り組まれたということで、ちょっと話題にもなりましたけれども、このソーシャルインパクトボンドについては、当然ですけどご存じになっていらっしゃるかどうか、ちょっと企画振興課長にお尋ねしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 企画振興課長。

企画振興課長(正木博之君) ソーシャルインパクトボンドにつきましては、県内では東近江市が先行的にされているということで、まちづくりの分野などで活用されるということで、あの制度につきましては出資を住民、市民の方、東近江市の市民の方、住民の方が地域課題に向けて参画するという意味ではまちづくりの主体というか、住民の主体を起こす取り組みやなというふうには思います。

ただ、それにはそのことで資金が市外、町外に流出せんと市内で循環するというような仕組みもできているので、大変参考になる取り組みやなということでは、勉強させていただいております。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) ご存じですかなどと大変失礼な質問をしまして、申しわけございませんでしたけれども、ぜひそういったものも活用していただいて、これからの町のいろいろな事業の運営に充てていただければなというふうに思うわけでございます。

またちょっと話が変わりますけれども、ある企業の責任者さんが、この間のお話の中で、いくら町が今の移住・定住と声を上げましても、何年も何年も繰り返し要望している道路整備もしてくれない町など、誘致どころか、これは企業誘致について話したときなんですけれども、他の自治体への移転を言われても文句を言えないだろうと、非常にきつい口調でお話しされたというふうに認識しております。

昨年は企業さんからの税収が約4億円もございまして、町としては非常にありが たかったわけですね。毎年景気は変わりますけれども、この景気によって企業から の税収は増減するわけですけれども、それでも年間予算90億円の当町にとっては非 常に大きな財源となってくださっていることは間違いございません。住民福祉が住 民の定住化につながるように、企業にとっての企業福祉をもっと手厚く考えていく 必要があるんじゃないかというふうに思います。

よく町長さんが、住んでみたい町、住み続けたい町にするというふうに、この日野町に対して声高く叫んでいただいております。私もそれは大賛成です。ですが、それと同じぐらい企業が移転したくなる町、ずっと操業し続けたい町を目指す必要があるんではないかというふうに思うわけですけれども、この辺はいかがでしょうか

議長(杉浦和人君) 商工観光課長。

商工観光課長(福本修一君) 企業さんに立地をいただいている、それが町の大きな財源に当然のことながらなっているというところがありまして、やはり日野町の発展がここまで来たというところかなというふうに認識しております。そういう中で、今、企業さんの方の、なかなか道路の補修なりにつきましては、適宜現場を見させていただく、いろいろな形で対応もさせていただいておりますし、建設計画の方では随時見にいきながら補修対策を考える、いろいろなタイミングを見ながら国の補助金なりといったことも活用しながら道路補修に入る、そういう形で、目に見えて一気に何百メートル、何キロが変わったという状況を見せるということはなかなか、現実対応が難しいところもございますが、しっかりとそこに、企業さんがしっかり対応してくれよるなという形で対応していくことで、やはりしっかりと信頼関係を結ぶ中で対応して、そして日野町でこれからも操業していきたいなというふうにお考えいただけるように、努力も今、しておりますし、今後もその気持ちについては何ら変わるものではございません。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 企業さんとしましては、今、お話しされましたように信頼をしっかりつくっていくようにということで、商工観光課長おっしゃっていただきましたけど、なかなか全てをそのように受け止めていただいていないように、私は企業さんからお話を聞くと、感じ取れます。例えば、1つ例を挙げますと、住民さんが何か困り事であるとかクレームであるとか相談とか行くための住民の窓口は設置してあるのに、企業さんに対する窓口がないというふうに、非常に声を荒げておっしゃられました。なぜ企業さんに対するこういった窓口が設けられていないのか、あるいは設ける予定があるのか、この辺もちょっとお尋ねしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 商工観光課長。

商工観光課長(福本修一君) 企業さんの窓口につきまして、住民の窓口はたくさん ありますが企業の窓口はということで、それにつきましては商工観光課の方で承り、 いろいろな形で、いろいろなことがございますので、そういうことについて企業さ んから、例えば道路の補修のこともそうですし、草の繁茂している状況であったり とか、ある企業さんの少しのり面の心配であったりとか、そうしたいろいろなことにつきましては、やはり当然のことながら企業誘致なり商工業の振興を担当させていただいている商工観光課の方が窓口になりながら、今現在も関係課と協力しながら、どこでないとあかんというものではないかと思いますし、やはりしっかりと窓口機能というのをさせていただく中で、関係課と情報共有と、現場も一緒に行くという形で日野町としてしっかりと対応させていただいているというふうに考えておりますし、これからももしいろいろなことで企業さんが相談したいということがありましたら、こちらの方なり企画の方に、例えば相談いただく場合もございます。そういった場合にも、やはり情報として庁内での共有を図っておりますし、そうした形で全庁挙げて、しっかりと取り組ませていただいておりますので、引き続き対応をしっかりとさせていただきたいというふうに思っております。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 商工観光課の方が窓口になっているし、どの課でも別に行ってもらったらいいというふうに考えているというふうにおっしゃいましたけれども、それは多分、そうなんだと思うんですけれども、ただ、現実にこれをおっしゃった、ダイフクさんの責任者さんですので、あんな大きい会社の責任者さんがそういうふうに思っていらっしゃるぐらいなので、伝わっていないわけですね。窓口がないと言い切られるわけですから。いくら窓口を設けようがどうしようが、伝わっていなかったら意味がないと思うんですね。向こうがそう認識していらっしゃらないわけですから。しっかりそこのところはコミュニケーションをとっていただいて、もう何でも私に言ってくれぐらいなスタンスで臨んでいただきたいというふうに思いますし、ここが窓口ですという名刺でもひとつつくって企業側に配っていただくとか、何々課の誰々ですでは分かりませんので、だからということになっちゃいますので、ここが窓口ですということをはっきりと相手に認識してもらえるように、動いていただきたいというふうに思います。

今、ちょっとダイフクさんの名前を挙げましたけれども、ダイフクさん、前々から渋滞緩和についておっしゃっていただいております。これもよくご存じですし、ここの場でも何度もほかの議員さんもおっしゃってくださっています。渋滞緩和という問題は企業さんだけの問題じゃなくて、道路を通られる住民さんを含めて、通行される他市町の方も含めて、みんなが困っている問題でございます。渋滞緩和につきましては、ダイフクさんからもいろいろ構想をいただいたりもしておりますので、ちょっと皆さんのお手元にある資料の方をご覧いただきたいと思います。

航空写真が載った方です。国土地理院の衛星写真、誰でも使える衛星写真という ところから落としてきたものにダイフクさんのおっしゃっていることをちょっと 私が書いたものでございますけど、この航空写真の中で、上の方にピンク色のライ ンがずっと入っております。ここのところが第3通用門ですかね。3号通用門というところから主要地方道石原八日市線の方へ従業員さんが出る道になっております。この主要地方道石原八日市線をずっと上の方に、もうちょっと上に行くとちょうど加藤議員さんのおうちがあるところを通って、さらに白鬚神社の方に出ていくわけですけれども、お話を伺っていますと、朝晩の渋滞時になりますと、この第3通用門のところから白鬚神社までずっと渋滞が続くことが多いというふうに伺いました。大変ですね。

もう1つ、いつも話題に出る安部居の信号の方ですね。こっちに出る道もずっと 渋滞、これはもう、皆さんよくご周知のとおりでございますけど、という状態です ので、ノー残業デーで残業せずに帰ったところで、結局国道まで出られるのに45分 とか50分とかかかってしまう。残業を切り上げた意味がないというふうに言われま した。これに対して、何とか手だてを考えないといけないということで、ダイフク さんの方の、今、まだこれは検討されている構想の段階ではあるんですけれども、 ちょうど写真の中ほどに新4号門と書いたところがございます。ここ、今現在、門 などないわけですけれども、ここにダイフクさんの方で1つ4号門を新たにつくら れて、そしてここからずっと続く取り付け道路を整備した上で主要地方道石原八日 市線の方へ接続するということによって、渋滞が幾分か緩和されるかもしれないと。 これに対して、町の方も、ぜひ町道整備などで協力をしていただきたいというふう にお話を伺いましたけれども、これに対しては建設計画課長、どのように捉えられ ましたでしょうか。お尋ねしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 建設計画課長。

建設計画課長(高井晴一郎君) 通勤時間帯における渋滞緩和に関して、ダイフクさんというところを例に出していただきまして、その要望についてどうやということでございますが、この要望につきましては、昨年度もダイフクさんの方から当然、いただいておりますし、当然、回答の方は、いつも怒られるんですが、難しいなりに検討しますというような回答をさせていただいているところでございます。そんな中で今年度、ダイフクさんの方から、企業だけとか町だけが考えるんでなくて、企業と町がタイアップしながらその方法を考えていきませんかというような提案もいただいたところでございまして、町としては大変ありがたいなというふうに思っています。

渋滞の状況等につきましては当然、今、議員言われたように、ひどいときは今のお宮さんの前までというようなこともございましたが、現在、9月1日よりダイフクさんの方が時差的に出勤をするというような対応をしていただいていまして、その状況については先日もダイフクさん、それから商工観光課長、私ということで、状況の方も確認をさせていただいております。随分渋滞緩和の方はされてはおりま

すが、まだ全然渋滞がゼロというわけではございません。

それから、通常、帰られるときに307号の方へということで、ひどいときはもう、45分ほどかかると今もお話でございましたが、これにつきましてもその対策をいただいたことによりまして、この間、実際、商工観光課長と2人が混んでいるときにこのルートで帰ってきたんですけれども、約25分ぐらいで国道を右折できたというようなことで、企業さんの方についてもかなりの努力をいただいているということでございます。

今後の対応につきましても、当然、そういうようなご提案もいただいております し、町としましても関係部署、当然、県も含めながらとはなりますけれども、企業 さんと協議をしてよい方法が探れたらなというふうに思っております。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 当然、毎年上がっている問題ですので、十分ご検討はいただいているというふうに思うんですけれども、この間、ダイフクさんの方と面談させていただいたときに、私の発言時間もお伝えしておりましてURLもお伝えしておりますので、多分、この一般質問はご覧いただいていることと思いますので、ぜひそこを意識していただきたいというふうに思うわけでございますけれども、ダイフクさんの方としても、企業として協力できることは協力していくので、少しでも、従業員さんだけじゃなくてこの地域の渋滞緩和というものに対して、力を貸してほしいというふうにおっしゃっていらっしゃいますので、ぜひもう一歩踏み込んで、どうすればできるかということについて検討するならしていただきたいと。これをやるべきかどうかの検討じゃなくて、どうすればできるかなということについて検討していただきたいというふうに、ぜひ思うわけでございます。

今、主要地方道石原八日市線の方に出る道の方についてご説明しましたけれども、もう1つ、よく問題になっております安部居の信号の方に出る道、こちらも本当に 渋滞、ひどい状態で、私も桜谷ですので、見るたびにひどいなというふうに、私が 実際そっちの道を通ることはありません。国道しか通りませんけれども、感じているわけでございますけれども、ここについても年三、四回ぐらい事故がやっぱり起きているというふうにおっしゃっていらっしゃいますし、ひどいときにはもう、1,500台ぐらいからの車が、従業員さんの数3,000人なのに、一般の車も含めると1,500台ぐらいが並んでしまうというふうにおっしゃっていらっしゃいます。

これもやっぱり何とかしないといけない問題だなということで、ダイフクさんとお話ししている中で挙がったアイデアについて、建設計画課さんからもらっていた白地図に私が勝手に落書きしまして、あくまで落書きですので、こんなふうにしたらどうかなというのをもう一枚、皆さんにお配りしている資料の裏側に書いてありますので、ちょっと目を通していただきますと、ここ、307号ですね。国道307号と

書いてありまして、そこにちょうどダイフクさんの正門の方から出る道がぶつかる 三叉路のところになっておりますね。ここが渋滞するわけですけれども、安部居の 信号がございます。ちょうどその前が草の根広場になっていて、その中に安部居さんの会所といいますか集会所があるわけですけれども、その集会所の前の道をちょっと整備して拡張いたしまして、前というか横になるのかな、信号の方に出られる道を1つつけまして、そしてちょうど建物などが余り触れない田んぼのところのすき間の道といいますか、道をつけまして、この中在寺石原線の方へ抜けるルートをひとつ整備していただけたら、今よりも渋滞が大分緩和されるんじゃないかなと。信号がありますしね。そうしたら、信号を増やしてほしいという要望は前から出ておりますけど、なかなか難しいというのも聞いておりますので、信号を増やさなくてもとりあえずはいけるんじゃないかなというふうに思うわけですけれども、こういった道路の専門家であります建設計画課長の方から見ていただいて、何も知識がない私が勝手に書いた落書きですので、どういうふうに思ってくださるか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 建設計画課長。

建設計画課長(高井晴一郎君) ダイフクさんからは今、ご提示いただきましたそのルートだけでなくて、幾つかの要望の方はいただいているのは町の方も認識をしております。

今、この整備についてどうやということでございますが、どうやと言われまして もなかなかあれなんですけれども、基本的に言われるように今、信号の要望がずっ と継続してされているところになかなかつかないと。もう非常に厳しいという回答 をいただいていますので、1つは、もうそこに信号がつかへんという前提での対応 も考えていかんならんということからすれば、1つの方法かなとは思います。

ただ、国道307号につきましては、第二工業団地さんをはじめとして各地域の方々からも渋滞何とかならんのけということで、要望もいただいていますことから、この案が全てやとは正直なところは思っていません。国道の307の渋滞緩和につきましては、ここは都市計画道路ということで位置づけをされておりまして、整備についても毎年、町の方からも県の方に要望はさせていただいているところでございますが、なかなかこれについても現実、厳しいところで、今、実現には至っていないというのが本音でございます。

ただ、何遍も言いますけれども、ダイフクさんの方からも一緒に考えていこうということを言っていただいておりますので、このプランも当然、要望の1つですので、全然ゼロというふうには思っておりませんが、ほかの部分も含めて今後、よい方法が策定できるように、町としても企業さんと一緒に考えていきたいなというふうに考えています。

議長(杉浦和人君) 後藤勇樹君。

6番(後藤勇樹君) 当然、私もこれが全てやとは思っておりませんので、幾つかやっぱりプランを挙げていただいて、ただ、毎年三、四回ぐらい事故が起きているという話も聞きますし、先ほどお話ししましたように1,500台からの車が並ぶこともあると。渋滞というのは企業さんも困りますけれども、住民さんも困られる問題でもありますので、いつかできればいいじゃなくて、やっぱり少しでも早く何か解決策ができるように、もうちょっと積極的に、ダイフクさんと折衝しながらやっている、アイデアを出し合ってやっているということですけれども、こうして議員の方にも訴えられるぐらいですので、悠長に構えていらっしゃるわけじゃないと私は思いますので、ぜひ前向きに、1日でも早くそういったものが実現するように尽くしていただきたいというふうに思います。

今日は2つ、長い時間をとって申しわけなかったんですけど、質問させていただきましたけど、財源確保と企業さんへの支援あるいは道路整備というのは全部、関連した問題でございます。企業さんから毎年何億円という税収があるわけですので、それがやっぱり住民福祉にも役立っているわけでございますので、企業さんだけを優遇するとかいうわけじゃなくて、企業さんの要望も聞き入れ、それをまた住民生活に生かしていくということでもぜひ、頑張っていただきたいと思いますので、何とかよろしくお願いいたします。長く済みません。

議長(杉浦和人君) 次に、12番、西澤正治君。

12番(西澤正治君) それでは、12番、西澤、通告文書に従いまして発言をさせていただきます。

ただいま後藤議員が関連でもう、私の言いたいことを全部言っていただいたよう に思っております。また答弁も同じような答弁になるかと思いますが、ひとつよろ しくお願いしたいと思います。

私は今回、企画振興課から出されたこの問題からちょっと質問をさせていただきます。移住者の住み続けられる町をつくるということで、ひとつよろしくお願いいたします。

それぞれ各地区行政懇談会におかれまして、企画振興課から少子化・高齢化時代の地域づくりについて説明が行われました。その配付資料の中に日野町くらし安心ひとづくり総合戦略がありました。基本目標2に掲げる「出会いと発見で人の流れをつくる」の中、6番目に、空き家を活用した移住定住の支援など施策がございます。その件についてお願いしたいと思います。

私の住む鎌掛では、数年前より空き家が解体されそうになりました。この空き家というのは関東でお店を持っておられて大変大きな資産家でもございましたが、それが時の流れによっていろいろだんだん寂れてきて、売りに出されるということに

なりました。桂小枝さんのテレビで、小枝の不動産ということでテレビでも放送されまして、大変、ちょっと有名になり、古民家利用ということで皆さんに見ていただきました。また、こういうことで移住目的で日野町でも商工観光課長さんにお骨折りをいただきまして、移住の皆さん方にお声をかけていただきましたが、本当に大きな古民家でございまして、民家の傷みもひどく、多くの下見客もございましたが、入居するには多額の修復費用がかかるばかりでございまして、多くの方が、ほとんどの方が断念されたことでもございます。

しかしながら、物好きな方もございまして、古民家がよい、絶対ここに住みたいということで、これは商工観光課長の勧めがよかったんかもしれませんが、4月に移住・定住するという方が決まりまして、12月ごろに他県より移住して、もうそこに住むわということで、もう既に近所へも挨拶回りもされたところでございます。

しかし、私が見ても、住むとなれば大屋根の雨漏りから修復せねばならん、これから大工さんもいろいろ頼まんならん、台所、風呂、トイレと本当に多額の費用がかかる、誰が見てもかかると思われます。町では住宅リフォームの補助で商品券がいただける、最高いただいても10万円の補助券だと聞いております。もう、とても及ばぬ金額でもございます。

移住者が安心して住み続けられる施策として、補助額の増減、またいろいろな補助を立てていただいて、安心して住める町にしていただきたいな、もう、町長の太っ腹なところで、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 12番、西澤正治君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長(藤澤直広君) 移住者の方が安心して住み続ける町をつくる必要があるんではないかというお話でございます。

これまで日野町におきましては、空き家登録制度をご利用いただいて、57組の方が移住をされて来ていただいております。また、当然、この登録制度以外の不動産業者等の情報を得て日野町に移り住んできていただいている方もあるわけでございますし、またそういう方が地域の中でいろいろな取り組みをしていただいていることは大変うれしい限りであると思っております。また、今回、鎌掛におきましても修繕を要する古民家に移り住んでいただけるということでございますが、これは何よりもやはり鎌掛地区がええところやというふうに思っていただいたことが一番大きなポイントなのではないかと思います。

この間の空き家登録制度なども窓口で見ておりましても、やはり1つは来られた方に対する職員の対応、PRなどが一番、まず第一印象として大事でありますし、それから後、この地域がどういう地域なのか、この地域にどういう人たちが住み、そして迎え入れてくれるのかということがあるわけでありますが、当然、今の方については鎌掛の地域を見てここなら間違いないという判断をされたのではないか

と思いますので、そういう私ども役場が受け入れる体制、雰囲気、思いをしっかり伝えるということ、そして隣近所をはじめ地域の皆さんが温かく受け入れる、これはもう、たくさんの方が日野へ移住していただいておりますが、それぞれの集落でいろいろな配慮をされておられるというふうに私は聞いておりまして、ああ、ここに来てよかったなということを聞かせていただいているのは、日野町民の町民性なのではないかと大変うれしく思っております。

そうした中で、もっと修繕費等を奮発すべきでないかということでございますが、なかなか家の改修となりますと、雨漏りがするようになれば当然10万円ではいかないわけでございまして、ただそれが、じゃあ100万円出したらいけるのかというと、これまたなかなか多分難しいのではないかと。古民家を修繕するとなれば、これは新しい家を建てた方が安いというぐらいの価格になるだろうというふうに思いますので、今ある古民家をどうするのかということはありますけれども、やはり行政懇談会でも申し上げておりますが、雨漏りがせんうちに登録をしてほしいということがまず一番大事なことなのではないかというふうに思います。

そして、登録するにあたって余り高い金額を設定しないということも、窓口の感覚からは大事であります。放っておけば撤去費だけでも何百万かかるということは明らかでありますので、集落ぐるみ、町を挙げて、残念ながら帰ってこられない家については地域、役場、力を合わせて早いこと登録していただいて、修繕が少なくなる中で新しい方を迎える、そして迎えるにあたっては役場も地域も温かく理解を持って迎えるというような仕組みをさらに一層、前に進めていくことが大事だというふうに思っています。

議長(杉浦和人君) 西澤正治君。

12番(西澤正治君) 町長の意見と同感なところもございます。わしやったら砕いた 方が早いな、そして小さい家をぽんと建てた方が早いなと思うわけでございますが、 やはりそれがよいと言って来られる人やで、どうしようもないようなと思います。 どうしてこれを修復されるかというのは今後、我々も楽しみなところでもございますが、しかしながらお年が行っておられる方ではないんです。まだ若い方でございますので、やはりこの人を地域で育てて日野で住み続けて、不動産屋からもう買われた方でございますので、もう絶対逃げていかない方でございますので、ぜひとも 日野町で育て鎌掛で育てようと思っているわけですが、企画振興課長、ちょっとこの間、一遍こってり説明していただきましたので、ちょっとこの中からお答えをお願いします。

議長(杉浦和人君) 企画振興課長。

企画振興課長(正木博之君) 西澤議員の方から、今、地域で移住者の方を育ててというフレーズをいただいて、大変温かくて、もうそのとおりやと思いました。先ほ

ど町長も申しましたように、移住を日野町に決めていただく1つに、その地域でその方が住み続けるのに、地域の方とのコミュニティーというのは大変キーポイントになると思います。あ、こんな温かい方がいてくださったからこの地域で住もうという決断の1つの決め手になると思いますので、今のようなお言葉を地域が持っていただいていることがすごく大切やなと思います。地域ばかりでなくて町としましても、やはり子育て世帯でありましたら保育ニーズがあったりとか、それから就労のことがあったりとか、それから就農ですね。日野へ来て農業をしたいわというリクエストがあったりとか、それから起業とか就業の思いをお持ちの方とか、それから入られた後、アフターフォローをすることとか、それから移住者同士の交流の場づくりをしたりとか、町としてもやっぱり総合的に移住された方をサポートしていくことが移住された方の定住にもつながりますし、今後移住される方への啓発にもなると思いますので、そのようなことにも努めてまいりたいと思います。

議長(杉浦和人君) 西澤正治君。

12番(西澤正治君) 再々質問をさせていただきます。

地域おこし協力隊、谷口君が鎌掛に住んでいただいて、もう地域で守りして頑張ってもらっております。日野菜づくり、一生懸命に今やってくれますので、これを日野菜振興にも大いに役立っていただいております。地域で育てる、また地域で日野町が守りしていただいている、これは本当にありがたいことでございます。日野町へ住んで地域を活性化さす、していただける方をやはり呼び込んでいただいて、日野町が来ても魅力があるというところをまた大いに発信していただいて、職員さん皆さん方のご協力をひとつよろしくお願いして、一般質問を終わらせていただきます。どうかよろしくお願いします。

議長(杉浦和人君) ここで暫時休憩いたします。再開は13時30分から再開いたしま す。

一休憩 11時45分一

-再開 13時30分-

議長(杉浦和人君) それでは再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を許可いたします。

4番、加藤和幸君。

4番(加藤和幸君) 質問を始めさせてもらうにあたりまして、今回の私のテーマとかかわりがありますので、このたびの千葉県をはじめとした関東周辺の風水害・台風被害にあたって、被害を受けておられる方にお見舞いを一言申し上げます。

今週のはじめに上陸した台風の被害が、先ほどニュースを見ていましたら、今日 になってもまだ千葉県下で19万戸が停電になっていると。ちょっと考えられないよ うな大変な事態になっているんですけれども、今回、私が質問をさせてもらうにあ たって、ちょっとそこまでの事態は想定をしておりませんでしたので、最後の方に、 発言通告にはなかったんですけれども、停電の問題を1つつけ加えさせていただき たいというふうに思います。よろしくお願いします。

このことを取り上げるにあたって、一番気になったのは、第6次日野町総合計画 策定に係る住民意識調査結果報告書がありますが、これの一番最初の暮らしについ てというところで、日野町のよいところという項目があります。日野町のよいとこ ろという項目の中で一番多いのは自然災害が少ないという項目、これがそう思うと ややそう思うというのを合わせると89.7パーセントと。つまり、町民の意識調査で 答えた方の10人のうち9人までは、日野町は何がよいかといったら自然災害が少な いというところがいいんだと思っておられると。確かに私もいろいろな人と出会っ て、特にこういう災害の後なんかに出会うと、挨拶の言葉で、よそは大変やなと、 ここらはええとこやなというふうな挨拶言葉が交わされることが大変多いんです よね。

確かに振り返ってみますと、私事を言って大変恐縮なんですけれども、私は今69歳なんですけれども、伊勢湾台風と、それから第2室戸台風というのを小学生のときに経験しております。今思うと、すごい怖かったな、大変な被害やったなというふうに思っています。例えば、桜川が決壊をするとか、それから橋が流されるとか、それから私とこなんか古い家でしたから、風で家が飛ぶん違うかというようなことをよう言っていまして、雨戸を閉めてかんぬきをかけて、それでも雨戸を押さえてんならんというふうな被害だったことを覚えています。ろうそくというのはもう、当たり前のように常備してありました、台風のころになったら。

そして、今回、このことを問題にするにあたって、近江日野の歴史の自然編を見させてもらったら、その2つの台風というのは大体900ヘクトパスカル前後、瞬間風速は50メートルぐらいになったことがあると。それから雨量は300ミリから400ミリ程度やったというふうに載ってあるんですけれども、そういうふうなことから考えて、あるいはそのころと土木建築技術の大きな進歩というのがあって、それから約50年ですから、堤防の決壊とか、それから橋が流されるというふうな事態は確かにこのあたりでは少なくなりました。それから、一般家庭でいえばアルミサッシの普及というのが大変大きいだろうというふうに思っています。アルミサッシが普及することによって、そういう大きな風の心配とかをしなくてもいいようになった。そういうことの反映として、我が町のよいところは災害がすくないところだというふうな認識をしておられるのだろうと思うんですが、でも本当にそれでいいんだろうかなという思いがしています。そこら辺のことについて、まず1点目はお伺いをしたいと思います。

それから、それに関連してですが、今春、避難勧告に関するガイドラインという

のが改訂されまして、気象庁が発表する気象の注意報、それから警報、特別警報などと、それから市や町が発令をする避難情報、それからさらにそれを簡略化した警戒レベル5段階、5段階の警戒レベルと、色がついているんですけれども、そういうものと、とるべき行動とが示されました。

平成25年に災害対策基本法が大きく改正されて、それ以来既に数年がたっている わけですけれども、この間、まず1つは日野町で避難準備情報であるとか、あるい は避難勧告であるとか、それから避難指示とかいうふうな形のもので発令された件 数および実際に避難された方の人数をお伺いしたいと思います。

それから、はじめに言うときます。3番目の避難勧告の発令単位の問題については、日野町では家単位とかいうものはないというふうにその後お聞きしましたので、もう3番の項目については省略をさせてもらいます。

それから、4番目ですが、今回新たに定められた国のガイドラインのレベルと、 それから日野町の地域防災計画、これも私も完全に全部読ませてもらっているわけ じゃないんですけれども、大体大まかなところは読ませてもらったんですけれども、 地域防災計画との整合性といいますか、この地域防災計画でいう土砂災害降雨危険 度レベルというのが防災計画書の178ページに載っているんですけれども、それと 国の言っているガイドラインと必ずしも合っていない、その辺の問題はどういうふ うに考えたらいいのかということをお聞きしたいと思います。

それから、5番目ですけれども、国などの説明では避難をするというのは避難所へ行くことではないと。これは当然、そうだろうというふうに思います。現に私も、これもマスコミのあれでいくと、今年の夏の台風じゃなかったかと思うんですが、水害のときやったと思うんですが、〇〇市全域10万人に避難指示というふうなマスコミ報道がありました。10万人に避難を指示するというのはどういうこと、勧告じゃないんですよね。指示なんですよね。10万人に避難を指示するというのは一体どうなるんだろうというふうに思いながら、そのニュースを見ておったんですけれども、避難所には恐らく収容し切れないんだろうと。じゃあどうなのか。先に国が言っている避難というのは必ずしも避難所へ行くことではないという、そこら辺と合わせて考えるんだろうと思いますが、日野町の、今申し上げました地域防災計画では、避難指示の場合に措置という項目があるんですけれども、その措置の項目では立ち退きの指示もしくは立ち退き先の指示というふうになっています。これは避難所に収容枠があって、基本的にはそこへ行くことができるからそれを前提にしているんかなと。立ち退きというふうに書いていますので。そこら辺のことはどういうふうに考えたらいいのかということもお聞きしたいと思います。

それから、6番目ですが、日野町水防計画というのがあります。私たちもいただきましたし、それから区長さんとか関係者には毎年、年度当初に水防計画というの

が配られています。その後半の部分というのは資料編になっていて、例えば土砂災 害警戒区域であるとか土石流危険渓流であるとか急傾斜地崩壊危険箇所とか、等々 のいろいろな一覧表が載っています。おおよその位置、どこかというのが、字が分 かれば大体のところは分かりますし、ハザードマップがありますので、今、ハザー ドマップで見ていくとおおよその位置は分かるんですけれども、そこでどこがどう いうふうに危険なのかとか、細かいことまでは、実際にその場に行ってみないと分 からない。行っても分からないこともよくあるわけですけれども。

それで、その場所がある程度特定できたとしても、具体的にどういうふうに危険なのか、それから緊急度としてどれくらいなのか、今度台風が来たらもう、すぐにも決壊するおそれがあるのか、この先10年とか20年というスパンの中では危険なんだというふうに考えるのかとかという部分については分からないわけですね。

だから、どういうふうに注意すべきかなんかの説明というものは、私も以前、区長をしたことがありますので、区長さんはあの資料をもらうとやっぱり一応、目を通すわけですね。ここが危険区域やと。ほな危険区域っていうのは、じゃ、どないしたらええのやということになるわけですね。私は必ずしも全部ずっと見たわけやないですが、真面目な区長さんやと、この間もしゃべったら、どういうふうに警戒をしたらええねやろというふうなことを心配してはります。

だから、いただくのは結構で、そういうものはもちろんあるに越したことはないんですけれども、配付されたらそれをどういうふうに活用していけばいいのかというものもあわせていただかないと、真面目な人やとほんまに心配しているし、ただそうでない人やと逆に、ほなほったあるだけやということになりかねへんので、やっぱりああいう資料があれば、後どういうふうに活用すればいいのかというのをあわせてご説明いただきたいなというふうに思います。

それから、後、最後、さっき言いましたように停電のことを、これは通告書に書いていませんけれどもお伺いしたいと思います。今回の千葉県のようなケースでは......

議長(杉浦和人君) ちょっと余裕を見て、どうぞ。

4番(加藤和幸君) よろしいですか。自家発電程度ではもう、全く役に立たんというふうに思うんです。5日間もどうにもならんという状態を。これに近いようなことは何年か前に首都圏、東京でもありましたし、こんなにひどくなかったですけどね。それから、一昨年でしたか、北海道で大規模停電、ブラックアウトというのがありました。

地域防災計画の中では電力施設応急対策計画という項目があって、応急復旧というふうなところがあるんですが、そこを見させていただくと、(1)で災害時における情報の収集、連絡とかいうのがあって、以下6番まで見出しがあるだけなんで

す。具体的にどうするか、大規模停電にあたってどうするかということは全く書かれておりません。町で手に負えることでないと言われればそうなんかも分かりませんけれども、もし大規模停電、今、千葉県で起こっているようなことが起こった場合に、どういうふうにすればいいのか、大規模停電対策について最後にお伺いしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 4番、加藤和幸君の質問に対する町長の答弁を求めますが、最後の通告にないものについては質問だけということで、答弁なしということで。町長。

町長(藤澤直広君) 地域防災についてご質問をいただきました。

毎年、日野町におきましても台風や集中豪雨などがありまして、その都度、水防 体制を整えるなどして対応をいたしております。

平成29年10月の台風21号や平成30年9月の台風24号では、いわゆる団地内や東部配水池でのり面等が崩壊するなどの被害も生じました。住宅の屋根瓦が飛ぶなどの被害も出ております。近年はこうした台風の襲来とともに線状降水帯等の影響により、記録的短時間大雨情報が発表されるなど異常な大雨が発生しており、災害はいつどこで発生してもおかしくないとの認識をしているところでございます。

先ほど加藤議員がお話しされました、この辺はなかってええなということはよく言われることでありますが、確かに鈴鹿山脈があるがゆえに、雨がこちらに来るんじゃなくて、鈴鹿山脈の日本海側で大きな雨が降っていることなどは多く私たちも実感をいたしておりますので、そのように思いますが、しかし線状降水帯などにおきますと、極端なことを言いますと、日野町だけが大雨が降るということも経験をいたしておりますので、私たちとしては、いつどこで何が起こるかということは分からないということを肝に銘じて、対策にあたっておるというところでございます。

次に、平成25年度以降における避難勧告等の発令回数と避難者数でございますが、 避難準備・高齢者等避難開始を13回、避難勧告を5回発令し、避難者数は延べ81人 でございます。なお、避難指示(緊急)の発令はしておりません。

次に、本年3月に改訂された国のガイドラインのレベルと土砂災害降雨危険度レベルとの整合性についてでございますが、国のガイドラインによる警戒レベルは住民の方が町や気象庁等が発表する情報の意味を直感的に理解し、主体的に避難行動がとれるよう、住民がとるべき行動を警戒レベル1から5までの5段階で定められました。また、土砂災害降雨危険度レベルは、土砂災害発生の危険度を地図上に色別で表示されるもので、必ずしも一致するものではございません。

次に、避難の考え方についてでございますが、災害対策基本法では町長の避難の 指示等として、災害の発生や発生するおそれがある場合に、住民に対し避難勧告等 を発令できると定められており、避難先として指定避難所等を指示することができ るとされております。

一方で、指定避難所等への避難が逆に危険である場合には、家の中にとどまる屋内退避や家の2階に移るなどの屋内でできる避難行動を指示することができるとも定められており、指定避難所へ行くことのみを想定しているものではございません。今後においても、法令等に基づき適切に対応してまいりたいと考えております。次に、日野町水防計画についてでございますが、この計画では、水防体制および活動、相互の協力および応援体制等を提示しております。資料編においては、町内の指定避難所や危険箇所等を情報として示しております。日野町水防計画は区長さんをはじめ水防関係者に配付をしており、それぞれの地域における情報を事前に知っていただくことで、迅速な対処や避難により被害を軽減することを目的といたしております。今後も最新かつ的確な情報を発信し、有効に活用いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

議長(杉浦和人君) 加藤和幸君。

4番(加藤和幸君) 再質問をさせていただきます。

国のガイドラインによる5段階の警戒レベルと、それから町の防災計画との整合性の問題ですけれども、国の5段階の警戒レベルというのは今、町長さんがおっしゃったように、住民が直感的に理解して避難行動がとれるように定められたものだと。そうやったら、町の防災計画の土砂災害危険度レベルもやっぱりあわせて分かりやすくしておくことが当然、必要ではないかと。

中身を見ていくと、災害の種類が違うんだから一致しないというのはよく分かりますけど、例えば高齢者等避難開始・避難準備というのはどちらも一応、オレンジ色で表示されているんです。そういう意味では共通しているんです。しかし、国はそれがレベル3なんです。町はレベル2なんです。同じように避難の場合はどちらも色は桃色、ピンクなんです。ところが国は4で町は3なんです。この辺は統一できないのだろうか、統一した方がそれこそ住民にとって直感的に理解するというんであれば分かりやすいのではないかというふうに思いますが、その辺もお答えいただきたいと思います。

それから、その次の避難場所の問題ですけれども、避難は指定避難所へ行くことのみではないというのはよく分かりました。適切に対応するというのは、要するに臨機応変ということであろうと思います。それもよく分かります。当然、マニュアル頼りではだめで、常にそういう災害の状況に応じて臨機応変にというのはよく分かるんですけれども、マニュアルはしっかりした上での臨機応変ですね。だから、あってはならないことだというふうに思いますが、仮に町内全域2万人に避難指示なんていうことになったときに、避難所へ誘導できるんですか。

例えば、この前ちょっとお話をお伺いしていたら、計算上はできますということ

ですが、例えば避難所は川沿いにあるところなんかもあります。それから川を越えて避難しなければならないような避難所もあります。そういうときに、増水時にそういうことをする行動が適切とは思えません。もちろん、町内全域に避難指示ということはちょっと考えにくいんですけれども、先ほど町長さんもおっしゃったように、いろいろな場合を想定して考えておかなければならないと。そうであれば、もし万々が一に町内全域2万人に避難指示を出さなければならないというときのシミュレーションというのはやっぱり必要だろうというふうに思うんです。それは恐らく気象災害の専門的な学者さんの力とかいうものも借りた上で、やっぱり考えないといかんことやろうと思うんですが、その辺はいかがかを再質問いたします。

それから、水防計画の問題ですけれども、水防計画は先にも申しましたように、区長さんはじめ関係者に情報を事前に知っていただくことで迅速な対処やとか避難によって被害を軽減させるというふうにおっしゃいましたけれども、先日、これもある区長経験者の方と話をしておった、雑談ですからお互いにいろいろ言いたいことやらを言っていたんですけれども、もし指定の箇所で、資料にある危険箇所で災害が起こったら、町は事前に示しておきましたがなと、だからやっぱりここは被害がありますんやというふうに言って責任逃れするの違うかというようなことを言っておられたことがあったんですけれども、だから区長とか関係者に配付するならば、やっぱり具体的にどういうふうな注意をするのか、危険度はどの程度なのかということをやっぱり関係者に示してもらわないと、それこそ水防計画に出しておきましたというだけになってしまうと、やっぱり何かとんでもないことになるんじゃないだろうか。

ただ、区長さんは区長さんで仕事が大変ですから、余り区長さんに負担をかけるようなことになると、それもあれですけれども、区長さんの負担にならない程度で、しかし水防計画にこういうところがありますよと、だからこういう点にはこう注意をして下さいとか、あるいは、もし台風が接近しているような場合はこういう点に注意をして下さいとかいうことは、やっぱりあった方がいいんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 加藤議員より何点か再質問いただきました。

まず、地域防災計画の土砂災害情報での危険度、降雨危険度のレベルが書いているけれども、国のレベルと違うじゃないかというお話でございます。地域防災計画につきましては、毎年改定はしているんですけれども、年1回でございまして、国・県の改定を待ってその都度年度末、3月の防災会議で改定をさせていただいておりまして、実は議員おっしゃるとおり、ここの表記、色についてはちょっと改定ができていないというところでございます。ここのレベルについては今、新しく国の方

で警戒レベルって出されましたが、それとは一致しないものなんですけれども、ちょっと工夫をしていきたいなというふうに思うところでございます。

ただ、今の国の警戒レベル1から5まで新しくガイドラインが変えられたんですけれども、非常に分かりにくいというような各方面からのお声も上がっているというところで、ちょっともう少し様子を見る必要もあるのかな。レベル4というのが避難勧告と避難指示が一括りになっているということで、余計、かえって分かりにくくなったというようなご指摘もあるということで、今のところそうなんですけれども、その辺、国で決められた部分についてはそのとおり、改定どおりに表示を変えていきたいなというふうに思うところでございます。

それで今、もう1つ、避難の関係でございます。避難については、基本的には町の方はそういった気象情報または土砂災害の危険度レベルなんかを見まして、気象庁なんかのご意見を伺って各字単位で勧告等の避難情報を出させていただいております。それにあって、住民の皆さんがお気づきいただくという前に、それ以前に日ごろからそういった情報を、常に住民の皆さんが避難に向けて準備をいただくというのがまず基本になってくるかと思います。

今、町の方ではそういった意味で、各字単位、また地区単位で防災訓練等をやっていただいて、自分がどこへどういったときに避難をどの経路で行くんやというようなところをまず確認いただくというのが日ごろの備えというところで、町がこの経路を通ってここへ行きなさいというような指示まではさせてもらうものではないというふうに思っております。

ただ、大雨等で川が増水し、もう決壊のおそれがあるという場合は、そこはもう通行できないように町が対応するべきでございますので、普段の避難にあたっては地域の皆さん、個々のご家庭で避難の経路、また地域避難所の確認、それから町が出す指定避難所へはどういった経路で行くというような備えはしていただきたいなというふうに思うところでございます。

それと、もう一点、ちょっとさっき電力の話を言われたので、電力に関しましては、日野町も一昨年停電が2日ほどにわたって起きたということで、非常に電力というのは大変なライフラインだなというふうに感じたところでございます。それを受けて、実は毎年、関西電力さんがそういった電力対応については、こういった予防措置を改善していくというようなことでご報告に来ていただいております。それはどうしてかといいますと、地域防災計画の方に関西電力さんをはじめいろいろなライフライン、ガスもはじめライフラインがございます。そこに関西電力さんですと、情報の収集や連絡・広報、要員の確保とか資器材の備蓄とかいった部分を関西電力さんでお願いするというような項目を1項目設けまして、防災計画を一緒に、防災会議の一員として確認をいただいているというところでございます。

緊急的な避難所での電力への対応については、いろいろな応援協定をさせていただいている団体さんに発電機なんかをお願いするということになるわけでございますけれども、大きなライフラインの復旧については関西電力さんにお願いするというところでございます。

議長(杉浦和人君) 建設計画課長。

建設計画課長(髙井晴一郎君) 各区長さんの方に配付をさせていただいております 水防計画について再質問いただきました。

水防計画の、特に後半の方に資料一覧表ということで、危険な場所であるとかその辺の方の資料がつけてはおるんですけれども、どう危険なのかとか、どのぐらいの緊急度があるねんとかいうのが分からんやないかいということでございます。

これにつきましては、日野町のホームページでご覧をいただけるんですけれども、ちょっとすみません、僕も今、水防計画を見直させていただいたんですけれども、そこで見られるよというような表示も何もしていないということで、お配りするときにはホームページでもご覧いただけますという話はしているかとは思うんですけれども、なかなかこれを見ただけでは、議員おっしゃるとおり分からへんというのがほんまやなというふうに今、思ったところでございます。

区長さんにありましては、建設計画課の方へどうやねんといって聞きにも来てくれはる区長さんもいてくれはりまして、その辺については、詳細事項についてはお話はさせてもらっているんですけれども、全ての区長さんが来ていただいているわけではないのであれなんですけれども、窓口の方へお問い合わせいただいても詳細事項についてはご説明はさせていただけるところではございます。

また、県の方では今年度、地先の安全度マップということで、大雨が降った場合に想定される浸水深さをあらわしたハザードマップを作成されることになっております。これに基づきまして、町の方につきましても来年度以降にハザードマップの更新をしたいなというふうにも考えているところでございます。

いずれにしましても、どう危険なのか、緊急度はどうやねん、こういうときはどう注意したらええねんぐらいのことは、ちょっと水防計画の方にも入れておくべきやなというふうには今、思いましたので、今後、その辺も検討しながら改善の方をしていきたいと思います。

議長(杉浦和人君) 加藤和幸君。

4番(加藤和幸君) ちょっとだけ再々質問をさせてもらいます。

避難の関係でお尋ねしたところで、ちょっと答えをいただかなかったんですけれども、余り想定できないんかと思うんですけれども、万々一、町内全域2万人に避難指示というふうなことになった場合の想定といいますか、その点については必要なんじゃないかなというふうに思うんです。だから、それこそ専門的な方なんかも

含めて、そこら辺についてどうなのか、もう一度お尋ねしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 日野町全域に避難指示なんかが出た場合の想定ということ でございます。

非常に難しい想定ではあるんですけれども、まず、指定避難所が日野町で各公共施設、指定をさせていただいております。一応、そこの施設ごとの避難されてきた方の1人当たりの占有する面積から基づいて、2万人の方が収容できるという想定にはなっておるというところではございますけれども、ただ、日野町の方全員が、2万人が一気に避難をするというような事態といいますと、本当にそれが水害とは思えない状態になりますので、その指定避難所自体が開けるかというのもひょっとしたら可能性としてはある、開けないんじゃないかなということも考えられますので、なかなか議員おっしゃるようなシミュレーションというのは難しいのではないかなというふうに思います。

今、国の方がレベル1、2、3、4、5と5段階出されましたけれども、あそこで国の方が言われているレベル4が出ますと、全員避難という表示になっておりまして、全員避難ということで全員が避難されても、避難する場所がないというような事態がこの7月の九州の豪雨で起きていたということでございます。そういったことでございますので、やはりそこは災害の状況に応じて、自宅での垂直避難または地域での地域避難集合場所での避難、それから町の指定避難所へ避難する方がそれぞれあって当然なのかなというふうにも思います。なかなか、議員おっしゃるようなシミュレーション、全員のシミュレーションというのは難しいなと思います。ただ、町の職員についてもなかなか、マンパワーがないというのも現実でございます。そういった面では、まずはもう少し町の職員の避難への対応、シミュレーションをまず一番にせなあかんのかなというふうに思っているところでございます。

議長(杉浦和人君) 加藤和幸君。

4番(加藤和幸君) 1点目のことについては大体分かりました。やっぱりまだまだ不十分なところはいっぱいあると思いますので、また今後とも、災害はそれこそこのごろの時代ではもう、忘れるまでにやってくるという時代ですので、日々その辺について十分進めてもらいたいなというふうに思っております。

2番目の質問に移らせていただきます。

2番目の質問については、午前中に後藤議員がおっしゃったことなんかとも若干かかわってきますし、私も6月議会でもいろいろ質問させてもらいましたので、なるだけ重複しない範囲で申し上げたいというふうに思います。

町内の企業への通勤の状況と道路整備というふうなことで挙げさせてもらった んですけれども、高度経済成長と言われる時代より前は、通勤といったら日野から 町外へというのがもう、定番でした。私が若いころなんかはもう、みんなそうでした。だけど、今日では町外から日野へという通勤者が多くなっています。日野へ来る道が渋滞したあるというふうに言うと、こんなことがあんのかいなというふうにおっしゃる人が年配の方なんかにはあるんですけど、今日では町外から日野へという通勤者が多くなっていると。

先ほども話がありましたように、ダイフクさんにおいてはいろいろ、何せたくさんの従業員さんを抱えておられますから、国道307の右折を避けるということはもう、大分前から考えておられます。だから、安部居の三叉路のところを右折するというようなことはもう絶対しないというふうなことになっているようですし、したがって八日市やとか向こうの307の上から来る人というのはその前の諸木大橋のところを右折して、そして農道を通ってというふうなルートやらをしておられますし、いろいろな進入路を細かく分けて分散化を図っておられます。

そういう中にあって、午前中の後藤議員のところにもありましたように、主要地方道45号線、いわゆる石原八日市線が、渋滞がかなり恒常化しています。それについては9月当初からそこら辺をダイフクさんの方でも改善されたということで、私も昨日、今日あたり、ここへ来る時間帯、今までであれば相当な時間がかかっているんですが、結構早かったなというふうに思っています。そういう意味では、ダイフクさん、考えてはるんやなというふうには思っています。

けど、まだまだ幾つか対策を講じんならん部分とかあるかと思いますので、その 辺についても、さらに今後、考えておられることがありましたら、お教えいただき たいというふうに思います。

それから、2つ目は、この問題は行政懇談会などでは地元から幾つか出ているんですけれども、余り企業会さんなんかの方でも、余りあれじゃなかったので、私が今回取り上げるということにしたんですけれども、国道307号線を利用して第二工業団地の企業さんへ自転車通勤をされている、主として外国人労働者の方がおられます。先日、第二工業団地の企業協議会さんのところへ寄せていただいて、そしていろいろ資料をいただいたところ、第二工業団地の企業協議会さんに関係しておられる、勤めておられる従業員さんは2,242人と。そのうち外国人労働者の方が307人。だから2,200人余りのうちの300人ほどですから、1割強の方が外国人労働者の方がいらっしゃると。もちろん、聞いていると向こうの方、上から、永源寺の方から来られる方もあるようですし、日野の方ばかりではないようですし、外国人の方が全て自転車で来られているというわけではなくて、送迎用のマイクロバスを使っておられる会社さんもあるようですし、いろいろな通勤方法はあるようです。

ただ、細かいことはよく分かりません。それもお伺いしたところでは、実習生というふうな形で来ておられるという方もあって、ずっと定着という形じゃなくて1

年とか2年とかの期限を切ってという方やらもあるので、その辺は細かい数字はつかみにくいというふうにもおっしゃっておられたんですけれども、そんなことで、それでも307号線を通って自転車で第二工業団地へ通っておられる方が100人前後いらっしゃるだろうと。通勤手段が自転車という方の数がそれぐらいあります。

307号線だけじゃなくて、これも先日お聞きしたところでは、奥之池から裏側を通って、そして第二工業団地の企業さんへ勤める、自転車で行かれるという外国人さんもいらっしゃると。だから、外国人さん、自転車で来られる方についてはもう、何とかして安全で早く行ける道はどこなんやということをかなり模索しておられるというか、そういう状態のようです。

そういう状態の中で、今現在、307号線の歩道といいますか、歩道と自転車道というのは本来違っていて、本当は歩道を自転車で通ったらいかんらしいんですけれども、中学校の通学生も歩道を通っていますので、基本的には歩道を通るというふうに考えてお話をさせてもらいますけれども、諸木大橋までの間については中学生の通学路ですから、したがって北脇、中在寺、安部居、あるいは下の蓮花寺までの子もそうですけれども、そこら辺の子が日野中学に通うために通る道ですから、そこには不十分ながらも歩道があると。ただ、この歩道も夏になると雑草が繁茂して、あるところはもう半分ぐらい通れへんようなところもあるとか、そういう意味では非常に不十分な歩道ではあるんですけれども、一応はあります。

ところが、諸木大橋のところから第二工業団地の入り口までの区間というのはもう、歩道がございません。一部区間は北脇の集落内を通るなどして工業団地の入り口のところまで来ると。先ほども申しましたように、一部の方は奥之池から裏側を、裏側と言ったら失礼なんかも分かりませんが、奥之池の集落を通って東側から入られると。あるいは一部の方は、私も見ていてよく分からないんですが、安部居の集落の中を通って行かれる方もあるように見ております。

そういうふうな、いろいろな、さっきも申しましたようにルートを模索しておられるようなんですけれども、そんなような形で第二工業団地の入り口のところまで来ても、あそこに感応式の信号があるんですけれども、あの感応式の信号というのは、工業団地側から車が来たときに車によって、車を感知して、そして反応するという感応式の信号ですので、日野の側から国道を、左側を通行して、そして第二工業団地口まで来た自転車通勤の外国人の方なんかは、そのままではどうにもしようがないんですね。ちょっと考えられへんようなことなんですけれども、押しボタンがないんですよね。だから、そこまで自転車で来ると、そこに信号があるんだけれども片側の感応式信号なのでどうにもならないと。だから、結果的には向こう側から車が来るか、あるいは何らかの形で車が切れる間を待って、そして通っていかれると。現状はそういう形になっているようなんです。

何とかこれ、押しボタン信号にならんのかという話を今までからもしておられるようですけれども、押しボタン信号というのは歩道があるから押しボタンが必要なんであってという、どうも警察の方はそういう論理みたいで、だから、どうも歩道のないところに押しボタン信号なんかつけませんということらしいんですけれども、そんなことがあってなかなか実現をしていないと。

この問題というのは、外国人労働者の方自身の交通安全の問題が一番基本にあるわけですけれども、それだけじゃなくて、もちろん対向する中学の通学生との問題、それから地域住民との問題、地域の集落の中を通らはりますからね。先日も、だから奥之池さんからすごいスピードで走っていく方がおられるのでというふうな申し入れがあったというふうなことも聞いておりますし、そういう問題、地域との問題。それから、走行していく車のドライバーの人にとっても、自転車の方がおられるとやっぱり危険を感じると。そういうドライバーとの問題等々、かなり多くの問題をはらんでいます。その辺について、対策がどうなのか、お考えをお伺いしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 町長。

町長(藤澤直広君) 町内企業への通勤状況や道路の整備についてでご質問いただき ました。

最初に、主要地方道石原八日市線の渋滞緩和につきましては、行政懇談会でも要望をいただいておりますし、8月23日に開催いたしました日野町内立地主要企業・事業所代表者との町長との懇談会においても、ダイフク様から要望があったところでございます。

懸案となっております通勤時間帯における道路の渋滞につきましては、国道307号を含め現状を把握するとともに、ダイフクを含めて道路管理者および公安委員会と協議をしてまいりたいと考えております。

また、当該路線で狭小区間となっております東近江市綺田地先の道路整備でございますが、今年度は用地測量や補償調査が進められており、物件移転および用地取得が完了次第、令和3年ごろより工事に着手をすると聞いております。

次に、国道307号線の北脇地先の歩道整備でございますが、整備については国道307号線改良促進協議会を通じて、継続して国や県へ要望をいたします。行政懇談会でも要望いただいており、町からも要望しておりますが、なかなか難しい状況でございます。引き続き要望してまいりたいと思います。

また、第二工業団地の押しボタン式信号機の設置でございますが、信号機と同時に横断歩道の設置や歩行者の安全スペース確保のための道路改良を要することから、実現に至っておりません。引き続き歩行者や自転車利用者の安全確保に向けて公安委員会や県に要望してまいりたいと考えております。

議長(杉浦和人君) 加藤和幸君。

4番(加藤和幸君) 再質問をさせていただきます。

今の後の部分ですけれども、信号機を設置することが難しいということはもう、今日、いろいろなところで言われています。それを我々がもう、そのままうのみにしていていいのかなという気はするんですが、一応、信号機は設置は難しいと。ところが、今の場合、あそこは信号機はあるわけですね。信号機はあるので、新たに設置するということではないので、押しボタンをつけるという問題です。ただ、もちろん、公安委員会やらには基準というものがあって、どうも、ただ押しボタンをそこだけつけたらええやないかということではないようですけれども、その辺は柔軟に対処していただけないものかなということを要望しておきたいというふうに思います。

議長(杉浦和人君) 住民課参事。

住民課参事(奥野彰久君) ただいま加藤議員から再質問をいただきました。

確かに信号機は設置されておりますが、議員さんもご承知のとおりで、これにつきましては設置の交通規制基準というのがありまして、それに基づきますと、そこにつきましては押しボタン式信号機をつけるということで横断歩道を設置するというのが要件となってきまして、その横断歩道に対しましては両側に待機スペースなり歩道の設置ということが条件になってきておりますので、道路改良が必要ということになりますので、どうぞご了解のほど、ご承知おきのほどよろしくお願いします。

議長(杉浦和人君) 建設計画課長。

建設計画課長(高井晴一郎君) 信号機の改良に伴ういわゆる道路改良の件でございますが、これにつきましても、信号機の改良と並行して土木事務所の方に要望の方は毎度毎度いたしております。議員言われますようにもう、そこの改良をせんかったら今までどおり危ないままやということも承知しておりますので、引き続き県の方には強く要望の方をしていきたいというふうに思います。

議長(杉浦和人君) 加藤和幸君。

4番(加藤和幸君) 法律的にというか、難しいところがどうもあるようですけれども、そこら辺を何とかなるように、いろいろまた努力をいただきたいということを、要望をお願いして、終わらせていただきます。

議長(杉浦和人君) 次に、2番、山本秀喜君。

2番(山本秀喜君) 先に提出いたしました通告書により、私の方から分割で4点の 質問をさせていただきます。

まず、1点目ですが、私も町財政の収支はどのように推移していくものなのか非常に心配しており、非常に大きな課題だと認識しております。その中で、今回、日

野町に配分される普通交付税について質問いたします。

国から配分される交付税は、自治体が賄えない財源を補うもので、今年度地方税収が増えると翌年度の交付税が減る仕組みになっています。日野町では製造業の好調により、税収法人税が増加したことが要因で、令和元年度に配分される普通交付税、臨時財政対策債を含むは13億8,000万円と。昨年度比24.1パーセントの減となることが報道されていました。これは臨時財政対策債を除くと11億800万円の交付税ということになります。この数字は、昨年度から見てみますと、約3億円の減やということを聞いております。

この24.1パーセント、3億円減という数字だけを見ると、日野町の財政収支が大丈夫かと思いましたが、今年度の日野町の当初財政は10億6,000万円で見積もられており、地方税増収による普通交付税減は織り込み済みであると確認いたしました。ただ、緊縮財政であることは変わりないと考えますが、予算執行上の影響はどうでしょうか、お伺いいたします。

また、現在、米中貿易摩擦が日本の企業に影響を及ぼすことも懸念され、さらに は今年10月から開始される消費税増税による税収の動向は不透明な状況になると 思われます。これらの動向を鑑みて、次年度の予算編成はどのように考慮され、見 込みしていくのか、町の考えをお伺いします。

議長(杉浦和人君) 2番、山本秀喜君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。 町長(藤澤直広君) 普通交付税についてご質問をいただきました。

本年度の予算編成の段階におきまして、普通交付税の総額が減額となることが見込まれましたので、町税の伸びを見込みつつ、歳出に係る経費縮減を図りながら、なお不足する財源については財政調整基金で補い、一般財源総額を維持するという予算編成を行いました。今回、交付税の額が決定されましたが、こうしたことは今ご指摘のとおり、織り込み済みのことでございましたので、直ちに予算執行上の問題は生じないと思っておりますが、こうしたときに備えるために財政調整基金というのはやはり必要でありまして、今回、今年度も一定の法人関係税収の増が見込めたことから、これを財源として繰り戻しの補正予算を今回、提案させていただいているところでございます。

次年度に向けた予算編成についてでございますが、ご指摘のとおり国際貿易収支の動向は大変不鮮明でございまして、あわせて消費税の値上げの影響がどうなるのかということが経済界全体でも心配をされているところでありまして、それがどのように税に影響するのかということは懸念をいたしておりますが、政府が発表いたしました地方財政計画の仮試算であります地方財政の伸びは、2.2パーセントというふうに総務省が示しております。こうしたことを見きわめながら、来年度に向けた予算編成に取り組んでまいりたいと思っております。

議長(杉浦和人君) 山本秀喜君。

2番(山本秀喜君) 私の方から再質問をさせていただきます。

今、ご回答いただきました今年度の普通交付税減による予算執行上の影響はない とのことでありますけれども、これは財源調整機能としての財政調整基金のやりく りがうまく機能していて、今回の補正予算で取り崩し額の減額までもして対応でき ることになったというふうに理解をいたしました。

ここで財政調整基金の話が出てきましたので、日野町の財政調整基金は現在約10億円ほどあるというふうに伺っております。この財政調整基金は財源調整機能や災害時の緊急的な措置で使うためのもので、この数字は妥当な数字なのか、また将来にわたってもっと多く持っていかなければならないのか、また過去の経緯はどうであって今、10億円程度に推移してきましたけれども、その推移も含めてお伺いをしたいと思います。

また、町税の伸びを見込みつつという話も少し出てきましたけれども、伸びを見込んでいる税収とは所得税とか法人税とか思いますけれども、それはそのとおりでよいのかというのをお聞かせ願いたいと思います。

もう1点、最後に、地方財政計画の話が出てきました。私も昨日、ちょっとその 財政計画のことを見ましたけれども、ちゃんと総務省が発行された財政計画があり ました。今回、地方財政の伸びが2.2パーセントというお答えをいただきましたけ れども、この2.2パーセントの伸びを見込んでの予算編成をされるのか、またこの 総務省が言われる2.2パーセントの伸びは妥当だとお考えされているのか、その点 のことをお聞かせ願いたいと思います。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 山本議員より3点ほど再質問をいただきました。

まず、1点目の財政調整基金の件でございます。財政調整基金につきましては、今、議員おっしゃっていただいたように、10億円を若干切っているという状況でございます。どの程度が適度な基金の保有額になるのかというところで、そこは確実にこれぐらいは必要というような指標が出ているものではございませんが、一般的に、今まで研修会等行かせていただく中で講師先生が言われる中では、災害等非常な事態が起きた場合のことを想定するならば、標準財政規模の20パーセントは必要と、最低限必要というふうに言われております。先生によっては30パーセントも要るよというふうなお話も伺っているわけでございますけれども、そんなん言われております。ですから、日野町でいきますと標準財政規模が57億円ほどですので、11億円強の基金は要るよというような話になります。

これまでの推移でございますけれども、今現在、9億7,000万円でございますけれども、ちょうど10年前ですと9億3,000万円でございまして、そう大きくは伸び

ていないと。基金を崩しながら、また税収の伸びによって戻したりさせていただいて、一定額は備えるようにしているというのが現状でございます。

もう1点、町税の伸びでございます。町税の伸びは、今回なされた国の予算編成での財政収支の仮資産の中でどうかというところでございます。全体では2.2パーセント伸びということでされておりまして、1つ、その中で言われておるのが、国の方から交付される交付税が4パーセント伸ばそう、出口ベースで4パーセント伸ばそうというふう言われております。あわせて、臨時財政対策債は縮減はしよう、これは30年度を下回らないという部分で一定、方針を出されているということで、交付税は、一定額は確保されていくのかなというふうに思うところでございます。ただ、2.2パーセントの伸びというのは、先ほど町長が申されたように消費税の動向もありますし、海外の情勢も分からないという部分もあって、それが確実かというと、なかなか難しい判断ができるというところでございます。

次年度の予算編成でございますけれども、基本的には地方財政収支を国が示される時期が当初予算の編成前にございます。それを受けて県も仮試算をされます。それの資料等をいただく中で、新年度の予算編成を町の方でさせていただくということで、あわせて今年度の税収が30年度は法人税も伸びたところで、ほぼほぼ今年度、法人税も落ち込むことなく推移したということで、ありがたかったわけでございますけれども、1つ不安要素といいますと、来年度はちょっと法人税の見直しがあるということで、若干変わってくるかなと。消費税の今の8パーセントから10パーセントに変わってくるという部分で、どのように振れるのかなというのが分からないところはございますが、基本的には、国から出される財政収支または県での試算を見きわめながら対応していくというところでございます。

議長(杉浦和人君) 山本秀喜君。

2番(山本秀喜君) 1点のみ、財政調整基金の話、今、回答していただきましたけれども、標準財政規模の約20パーセント、11億円強必要やということもお話しいただきました。午前中に後藤議員の財政の話の中でも、インフラ資産の老朽化に伴っても基金の積み上げが必要だというご回答もいただいていますので、財政基金を積み上げていくという考えであるならば、どのような施策をもって積み上げていくということにしていくお考えなのか、その点お聞かせ下さい。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 山本議員より再々質問いただきました。

財政調整基金のことでございます。基本的には財政調整基金を積み上げるというか、そういった目標を持っているわけではございません。先ほど言いました20パーセント程度は必要だろうという最低限のラインは維持したいなという思いでございます。それをさらに膨らまそうというものではございません。

ただ、今後、公共施設等の長寿命化にあわせての改修がございますので、そういった部分での計画を練る中で、見直しは必要になってくるという可能性もあるということでございます。

議長(杉浦和人君) 山本秀喜君。

2番(山本秀喜君) 私の方はもう、再々質問していますので質問はできないわけなんですが、健全な地方財政の姿に持っていくには、国の施策の動向が大きいかもしれませんけれども、町独自の施策とか積み重ねの施策も必要だと思っています。歳出の方は間違いなく資産の老朽化によって増えることでしょう。5年、10年先を見通しつつ、これからも財政運営、どうしていかなければならないのか、私もまだ1年生ですので勉強して、その点も考えてまいりたいと思っています。

続いて、2点目に行きます。

2点目は、日野町の空き家対策、移住促進についてでございます。午前中も西澤 議員の方から話が出ましたけれども、私の方は明け渡せる空き家の方を主に質問さ せていただきたいと思っています。

空き家、空き地の有効活用と地域の活性化を目的とする空き家への移住推進は、町としても積極的に推進しなければなりません。広報ひの7月号にも空き家の募集の件、記載されていましたが、さらなるアクションが必要でないかと考えております。積極的に移住者を受け入れられている市町では、空き家のリフォーム事業補助金を設け、物件の改修や不要物の撤去、さらには仏壇の処分に要する費用も補助金を設け、推進されているところもあります。

空き家・空き地バンクに登録するまでに家主の方々が手間をかけて家屋の整理を しなければならず、放置をしておくと移住不可能な空き家となってしまいます。現 在においては、空き家の登録件数よりも希望者の方が多いとお聞きします。町とし ても空き家のリフォームを推進する事業を立ち上げ、いち早くちゃんと引き渡せる 家屋にして移住推進を推し進めなければならないと考えますが、町の見解をお聞か せ願いたいと思います。

また、住宅をリフォームする際は、住宅リフォーム推進事業の補助金対象となります。町内事業者にリフォーム工事を依頼された際に給付される制度で、予算は700万円ということが今年もうたわれております。この制度の周知方法と現時点の利用状況もあわせてお伺いしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 町長。

町長(藤澤直広君) 空き家対策、移住促進についてご質問いただきました。

日野町空き家・空き地情報登録制度への登録状況は、令和元年8月末現在で空き家が14件、空き地が25件でございます。登録利用希望者数は67世帯と、利用希望者数に対し登録物件が少ないのが現状でございます。これまでに日野町へ移住された

方からは、町並みやひなまつり紀行などの取り組みを見て決めたとか、近所の人や 集落内の皆さんとの温かいつながりがあったから、そして何よりも購入価格が手ご ろであったことなどが決め手となったというご意見を伺っております。

移住を希望される方が日野町でどのような生活をされたいのかなど、移住される 方の思いを受け止めるような対応や、地域に出向く機会を捉え、空き家バンクへの 登録の呼びかけを行うなど、移住の促進を総合的にサポートできるよう、多方面か ら研究をし移住促進につなげてまいりたいと考えております。

次に、日野町の住宅リフォーム等促進事業でございますが、地域経済の活性化と住民の皆さんに快適な生活を送っていただくための支援策として、平成17年度から取り組んでおります。制度の周知につきましては、毎年4月号の広報ひので周知をしているほか、滋賀県建築組合日野支部でもチラシを新聞に折り込んでいただくことなどによって周知をいただいております。現在、予算額は700万円持っておりまして、63件、552万4,000円を今年度ご利用いただいているところでございます。

議長(杉浦和人君) 山本秀喜君。

2番(山本秀喜君) 再質問をさせていただきます。

今、ご回答の中で、利用希望者数が67世帯あるということなので、空き家の物件とマッチングがうまくできていないように思いますが、希望者の方々を長くお待たせしてしまっているのかという心配がございます。

まず1つ目は、お待たせ状況はいかがなものかお聞きしたいと思います。

また、希望者の方と折り合いがつかないのは何が要因しているのでしょうか。例 えば場所なのか物件なのか、その他具体的にお教え願えればと思います。

さらには、空き家バンクへの登録の呼びかけとサポートで推進していくと言われていますが、空き家や空き家になりそうな家の情報収集はどのような方法で実施されているのか、お聞かせ願いたいと思います。

住宅リフォーム促進事業の方は今年もたくさんの方が利用されていることを確認させていただきました。既に予算の80パーセントぐらい使用していますので、予算を超えた場合は追加予算の方で対応よろしくお願いします。

質問の方は3件となります。お待たせ状況、折り合いがつかない要因、3つ目は 空き家や空き家になりそうな物件の情報収集はどのようにするか、その3点です。

議長(杉浦和人君) 企画振興課長。

企画振興課長(正木博之君) 3点再質問を頂戴いたしました。

まず、1件目の長くお待たせしている方のニーズとかいいますか、その点についてですが、日野町だけにいわゆる登録申請をされているわけではございませんので、いろいろな田舎暮らしをしたいなという方はいろいろなところに登録をされて、日野町も登録をいただくことで実際に物件の場所、個人情報が絡んでいますので、そ

の物件を見にいっていただくとかいうことにもつながりますので、全ての方が長くということでもなく、登録されてまず、インターネットとかで物件を見てもう、マッチングしてすぐ決まる方もいらっしゃったら、自分の思いとそぐわないのでなかなかという方もいらっしゃいます。

そういう意味では、2番目の何が要因か、何が折り合いがつかへんかというようなところでいきますと、移住されたい方は、日野町でという方もいらっしゃいますが、田舎暮らしの中で何を、どういう生活をされたいのかというのがやっぱりポイントかと思うんです。そういう意味では、町としましても、移住をしてどういう生活をイメージされて、どういう生活をされたいのかというのをきちっと把握する必要があるなというふうに思いますが、そこのマッチングがうまく空き家の物件と、例えば家の隣で畑をしたいわとか、もうちょっと山間部に住みたいわとか、中にはたちまち住むところ、日野でないやろうかという方もいらっしゃったりすると、移住されるにしてもやっぱり金額の問題というのはかなり大きなウエートを占めてくるのかなと思いますので、3番目のなりそうな物件のというところでいいますと、できるだけ手放す方は安価で手放していただけると、それがきっかけにはなるのかなと思います。

町として、なりそうな物件の情報収集につきましては、今年度また建設課を中心に空き家調査、実態調査に行きますので、そういうところでも把握をしながら、あと、また各自治会とか地区単位の行政懇談会等の場所でも空き家登録の依頼をしておりますので、できるだけ口コミを広げていただく、あと町としましては、例えば固定資産税の課税通知のところにそういうお知らせを入れたりとか、できるだけそういうことに、大体家を閉じたまま何年も放置されますと、屋根が落ちてきたりとか売るということにつながりにくいので、そうなるまでにというようなことをお願いしております。

議長(杉浦和人君) 山本秀喜君。

2番(山本秀喜君) 今、ご回答いただきまして、余りお待たせしていないというようなことで、少しは安心したんですが、利用希望者の方が幾つも登録されて、日野にいい物件があったらお住まいしていただける、お話を進めるという形での取り組みだということを認識させていただきました。今までそういう事例で、ちょっとほかの方がいいわというようになって、日野の登録をキャンセルされたという事例は何件か、たくさんあるんでしょうか。その点、お聞かせ下さい。

議長(杉浦和人君) 企画振興課長。

企画振興課長(正木博之君) 再々質問を頂戴しました。

キャンセルという、登録取り下げという方も中には、いろいろ家庭状況が変わったりとか自分のマッチングするところがほかに見つかったということで、そういう

方も中にはありますし、先ほどご質問いただいたゼロではないという意味で言うと、 ずっと日野で、日野に住みながら日野の空き家をずっと探しておられる方もいらっ しゃったりするので、そこはケースバイケースなところがございます。

議長(杉浦和人君) 山本秀喜君。

2番(山本秀喜君) 今までお伺いしましたとおり、確かに日野町のよいところ、人情味のあるところもありますし、自然環境も非常にすばらしいと思っています。行政、地域と一体になって、移住したいという思いを、我々もそうですけれども、十分にサポートとおもてなしをして、移住促進の方につなげてほしいと願うばかりなので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、3件目に移らせていただきます。

3件目は、大谷公園施設の長寿命化計画の策定状況と今後の管理運営についての質問です。第6次日野町総合計画策定に係る住民意識調査結果から、日野町にあるスポーツ施設に関して不満も多く、利便性という点でさらなる改善が必要だとする声がたくさん、多く寄せられていることはご承知のとおりだと思っています。また、令和6年度に開催される第79回国民スポーツ大会、滋賀国体において、日野町では軟式野球が会場になるということが言われております。さらには今年度から大谷公園内にあるB&Gの海洋センターのプール事業は使用できていないということも聞きました。

これらの状況と住民の声をもとに、大谷公園施設の改良は不可欠であるという認識のもと、長寿命化計画と同時に公園管理運営事業の見直しを進めなければならないと考えております。

そこで、次の6点についてお伺いしたいと思います。

まず、1点目は、大谷公園施設の長寿命化計画の対象施設はどの施設でしょうか。 2つ目は、大谷公園野球場の施設改良の考えはありますか。

3つ目は、あるならば具体的な改良方法のお考えをお聞かせ下さい。

4つ目は、B&G海洋センタープール事業はなぜやめになったのか。

5つ目、B&G海洋センタープールの施設の資産は日野町の所有物でしょうか。 6つ目は、プール施設の今後のあり方、構想はいかがお考えでしょうか。お伺い いたします。

議長(杉浦和人君) 町長。

町長(藤澤直広君) 大谷公園の管理運営についてでございます。

公園の長寿命化計画は大谷公園、内池公園、松尾公園の3公園を対象として、公園施設の現状を調査し、安心・安全な公園の利用と効果的な修繕や機器の更新により計画的な維持管理を行うことを目的として、令和元年6月より取り組んでおります。大谷公園におきましては、体育館、野球場、プール、照明塔および屋外トイレ

やあずまやなどを対象としております。

次に、大谷公園野球場の施設の改修でございますが、令和6年度に開催される第79回国民スポーツ大会において軟式野球の会場に内定しておりますことから、その基準を確保するため、球場周辺のフェンスをラバーフェンスにすること、球場内の側溝ぶたをラバーつきにすること、両翼を91メートル確保すること、本部席を拡張することなどを予定いたしております。同時に、長寿命化計画による修繕や機器更新等についても精査し、対応できればと考えております。

次に、日野町B&G海洋センタープールの休止でございますが、プール上屋の鉄骨が劣化し、さびの剥離、落下が多数あることや、上屋の構造上、プールの室内の温度が高温になることなどから、利用者の安全面、健康面を配慮し、休止いたしました。プール施設の資産でございますが、昭和60年8月10日にB&G財団より無償譲渡を受けており、現在、日野町の施設でございます。

プール施設の今後のあり方については、その必要性を含めて検討を行い、長寿命 化計画に反映をする必要があると考えております。

議長(杉浦和人君) 山本秀喜君。

2番(山本秀喜君) 私の方から再質問、5点ほどさせていただきます。

まず、③の野球場の施設改良についてですが、先ほど軟式野球の基準を確保すると言われていますが、硬式野球ができるようにならないのかという要望も聞いております。経費の問題もあろうかと思いますが、町の考えをお聞かせ願いたいと思います。

2つ目は、プール事業をやめた理由は、施設の老朽化と室内の温度上昇と言われていますが、利用者の減少また拠出費用の問題はなかったのか、また、やめたことによって苦情は発生していないのか、お聞かせ願いたいと思います。

次、4つ目の質問は、プール施設は必要性も含め検討を行い、長寿命化計画で反映したいと言われていますが、既に使用していない物件を長寿命化に反映させてから行うとなると、随分先延ばしになるということが目に見えて分かるように思っています。冒頭でも話しました住民意識調査結果から、スポーツ施設への不満は多く寄せられていることから考えると、そのまま何年も放置されてしまうのではないかと考えてしまいますが、町の考えはいかがなものでしょうか。また、大谷公園施設の長寿命化計画策定のため、今年度予算が立てられております。その進捗をお聞かせ願いたいと思います。

私の質問、5件をまとめますと、1つ目は硬式野球の要望に対応する町の考え。 2つ目は、プール施設のやめた理由はほかになかったのか。3つ目は、やめたこと で住民からの苦情は発生していないのか。4つ目は、何年も放置していくことにな らないのか。5点目は、長寿命化計画の進捗。その点について回答お願いしたいと 思います。

議長(杉浦和人君) 建設計画課長。

建設計画課長(髙井晴一郎君) 再質問を5点いただきました。

まず、1つ目でございます野球場の基準ということで、軟式野球の会場と言うことで、軟式野球の基準ということでございますが、硬式野球での使用の対応は考えていないのかということでございます。

現在、大谷公園の野球場につきましては、防球ネットを設置した関係で、今、いわゆる少年野球、中学3年生までについては硬式の野球に使用できるというふうにさせていただいております。ただ、公園の中の球場でございますので、当然、使うボールが硬式球ということで、かなり非常にかたいものでございますので、試合等においては当然、周りの安全も考えて警備をする人員を配置して下さいというような位置づけで今、使用の方をしていただいているところでございまして、成人まで使えるようにとなりますと、基本的には公園の中の球場ですので、その辺については現在のところは考えていません。今のままの使用で行きたいなというふうに思っています。

プールをやめた理由ということで、老朽化が主たる要因ということで回答させてもらいましたが、ほかになかったのかということでございますが、正直なところ利用者の方も年々激減をしておりまして、プール教室で使用については例年どおり人数はあるんですけれども、一般開放におきましてはもう、激減しております。夏休みの期間ですので約45日間で、どうでしょう、日に平均3人から5人といったところで、正直なところゼロという日もございました。それが原因かといいますと、原因の1つになるのかもしれません。

それと、プールをやめたことについて苦情等はなかったですかということでございますが、今年から使用されていないんですねという程度の問い合わせはありましたが、やめたことで何でやめてんというような苦情等についてはなかったように思っております。

それから、プールを長寿命化に反映すると長く放置されるのではないかということでございますが、これにつきましては、長寿命化に反映するという意味合いとしまして、この先、再度整備して活用するのであれば早期に手をつけると。しないのであれば、ほかの活用も考えながら解体も含めての検討をしていかんならんのですけれども、長寿命化に反映するということは、今、思っているのは、このままプールとして活用するかどうかというのを寿命化の中で上げていきたいなというふうに考えているところでございます。

次に、進捗状況でございます。 6 月から順次業務の方をいたしまして、現在、ほぼほぼ各施設についての状況の調査は終わっているところでございます。あとはそ

の状況を整理しながら、全体的な計画を組んでいくということで、予定しております工期内では確実に策定の方、できるというふうに考えております。

議長(杉浦和人君) 山本秀喜君。

2番(山本秀喜君) 再々質問ではないんですけれども、私の方からの要望として挙 げさせていただきます。

このプール施設をどう考えるかというところなんですけれども、今、近隣の市町では健康を考えた水中ウオーキングですとかいう利用で利用者が増えているとか、それから、それも年中使える温水プールにされているところも多いと聞きます。また、プールだけにこだわらんと健康や青少年育成のための多目的道場にするということなども、住民の声を吸い上げて前向きに、あそこの場所そのものを、やっぱり日野町の核となるスポーツ公園でありますので、あのままみすぼらしい形で放置していくのはいかがなものかと考えますので、十分にそういう前向きな施設にしていくように検討をしていくことを申し添えて、この質問を終わりにしたいと思います。最後、4件目の質問になります。

有害鳥獣駆除事業についてです。これは私も現在、非常にこの案件についてはも う、さまざまな住民の方から、もう歩いた尻からこの話が出てきて、非常に大きな 課題かなというふうなことを自分自身も思っております。

獣害被害は今も後を絶たない状況を目にして、営農意欲の減退が一番心配しているところであります。中でも、今年、特にあぜ道がひどい。田んぼを一面イノシシにごちゃごちゃやられてもう、これは収穫にならんわというのも聞きました。こういうことを言われると、もうつくるの嫌やわというふうな声も出てきていますので、一番心配するのが、やっぱり農業やめたということになりかねんということを非常に危惧しています。今まで地域集落での防護柵の設置、猟友会による駆除、集落による箱わな捕獲など、さまざまな取り組みを進めてはいるものの、厳しい現状となっているのが現在だと思っています。

日野町では、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策が51集落の取り組み、日野町集落ぐるみ獣害対策事業は10の集落の取り組み、箱わな捕獲事業は33の集落の取り組みということを聞かせていただきました。これは、実施は地域の皆さん、そういうことを考えて獣害対策をやってよねということなんでしょうが、特効薬はなく、行政と有害鳥獣被害対策協議会、猟友会と連携して事業の補助金を最大限活用しながら、地道に実施していくことが求められるんではなかろうかと思っております。

そこで、有害鳥獣駆除事業で取り組んだ鳥獣駆除頭数の実態はどう推移しているのか、駆除事業予算で変動となる報償費の実績調査はどう推移しているか、教えていただきたいと思います。これは、今回の定例会の初日に決算資料をいただきましたので、前年度、30年度の数値は把握することが確認できましたので、報告させて

いただきたいと思います。

また、箱わな捕獲事業の取り組みに関しては、狩猟免許が必要となり、取得・登録に関して、初年度は7万8,600円、うち1万2,000円が補助対象になっていると。2年目以降は2万500円の費用がかかってくるということも聞かせていただきました。多額の負担金であり、少しでも軽減できないものか、町の考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長(杉浦和人君) 町長。

町長(藤澤直広君) 有害鳥獣駆除事業についてご質問をいただきました。

日野町における鹿、イノシシ、猿の捕獲については、猟友会による銃器捕獲、また集落ぐるみによる箱わな捕獲により、これら有害鳥獣の捕獲に取り組んでいただいております。過去3年間の実績を申し上げますと、鹿は28年度329頭、29年度269頭、30年度300頭であり、イノシシは28年度295頭、29年度141頭、30年度273頭です。猿は平成28年度87頭、29年度95頭、30年度100頭でございます。これらの捕獲に要する報償金は捕獲頭数に応じて支払っており、平成28年度は1,037万円、29年度は766万9,000円、30年度936万2,000円を銃器事業者や箱わな捕獲の集落に支払っております。

さて、箱わな事業では自分たちが狩猟免許を取得して集落ぐるみで集落を守る取り組みであり、支援させていただいており、日野町有害鳥獣被害対策協議会から狩猟免許取得の予備講習会費用の全額補助や箱わな2基の無償貸与をしております。 狩猟免許の受験料や狩猟税などへの補助制度は、現在のところ考えておりませんが、 狩猟免許の更新時には日野町有害鳥獣被害対策協議会の職員が猟友会からの委託 を受けて申請代行を行うなど、狩猟者の方々の負担軽減になるよう人的な支援をさせていただいているところでございます。

議長(杉浦和人君) 山本秀喜君。

2番(山本秀喜君) 私の方から再質問をさせていただきます。

先ほど捕獲数の話がありましたけれども、決算資料を見てみますと、許可頭数、許可されている頭数、これだけ捕獲してもよいよということだと思うんですが、その許可頭数から捕獲数の割合を算出しますと、鹿で約13パーセント、イノシシで14パーセント、猿は10パーセント。要するに何が言いたいかと申しますと、捕獲許可頭数が随分と多くて、捕獲許可数量に対しては少ない数字であるということが分かりました。それはどうのこうのということは言えないんですけれども、要するに有害がそれだけもっとようけいるのかという、そこら辺はもう、全然、私の方はまだ分かっていませんので言えないんですけれども、今度は捕獲頭数の推移と、要は農業の被害額、そんなものを算出されて、要は減っていったら被害額も減っていっているのか、そんなことも算出されているならば、ちょっとお聞かせ願いたいと思い

ます。

議長(杉浦和人君) 農林課長。

農林課長(寺嶋孝平君) 有害の駆除に係ります農林水産物被害の金額ということでございます。額につきましては、ちょっと申しわけない、手元に全体のものはないんですが、毎年、共済であるところの被害報告金額であったり、あとロケット花火等を配付しますときに被害の面積とかを聴取させていただいております。その中で、取引あるところの実際の単価を掛けて、全体の被害金額というのは算出はしております。その中で、駆除の頭数、許可頭数はしている部分はあるんですが、実際の駆除の頭数はしている、数は物理的には減っていますので、当然、被害の金額も減っているというふうには推測はできますが、減ると同時に栄養のある物を食べている関係もあって、出産もしていくということで、減る部分もあるんですが、ちょっと割合は分かりませんけれども、減る部分も、かなり捕獲の圧力をかけていますので、減ってきますけれども、それとあわせて出産という形で数が増えているというようなことも実際、ありますので、目に見えた形での被害が減ったなというところにはまだ、十分至っていない部分もあるのかなというふうに考えております。

議長(杉浦和人君) 山本秀喜君。

2番(山本秀喜君) 今ご回答いただきましたけれども、十分にそこの認識が、実態の捕獲数に対して被害額も減っているのかどうかというのはまだ、ちょっと見きわめられていないということでありますけれども、PDCAのプラン、ドゥ、チェック、アクションですね。そういう計画をして、やったプランに対して結果がどうなのかというところに対して、追いかけていくという形を取り入れられて、実際に効果が上がっていくような仕組みといいましょうか、やり方といいましょうか、そんなことが取り入れられたらいいなと思っています。

もう、この点、非常に私も永遠のテーマで難しいというふうに承知しております。 先ほども言いましたけれども、このような意欲の減退が非常に深刻でありますので、 先ほども狩猟免許の代行支援は、人的支援は行政として積極的にしていただいてい るということなので、人に対する、農業者に対するサポートを十二分にしていただ いて、意欲の減退にならないように努めていただきたいと思います。

私はこの4点をもって質問を終わりにさせていただきたいと思います。

議長(杉浦和人君) ここで暫時休憩いたします。再開は3時半から再開、15時30分から再開いたします。

-休憩 15時15分-

一再開 15時30分一

議長(杉浦和人君) それでは再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を許可いたします。

9番、谷 成隆君。

9番(谷 成隆君) 通告に従いまして、分割で2つ質問したいと思います。

まず、1つ目に、必佐小学校周辺整備についてお伺いしたいと思います。この問題につきましては、以前、平成29年9月定例会でもお尋ねしましたことなんですけれども、よろしくお願いしたいと思います。

必佐小学校グラウンド南側、大字内池西の照光寺裏の農地について、現在、所有者の高齢化に伴い、雑草が伸び放題で水路が詰まり、雨天時には増水し荒れた農地に流れ込んでいる状態が現状です。この農地の規模は約2~クタールほどあります。この場所は市街化調整区域でもあり、隣接には出雲の里団地、小学校の横です。日野駅にも近く、郵便局、駐在所、開業医もあり、環境的には住宅団地としての活用にも最適地と考えます。この農地について、もう荒れたままで景観も悪く、その横には町道小御門十禅師線が通り、近隣の子どもたちが学校帰りにそこを通り、荒れた農地の横を歩いて通学しておりますので、景観も悪く危ないと思いますので、また一度視察もしてもらいたいと思うんですけれども、これに対してお伺いしたいと思います。荒れた手のつけられない農地の利活用について。

もう1つ目の、行政懇談会の全体要望で、小学校正門前の水路および道路について、これも質疑でちょっとさせてもらったんですけれども、そのことについてお伺いしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 9番、谷 成隆君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。 町長(藤澤直広君) 谷議員から必佐小学校近辺の耕作放棄地についてのご質問でご ざいます。

ご指摘のとおり、当該地域は耕作放棄がされているような状況でございます。日野町内におきましてもたくさん耕作放棄地が出ておって、農業委員会などを中心にいるいろ話し合っていただいて、有効活用を図っていただくという取り組みをいただいているところでございまして、地域の皆さんの話し合いという中で、農業委員会にもまたご相談をいただければと思っておるところでございます。

2へクタールということでありまして、市街化調整区域ということでございますので、ご承知のように農地でございますので、農地を農地以外のものにするためには農地法の許可が要るということになりますし、市街化調整区域でございますので、基本的には開発を抑制する地域というふうに、都市計画上、位置づけられておる地域でございますので、基本的には農地として活用いただくのが基本であるというふうに思っております。

そうした中で、農地法や都市計画法等は法令上許可し得るものもあるわけでございますので、それはどのような利用を地元の地域の皆さん等がお考えになるのかということで、また農地以外にするというような計画があれば、それは農地法や都市

計画法上の観点から審査をしてまいりたいと思っております。

次に、令和元年度の行政懇談会でいただいております必佐小学校前の水路でございますが、小学校前の水路については、雨が降ったときに道路と水路の境目が分かりにくいということも聞いておりまして、児童の転落防止のため、防護柵の設置を今年度、実施していく予定といたしております。

議長(杉浦和人君) 谷 成隆君。

9番(谷 成隆君) 再質問させていただきたいと思います。

今、町長申されますように、そこは農地であり、田んぼしかできないところなんですけれども、そこもやっぱり、僕も百姓を余りしていないで分からないんですけれども、水が入りにくいというのか、そういうのがとれないで田んぼをされないのと、先ほども言いましたように所有者の高齢化、息子さんもおられるんですけれども農業に魅力がないというのか、もうちょっと農業がよかったらいいのか分からないですけれども、田んぼをするということがないので、以前にこの農地のところに一画お借りして、必佐小学校の駐車場にするという話もあったんですけれども、あそこの地権者の人がもう、どうしても反対されたということもあって、その話は消えたんですけれども、今後、その人もお亡くなりになりましたので、また話も変わってきていると思うんですけれども、その農地の利用ということで、東近江を見ましても、地区計画に整理を出されております。

日野町は、地区計画について今までどのような、こういう調査研究をされたのかお聞きしたいのと、もしこの土地、地権者全員の同意をもって町に団地の要請があればというようになれば、どのようにされるのかもお聞きしたいと思うんですけれども。町が松尾地先の307号線沿いを商業地にするに精力的に編入されましたが、この土地もそのように考えて、もしか同意があれば考えていかれるのか、その点をお聞きしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 建設計画課長。

建設計画課長(高井晴一郎君) 谷議員より必佐小学校周辺の農地の利活用について 再質問をいただいたところでございます。

先ほど町長が申しましたが、基本的には農地は農地として利用いただくことが本来の姿であるかとは思うんですけれども、農地の区域設定によりましては、必要な手続を経ることで農地以外の用途にも変えることができるということでございまして、この辺一帯については基本的には農地以外の用途にも変えることができるという認識を持っております。

基本的には所有者の皆さんから具体的に、もう田んぼできへんさかいにこんな計画を持っているんやけどどうやろというようなご相談等がございましたら、当然、関係する法令に基づきながら相談の方は受けさせていただきますし、それに向けて

の協議の方もさせていただくというふうな認識を持っております。

谷議員におかれましては、平成27年度から2期、日野町の都市計画審議会の委員さんもしていただいていたということで、地区計画の制度の制定等についてもかかわっていただいておるところでございます。基本的には地区計画でそれぞれ審議会の中でも協議いただきましたが、そういうふうな形式といいますか、方法についてはないわけではございませんので、先ほど申し上げましたように、具体的な計画があれば当然、ご相談にも応じさせていただきますし、関係法令に基づきながら、その辺については協議をさせていただきたいなというふうに思っています。

それから、地区計画についてどんな研究をされましたかということなんですけれども、正直なところ昨年度、制度を制定しまして今年度が施行ということでございますので、まだ町が地区計画を張ったという実績がございませんので、これから近隣市町の状況やら現に実現した地区計画なんかを参考にしながら、進めていけたらなというふうに思っています。

議長(杉浦和人君) 谷 成隆君。

9番(谷 成隆君) 今言われたように、地区計画のそういう計画をしたことがない し、これからまた調査研究やらしてまいるということで、またよろしくお願いした いと思います。

この土地については、先ほども言いましたように農地がもう使えないというか使わないというのか、そういう気にもなっておられますので、また今はちょっとそういう話で地権者の人が動いておられたりしていますので、またぜひとも協力していただいて、前向きにいろいろと考えていきたいと思いますので。

その前の、いわゆる水路なんですけれども、東の方から流れてくる水なんですけど、それがほんまに農地に入り込んでいるので、あれだけでも何とか農家の人が直してくれはったらいいのか分からんけどと思うんですけどね。その点、町で何かサポートしてもらえることはできないのかなと。川は川であるんですけど、溝がきれいに流れていかないというのか、もうそのまま田んぼに入っていくんですけど、何かこれは村の方に町からサポートしてあげることはできないんでしょうか。その点、もう1点お聞きしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 農林課長。

農林課長(寺嶋孝平君) 農地の中の水路ということでございます。農業用水路、水路自体の存在が、ちょっと手元に資料がないので特定したお話はできないんですけれども、農業用水路ということでのお使いということでございましたが、農地、水、農村まるごとの事業の中で水路整備、維持修繕という部分の対応をする補助メニューもございますので、そういう形で対応していただくというのも1つでございます。それと、水路と言われるものが汚染という部分になってきますと、ちょっと所管

が変わりますけれども土木補助というようなことで、改良に対する補助というのも 一定ございますので、利用状況、今後の計画等をお考えいただく中で、ご検討いた だけたらというふうに思います。

議長(杉浦和人君) 谷 成隆君。

9番(谷 成隆君) 地元で自分のところなので、私も動いて、また考えていきたいと。今の水路というのか、水路やと思うんですけれども、これも内池東の方の団地がもうできてから、そこへは集中して水が流れてくるので、それがもう、全部その農地へ流れ込んでいる状態なので、それも整備していけるように努力して、また協力をお願いしたいと思います。これで1つ目はちょっと終わらせていただきたいと思います。

2つ目には、日野駅再生プロジェクトということで、いろいろと皆さんにお世話になり、3カ年計画で動いている日野駅の再生プロジェクトです。この日野駅再生プロジェクトは広く皆様から応援寄附により3カ年の計画も順調に進み、一般社団法人こうけん舎による駅カフェなないろも順調に進んでおりますが、近江鉄道さんの動き、動向がちょっと心配で、せっかくしているのに鉄道がという問題があるので、ちょっと心配しております。そのことにおきまして、これはもう、近江鉄道さんに頼っているばかりはいけませんので、日野町として私たちが何とかしていかなあかんのかなと思うので、またその点、よろしくお願いしたいと思います。そのことについて、ちょっと聞いていきたいと思いますのでお願いします。

1つ目に、小さな鉄道ミュージアムの施設整備の進行状況をお伺いします。旧の 観光案内所を改修されて小さな鉄道ミュージアムを設けるということで、中のこと やらどのような運営をしていこうかということで、懇話会を設けていただいて始ま っておりますが、その経過報告をお聞きしたいと思います。私もそのメンバーに入 っておりますので、大体知っているんですけれども、一遍、町の考えとしてどうさ れているのかをお聞きしたいと思います。

2つ目に、来年に県道内池バイパスが開通してまいります。そうなりますと、また裏の田んぼの景色も変わってくるし、先ほどから都市計画のこういう話も、以前あったんですけれども、また道がつくと変わってくると思うので、計画の必要性についてお伺いしたいと思います。

それと、詳しいことはまた池元議員が後から聞かれるので、重複しておりますの で簡単な感じでよろしいと思うんですけど、近江鉄道さんの鉄道事業の動向につい て、この3点、お伺いしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 町長。

町長(藤澤直広君) 日野駅再生プロジェクトについてでございますが、まず最初に、 小さな鉄道ミュージアムの施設整備でございますが、日野駅再生プロジェクトの最 終年度となる今年度は旧日野駅観光案内所を改修し、鉄道資料の展示スペースとして整備を進めてまいりたいと考えております。本年の6月と7月に日野駅利用促進活性化懇話会を開催し、整備内容について委員の皆さんからご意見をいただきました。現在、施設整備に係る設計をまとめている段階であり、11月から来年2月末までの工期で整備を完了し、年度内のプレオープンを目指して進めておるところでございます。

次に、県道日野徳原線内池バイパスの整備に伴う日野駅舎西側の計画の必要性についてでございますが、現在、この区域は農業振興地域の農用地区域となっております。一方、駅舎東側は日野駅再生プロジェクトなどにより整備を進めておるところでございます。日野駅周辺は昭和48年の線引き当時とは道路等の公共施設整備により環境は変わってきております。今後、町の総合計画や都市計画マスタープラン等を策定していく中で、計画の必要性も含め検討する必要があると考えます。

続きまして、近江鉄道株式会社の鉄道事業の動向についてでございますが、近江 鉄道から平成28年度に沿線市町に対し、単独で鉄道事業を維持するのが将来的に困 難になると発表され、その後、滋賀県、沿線市町、近江鉄道の3者で勉強会を重ね、 平成30年度には県と沿線市町の部課長クラスによる検討会を設置し、法定協議会設 置への移行に向けた準備調整を進め、そのあり方を検討してまいりました。

こうした中で、8月27日の近江鉄道沿線自治体首長会議において、地域公共交通の活性化および再生に関する法律に基づく法定協議会を設置し、近江鉄道線の存続形態や自治体の財政負担について議論を進めていくことについて合意をいたしたところでございます。

議長(杉浦和人君) 谷 成隆君。

9番(谷 成隆君) 日野駅再生プロジェクトの3つ目の、小さな鉄道ミュージアムということで、中に日野駅の構内から出てきたタッグローダーをきれいにしていただきまして、それをそこへ展示しようかという話もあったんですけれども、もう、やっぱり外に置いていると小さなものに見えるけど、そこへ入れたら大き過ぎるんじゃないかということで、いろいろ、ちょっと相談もしていたんですけど、もうそれは置くところは決めていただけたのか、その点、ちょっとお聞きしたいのと、やはり今も日野駅をああいうふうにしていただいて、利用される方がどうしても、バスとか来られるといいんですけど、やっぱり車で来る人が多いもので、町の無料駐車場もあるんですけれども、やっぱり分かりづらいし、利用されているのも多いということで、駐車場をもうちょっと確保したいということで、地元の協力もいただいて、休みのときは農協さんのところを借りて、普通のときは農協さんの隣の空き地を、今まで内池西のグラウンドゴルフで使われていたところを又借りしたみたいな形で借りているんですけれども、そこも置かれるといいんですけれども、やっぱ

り近くに駐車場も欲しいので、駅の旧の観光案内所の横の空き地も何か考えてもらえたらありがたいなと前から言っているんですけど、それも何か進行状況というのか、あとは隣の人にもちょっと買うてくれへんかとかいう話もちょっと声をかけたりはしているんですけれども、その点もどうかなということもちょっとお聞きしたいと思います。

内池バイパスができてきて、その裏のことはこのように、以前にも計画はあった んですけど、これからまたいろいろと考えていってもらえたらいいかなと思うので、 その点はよろしく要望しておきたいと思います。

近江鉄道のことについてはまた後、次に池元さん、されますので、この点、よろ しいです。1点だけちょっとお聞きしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 企画振興課長。

企画振興課長(正木博之君) 日野駅再生プロジェクトについてのご質問を頂戴しま した。

タッグローダーにつきましては、貨車が駅の隅に残っていたということで、それを再生しまして、今、信楽の方で、会社の方で保管いただいているんですが、それの展示をということでミュージアムの話を計画してまいったんですが、せっかくなので、鉄道ファンの方が来られたときに、その貨車の前で写真を撮ったりとか、ほかの駅のホームとかと全体を撮ろうと思ったときに、中へ入れてしまうとそのメリットというか魅力が下がるというようなことを懇話会でご意見頂戴しましたので、現在、近江鉄道と協議中なんですが、駅正面向かって左側の、いわゆるなないろの西側になる三角地あたりに設置をすると、例えば列車が入ってきたときに、列車をバックにタッグローダーもバックに一緒に撮ったりとか、皆さんのご寄付いただきまして昨年度再生しました上屋ホームをバックにタッグローダーも入れて撮れるとか、鉄道ファンの方にとってみると、その方が日野にお越しいただきやすいようなタッグローダーの活用法というか、魅力をアピールできるということで、そのような検討をしております。

もう1点、駐車場につきましては大変悩ましい話です。おかげ様で谷議員もおっしゃっていただいていましたように、こうけん舎様のご努力によりまして、毎日なないろではたくさんのお客さんが、利用者の方がお見えいただきます。本来ですと沿線から鉄道に乗ってお越しいただくのが理想的なんですが、町内の方ですとバスに乗ってという方もいらっしゃいますが、やっぱりカフェを目当てに車でお越しいただく方もたくさんいらっしゃいます。そのときの駐車場については、いろいろな工夫をいただいていて、町の駐車場ももちろんご利用いただいていますが、先ほどおっしゃいました J A さんのかの日は J A さんの駐車場、それから地元の共栄会の皆さんのご協力で、松喜園さんの前のというか、道を挟んで J A さんの駐車場のも

う1つ向こうの空き地の草刈りとかも共栄会さんがご協力いただいて、イベントのときとか草の管理をするということで、土地の持ち主とご連絡いただいている中で、何かなないろでイベントするときはそのところを、土地の使用の方も調整いただいていたりとか、日野駅が再生するに至りましては、地元の商店街さんであったり、いろいろな機関、観光協会やったりこうけん舎さんやったり、町のご寄付いただいた方のご協力やったりというのが、本当にみんなが、のりしろが合わさってできてきたプロジェクトなので、大切にこれからも完成に向けて進めていきたいと思います。

議長(杉浦和人君) 谷 成隆君。

9番(谷 成隆君) いろいろとご協力いただきましてありがとうございます。

もう1つ、構内の、駅構内というのか、草刈りというのか除草の、あのことについても近江鉄道さんの方には言うてもらって、何か返事、返ってきたんでしょうか。 周りを私たちがきれいにしていても、そのところが汚い草の生えた状態なので、その点、どうなのかちょっとお聞きしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 企画振興課長。

企画振興課長(正木博之君) 駅の構内といいますか、周りの草につきましても、議員の皆様からもご指摘いただいていて、近江には再三言うているんですが、勝手に我々が行ってするというわけにいかず、鉄道の保線区というか鉄道を守って、鉄道の安全上から鉄道の管理の方でするという計画をしていただいているんですが、そこが人の手配とかいろいろということで、今現在は、もう少ししたらするということで、本当は夏までにということで一遍計画をしたんですが、ちょっと人の手配とかで延びていまして、再三こちらからも伝えていますが、せっかく皆さんのご協力できれいになった駅と、バックが草ぼうぼうではやっぱりあきませんので、またこれからも近江鉄道さんと連携して、そこの管理については引き続き調整してまいりたいと思います。

議長(杉浦和人君) 谷 成隆君。

9番(谷 成隆君) 頼むことばかりであれなんですけど、またいろいろとご協力いただきまして、よろしくお願いしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 次に、10番、中西佳子君。

10番(中西佳子君) それでは、通告書に従いまして分割で質問をさせていただきます。

まず、高齢者の移動手段の確保についてお伺いいたします。

近年、高齢者の運転する車が暴走するなどして、歩行者が犠牲になる事故が各地で相次ぎました。全国的には交通事故の発生件数は減少傾向にあると聞きますが、75歳以上の高齢運転者の死亡事故の割合は高まっていると言われています。

国では、75歳以上の運転免許保持者は、違反時や免許更新時に認知機能検査を受けることを義務づけられましたが、ペダルの踏み間違いなど単純ミスによる事故も発生しています。今後ますます高齢化が進むと予測がされている今、高齢の安全対策や安全運転支援の取り組みが必要だと考えます。

東京都は高齢ドライバーの安全対策として、急発進防止装置を設置する費用の補助制度を発表されました。

地方では、高齢化や人口減少が進み、鉄道やバスなどの公共交通手段の維持が難しくなってきています。本町においても公共交通の利便性は大きな課題であると思っております。広報ひの2月号で町営バスの現状や運転士さんの不足、町営バスのご利用のお願いなどが掲載されておりました。そんな中、本年4月から町営バスが土曜日の運行をバス4台から2台に減便となり、利便性が低下した地域もあります。また近江鉄道線のあり方の検討も行われており、交通体制の不安は続いています。運転免許の自主返納を考えても、マイカーなしでの生活は困難な地域も多くあるように思います。早急に、高齢運転者の安全運転支援対策と地域における移動手段の確保を願いまして、何点かお伺いいたします。

1点目でございますが、近年の町の高齢運転者による交通事故件数状況と運転免 許証の自主返納状況をお教え下さい。

2点目は、高齢者が日々のお買い物や通院など困らないように、また自主返納された方も不便さを感じないよう、コミュニティーバスや乗合タクシーなど、今後の町の対策をお伺いいたします。

3点目は、高齢運転者の暴走による事故などの報道で、運転に不安を持たれた方も多くおられます。歩行者などの接近を感知してブレーキが自動で作動する機能がある安全運転サポート車などがありますが、車の買いかえは経済的に大きな負担があります。高齢ドライバーの安全対策として、後づけできるペダル踏み間違い時の急発進防止装置を設置する費用補助などへのお考えはないのか、お伺いいたします。

議長(杉浦和人君) 10番、中西佳子君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。 **町長(藤澤直広君)** 高齢者の移動手段の確保についてのご質問いただきました。

まず最初に、日野町の65歳以上の高齢運転者による交通事故の件数でございますが、平成28年中に13件、平成29年中に11件、30年中に10件でございます。また高齢運転者の運転免許証の自主返納状況は、平成29年中に45人、平成30年中に50人、平成31年1月1日からこの8月31日までの間で42人です。いずれも暦年の話でございます。

次に、日野町営バスの運行につきましては、民間路線バスの廃止に伴い、その代替手段を確保することを主な理由として、平成2年9月から運行をしております。 児童の通学と高齢者等の生活の利便性の向上を目的として、各路線の利用形態を考 慮しながら、5台のバスで6路線を運行しております。また70歳以上の高齢者や障がいをお持ちの方には福祉乗車証の配布を行うとともに、今年4月からは低床バスを2台導入するなど、皆さんに利用していただきやすいバスの運行に努めております。さらに、バス運行の空白地を解消するため、平成23年7月からはデマンドタクシーの運行を実施しています。

公共交通機関は、交通弱者の皆さんにとって大切な移動手段であることから、今後も利便性の高い安全な運行に努めてまいりたいと考えております。

次に、高齢運転者の安全対策としての急発進防止装置の設置補助でございますが、 装置のメーカーによる性能の差があるなど、まだ課題がありまして、国や県におけ る施策等の動向を注視しながら研究していく必要があると考えております。

議長(杉浦和人君) 中西佳子君。

10番(中西佳子君) それでは、再質問をさせていただきます。

町営バスについてなんですけれども、今後も利便性の高い運行に努めたいというご答弁をいただいたわけなんですけれども、第6次総合計画に向けての住民意識調査の中でも、交通の便、不便であるというところが一番多かったように思います。また、意見の中にも、今は車に乗っているけれども、今後、高齢になって車に乗れなかったらこの町に住んでいけるんだろうかというような意見も載っておりました。また、私たち議員にいただきますご要望とかご意見の中でも、町営バスに対してのご要望、大変多くございます。そのような中で、やはり町民の方には町のご努力が伝わっていないのではないかなというふうに思います。

対策をお聞きしたわけですので、町の方向性としてはこのように対策をとっていきたいというところをお考えでしたら、デマンドタクシーをもう少しフルに活用するとか、少し前向きな対策方向を町民の皆さんにお示しいただきたいなというふうに思いますので、そういうことを理解して、もっと町営バスを使っていただきたいというところをお訴えいただけたらなというふうに思いますので、その対策としてお考えのところをもう一度お聞きしたいと思います。

また、急発進の防止装置のことなんですけれども、国とか県の施策を注視しながら研究というご答弁でございましたけれども、国とか県とか、どれだけ日野町の実態をお分かりなのかなというふうに思います。県の中でもやはりいろいろな、さまざまな自治体があるわけですから、日野町はやっぱり高齢者のドライバーさんが多い。昨日のご答弁の中でもあったんではないかなと思うんですが、やはりそのような状況の中でありますので、もちろん国とか県の施策も進めていただきたいと思いますけれども、この施策につきましては、町の執行側の決断によってできる事業ではないかなというふうにも思いますので、その点についてどのようにお考えかということをお尋ねいたします。

議長(杉浦和人君) 企画振興課長。

企画振興課長(正木博之君) 町営バスにつきまして、努力が伝わっていないと厳し いご意見頂戴しました。

対策ににつきましては、大きなところでいいますと低床バス、この4月から2台導入しまして、これまで高齢者の方が乗りにくい、ステップが高いということで乗りにくいというようなご意見をいただいている中で、1台1,800万円する低床バスが2台導入できたことで、大変好評をいただいています。こういう前向きな面とか、直接町営バスではないんですが、例えば運転履歴の、これまでの免許証を返納されたときに、身分証明にかわるような証明書を交付されていると思うんですけれども、それをお持ちいただいて町営バスに乗ったときには100円値引きをさせていただくとか、まだまだ啓発は足りないというの、ご指摘のとおりですので、そんなところも気をつけてしていきたいなと思います。

一方で、町営バス、学童が朝と夕方と乗りますので、小学生の利用をベースにダイヤを組んでいるというところの若干の不便、一般の方からするとそこを優先的に組ませていただいているというような経過がございます。もう1つは、昨日申し上げました運転手不足が何よりも運行を委託、お願いしています近江鉄道さんからは、バスの運転手が確保できひんので、何とかという話が再三出てくる中で、町も広報でとか、いろいろな形で運転手不足の中でドライバーさんの募集とかも協力させていただいていますが、そういうようなことも住民の皆さんにも知っていただくということも、議員ご指摘のとおり必要かなと思いますので、厳しさと、それから改善した点についても、今後も啓発に努めて、皆さんに親しみのある町営バスの運行に努めたいと思います。

議長(杉浦和人君) 住民課参事。

住民課参事(奥野彰久君) ただいま中西議員さんから2つ目の質問で、急発進防止装置の設置のことにつきまして、町の執行側としての決断としてできないかというお話がございました。国レベルで見ますと、東京都や茨城県、福井県、群馬県の大泉町など、実際に急発進防止装置の補助を実施されているところもあるんですけれども、その補助割合など、いろいろ、さまざまとなっております。また、実際にそれぞれの急発進防止装置におきましても、種類もいろいろありまして、町としてどの装置がいいかも、まだこれから研究してまいらなあきませんので、このことも含めましていろいろな情報を得まして、研究させていただきたいと思っておりますので、もうしばらく時間をいただきたいと思います。

議長(杉浦和人君) 中西佳子君。

10番(中西佳子君) 町営バスの運行につきましては、鉄道とのダイヤの関係もあり

ますし、大変難しい問題もあるかなというふうに思いますけれども、利用されている方も本当に1人乗っていた状況だと、すごく気を使われております。そういうような状況の中で、本当になくなってはいけないということももちろん考えておられますので、少しでも前向きに進んでいるなということがないと、今度のように減便になってしまったりすると、どうしてもやはり利便性というところに向けては、ますます利便性がなくなっているんじゃないかというような声が多かったと思いますので、ご努力をまたお願いしたいと思います。

急発進防止装置につきましては、私も値段的なものとか、量販店で売っているようなものからしっかりとした何十万円というようなものもあるように思いますので、大変差はあるというふうに思いますので、ご研究は要るのかなというふうに思いますけど、前向きにご検討いただきたいなというふうに思います。

今、本当に高齢者の移動手段というか、そういうことの支援ということで、東桜谷地区におかれてはおたすけカゴヤですか、本当に地域の皆さんが支え合ってということで運転をされているというふうにお聞きいたしましたけれども、やはり運転されている方は大変神経を使われて運転されているというふうに思います。そういう方にもそういう車、例えばサポートカーでしたらいいのかなとは思いますけれども、そういう方がやっぱり希望されたらつけるような支援をしていったら、小さな努力かも分かりませんけれども、また違う地区の方の不安、必ずそれをつけたから事故がないんかといったら、それは別の問題かとは思いますけれども、やっぱりこういうふうに努力をしていますよという姿勢というのは本当に大事だというふうに思いますので、その点についてはいかがでしょうか。

議長(杉浦和人君) 住民課長。

住民課長(澤村栄治君) ただいま中西議員さんの方から再々質問をいただきました。 先に大津の方で保育園の事故等もございまして、歩行者が車の犠牲になるという 悲惨な事故というのは大変心が痛みます。最近、おっしゃるように高齢者の方がブ レーキとアクセルを踏み間違えて事故が起こるという内容も報道されていますけ れども、自動車は一歩間違うと凶器になり、私もドライバーとしてそういうことは 肝に銘じて運転しなければならないというように思います。やはり、まず大切なこ とは、やっぱり運転免許証を持つ方一人ひとりがまず交通安全に心がけていただき まして、事故のない社会を目指すというのが大切というのを、まず押さえる必要が あるかなというように思っております。

この9月21日から秋の交通安全運動が全国で展開されますけれども、運動の重点項目の中にも高齢運転者の交通事故防止というのも掲げられていますので、こういう部分もあわせて啓発に努めていかなければならないなというように思っております。

先ほど参事の方からも答弁しましたように、全国的にも急発進防止装置の補助制度を設けられる自治体もございますし、市町村単位じゃなくて都道府県単位で東京都、福井県、茨城県など、そういう取り組みもございますので、自動車は市町村の範囲だけでは利用ではないと。やっぱり広域的な利用もあるということで、当然、県の動向も見ていかなあかんのかなというようにも認識しております。

また、9月4日に新聞報道があって、国土交通省は新車への自動ブレーキ搭載、自動ブレーキという装置の搭載や、あと既存車両への後づけのアクセルとブレーキの踏み間違いのない、今言います急発進防止装置の設置、また安全装備の性能認定制度の創設などという部分も検討しているという、国の方でもそういう検討をされているということもありまして、町としても国・県の動向を見ながらという部分もございますし、あと、ちらっとインターネットで見たんですけれども、急発進を防止するということで、アクセルを踏んでもアクセルが加速されないという部分もあって、例えば坂道で停車されている車が進もうとするときにアクセルを踏んだときに、うまく作動しないときに逆にどうなるのかなという不安もございますので、そういう部分の性能的な部分も町としてはやっぱり検討していく中で、今後研究していきたいというように考えております。

議長(杉浦和人君) 中西佳子君。

10番(中西佳子君) 大きな事故が起こってからいつも対策ということが進むわけなんですけれども、やはり大きな事故が起こる前の対策ということで前向きにまたご検討をよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

次に、体育館の整備についてお伺いいたします。

今年も猛暑の夏となりました。そのような中、全国の公立小・中学校でエアコンの設置工事が加速され、猛暑から子どもの命を守る取り組みが進められています。日野町の小・中学校は、既に普通教室等にエアコンが設置されております。平成29年度文部科学省の公立学校の空調冷房設備設置状況調査の結果では、滋賀県の小・中学校の普通教室の設置率は82.8パーセントとなっておりました。最近では普通教室や特別教室に限らず、災害時の避難所ともなる体育館にもエアコンを設置する自治体もあります。

日野町の小・中学校の体育館は、学校の授業やクラブ活動や行事など、多くの時間使われています。また夜間や休日も子どもたちや大人のスポーツの場所として、そして地域住民の行事等にも活用されています。また災害発生時には避難所に指定をされています。近年、熱中症の発生が多く、環境省では熱中症を未然に防止するため、環境省熱中症予防情報サイトを設置され、暑さ指数の予測値、実況値の情報提供が行われています。熱中症や体調不良予防対策をしなければならないと思って

います。子どもの健康管理や環境整備に、体育館にエアコンの設置も必要だと考えています。そこで何点かお伺いいたします。

1点目は、町の中学校、また各小学校での体育館の使用状況、授業やクラブ活動、 また学校行事等をお教え下さい。

2点目は、夜間や休日など、学校体育館を開放されております。決算資料によりますと、日野小学校が一番多く利用されており、6月、7月は1カ月に29日利用されており、人数も一番多い月は9月で874人となっており、ほぼ毎日利用されている月があり、町民の皆様のスポーツ意識の高さを感じました。そこで、学校体育施設開放事業の状況についてお伺いいたします。

- 3点目は、地域行事等や団体等での利用状況をお伺いいたします。
- 4点目は、現在行っておられる寒さ対策と暑さ対策についてお教え下さい。
- 5点目は、子どもの健康管理や地域住民の避難所の環境整備として、体育館への エアコン設置について、町のお考えをお伺いいたします。

議長(杉浦和人君) 教育長。

教育長(今宿綾子君) ただいま中西議員より、体育館の整備についてご質問をいた だきました。

まず、体育館の使用状況についてでございますが、小学校では時間割がございまして、その時間割に従って体育の学習、またクラブ活動で使用しているところでございます。中学校ではさらにそれに加えまして、放課後や土曜日、日曜日に部活動で利用しております。そのほか学校行事といたしましては、入学式、卒業式、始業式、終業式、また音楽会、6年生を送る会、音読集会や学年集会、またPTAの行事等で多目的に使用をしております。

次に、学校体育施設開放事業の状況についてでございますが、町内全体としまして年間延べ1,087日、人数にしまして2万1,373人が、運動能力の向上ですとか健康管理のために、放課後、そしてまた土曜、日曜、祝日に利用されております。またそのほか、敬老会ですとか福祉関係の事業ですとか学童や地元企業など、地域行事や団体による利用がたくさんございます。

そのような中、現在行っています寒さ対策といたしましては、業務用ヒーターなどの暖房器具を使いまして防寒をしたり、そしてまた服装等で、冬場にもオーバーも着込むということもしまして、式に参加するというようなこともございます。そういったところで調節をしたりしています。そして、暑さ対策についてでございますが、体育館の扉ですとか換気口をあけるなどして、換気をしたりしてするということですとか、そしてまた業務用の扇風機等がございますので、それによって送風をするとか、それから活動時間ですとか負担のない内容をということで、工夫をしているところであります。

また、その日そのときの気温や湿度等もございますので、児童生徒の体調面から総合的に判断しまして、例えば昨年は特にですが酷暑、猛暑でございましたので、1学期の終業式ですとか2学期の始業式を校内放送でして、それぞれ子どもたちは各教室でその話を聞くとか、そしてまた小規模の学校ですと、多目的教室ですとか、また音楽室等で一堂に会して式を行うというようなことを、特に昨年は多くの学校でさせてもらいました。今年については少し気温の方も低うございましたので、多くの学校は体育館でしたということで報告を聞いております。そして、また、こまめに水分補給をするということを教員の方から話をさせてもらいまして、児童生徒の体調管理の方には十分に配慮をしているところでございます。

特に外気温が30度を超える5月から9月までの4カ月というのは、特に児童生徒の熱中症も、思いがけないところで体調を崩すということもございますので、先ほど言いましたように活動内容を変えたり、また時期をずらすなどして、十分気をつけているところでございます。そのような学校における日常の学習や活動につきましては、支障なく実施できるように努めているところでございます。

5番目のところの、議員のご質問のところの、町内の各学校は指定避難場所となっているところでございますけれども、今、直ちに体育館へ冷暖房設備を設置するということは難しいというふうに考えているところでございます。

議長(杉浦和人君) 中西佳子君。

10番(中西佳子君) それでは、再質問をさせていただきます。

学校体育施設事業についてでございますけれども、ご答弁いただきましたように 大変多くの、約人口ぐらいの方が年間通すと使っていただいているというような状況で、大変スポーツ意識が高いなと思うんですが、この状況をどのように考えておられるのかということを1点お聞きしたいのと、昨日も奥平議員が質問されておりましたけれども、子どもさんの足がけいれんして倒れたというようなこともおっしゃっていましたけれども、このように暑さのために体調不良を起こされたとか、またそういうような問題点はないのか、またご要望、ご利用者からこういうふうにしてほしいというようなご要望とかはないのでしょうか。お伺いいたします。

それと、暑さ対策、寒さ対策なんですけど、寒さ対策につきましてはおっしゃられたように、厚く着込むというところで、個人でも対策できるところでございますけれども、暑さについては大変難しいところかなと思います。業務用の扇風機などを使われて対応しておられるというところでございましたけれども、扇風機や、また体育館の外ぐらいでしたらミストというような方法もあるかというふうに思います。また、エアコンもそうなんですけれども、今、現状で充足されているというか、整備は整っているというふうにお考えでしょうか。その点もお伺いいたします。また、時間とか内容を変更されて対応というようなご答弁もあったわけですけれ

ども、この判断はどなたがされているんでしょうか。内容を変える判断。担任です とか体育授業の方がその都度判断をされてそのようにされているのか、その点もお 聞かせいただきたいと思います。

避難所としての体育館についてなんですけれども、エアコン設置は難しいというご答弁だったんですけれども、先日行われた9月1日の総合防災訓練で、南比都佐小学校の体育館で防災合宿をされておりました。そのときに段ボールの仕切りで泊まられて、合宿されたわけなんですけれども、あの日は割と涼しい日でございましたけれども、ダンボールの仕切りをして、夜で閉めた場合は、かなり夏場ですと暑いんではないかなというふうに私も思いました。大きな扇風機が置いておりましたけれども、それは防災訓練のためなのか、ちょっとそれは分かりませんけれども、避難所の暑さというところも、全国的にも災害地でもそのようなことが発生しておりますけれども、そういう点でやはり防災の面でも大切なのではないかなというふうに思っております。指定避難所の体育館のエアコン設置は、緊急防災減災事業債で支援が受け入れられる対象というふうにもお伺いしているんですけれども、利用が多い体育館に設置を検討できないのか、お伺いいたします。

議長(杉浦和人君) 教育委員会教育次長。

教育次長(望主昭久君) 中西議員より体育館の整備について何点かご質問いただきました。それぞれに分けて答弁をさせていただきたいというふうに思っています。 私どもにつきましては、扇風機、ミストとエアコンで、そのようなことはないけど設備は整っているかということなんでございますが、先ほど教育長が答弁させていただいたとおり、小学校、中学校の授業を行う上については今の状況で、あったことに越したことはないんですが、それで今は授業はできているというふうに判断をしております。

それとあわせて、時間割を変えたりいろいろな工夫をさせていただくのはその学校の学校長の責任においてさせていただいているところでございます。これも現場の職員の話を聞きながら学校で総合的に判断をした中で、結論をさせていただいているというところでございます。

議長(杉浦和人君) 生涯学習課長。

生涯学習課長(吉澤増穂君) 中西議員さんの方から再質問といたしまして、学校の 体育施設の開放事業につきましてご質問を頂戴いたしました。

各町内の小・中学校体育館等におきます学校体育施設の開放事業につきましては、 ご承知のとおり土・日・休日および平日夜間の学校活動がない時間帯におきまして、 施設の有効活用による町民のスポーツ振興、余暇活動に役立てることを目的といた しまして、少年少女ミニスポーツ教室やビーチボールの愛好者の方々などの登録団 体の方々に利用をしていただいているところでございます。 この状況の中で、昨日のご質問もあったわけでございますけれども、各団体が大会会場といたしまして使用される場合には、体育館へのアリーナのみだけでなくミーティングルームなども利用されているという状況の中であると聞いておりますが、なかなかそこまでの利用実態までは把握はさせていただいておりません。ただ、昨今の暑さの気温の上昇の中で、暑さが大変だというふうな状況については、一部指導者の方々から聞かせていただいているという状況でございます。

なお、暑さ対策につきましては、具体的には夏場の土曜、日曜の昼間の利用ということで、利用団体の中でも少年少女スポーツ教室の利用などが中心で、対策が必要になってくるのかなというふうに考えてございまして、教室指導者の方々には適切な休憩時間の設定ですとか水分の補給の指導などによって、子どもたちの暑さ対策を行っていただいているというところでございます。このことについては、指導者の方々の会議などにおきまして、町といたしましても話題の提供をいたしまして、適切な対策をお願いさせていただいております。

各競技団体ごとにも基準が示されているというところでございますので、その中で対応をしていただいているというふうには伺ってございます。そういった中で、 指導者の方々から暑さの部分についてのご要望については、昨今頂戴するということが出てまいっておるところでございます。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 最後に、指定避難所としての冷暖房設備の件でございます。

まず、防災訓練で、体育館で小学生が防災合宿とあわせて、実際、お泊まりをされたというところでございます。その件につきまして、暑さ対策としてああいった大型扇風機を置いていただいているということでございまして、実際、避難所として開設した場合は、ああいった扇風機またはスポットクーラーなんかを、応援協定をいただいている40社の方々にご提供いただくというような対応に、今、当面はなるのかなというふうに思うところでございます。

それで、冷暖房設備の設置でございますけれども、すぐさまもう、設置を考えるということは、今のところ考えられないというところではございますけれども、ここは指定避難所としてどう見るかということで、県下またはそういった全体の状況を見ながら、対応というか検討してまいりたいなというふうに思っております。

議長(杉浦和人君) 中西佳子君。

10番(中西佳子君) もう、質問ではありませんけれども、住民意識調査、先ほど出ましたけど、スポーツ施設についても評価が大変低かったというふうにも認識しております。やっぱり多くの方がスポーツに親しんでおられるわけですから、やはり体育館の施設につきましてもしっかりと、エアコンというのは大変、結構体育館用のは高額というふうにもお聞きしておりますので、難しいのかなというふうには思

いますけれども、扇風機でありましたり、またミストでありますとか、できること からやはり対策、整備も整えていっていただきたいというふうに思いますので、よ ろしくお願いいたします。

議長(杉浦和人君) 次に、11番、齋藤光弘君。

11番 (齋藤光弘君) 通告書に基づきまして、2つの項目について質問をさせていただきます。

はじめに、消費税増税対策の対応について一問一答で質問いたします。

消費税率が来月の10月1日から現在8パーセントのところ10パーセントに引き上げられます。2014年に安倍政権が5パーセントから8パーセントに引き上げ、10パーセントへの増税を2度にわたり先送りし、1989年の消費税導入以降3度目の税率アップとなります。2パーセント増税により年間5兆7千億円ほどの税収増が見込まれることになります。

この税収増の一部は、幼児教育・保育の無償化などに充てられ、政府は年金や医療費も含めた社会保障の財源になるとして理解を求めていますが、低所得者ほど暮らしの負担が重くなる逆進性の課題もあります。増税の前に財政支出の無駄を減らす努力とともに景気回復による税収増を基本とすることが不可欠であり、高所得者への累進課税や法人税率の適正課税による税収を社会保障の財源に充てるべきと考えます。

消費税増税への国民の反対は根強く、国民の過半数が反対されており、景気が低 迷する国内外の経済情勢において消費税増税となれば、さらに景気は落ち込み疲弊 することは明らかであることからも、消費税を増税すべきでないと考えます。

2014年の8パーセントへの消費税率引き上げでは景気低迷が長引いたことから、政府は10パーセントへの消費税率引き上げに備えて、国費の2.3兆円程度の財政措置をして経済の冷え込みを阻止しようとしていますが、全ての国民、自治体、企業、商店に業務や財政負担を強いることになり、不公平格差を伴う課題のある、国民の暮らしに寄り添った対応策とは言えないのではないでしょうか。

とはいえ、いよいよ来月から消費税10パーセントとなる訳でありますが、その対応準備が自治体、企業、商店でされているのかどうか気になるところであります。中小店舗では、軽減税率対応レジ設置に対する補助金の支給要件を緩和すると発表されるなど、対応がおくれているとのことであります。消費税増税による影響や増税対策はどのようになるのか明確にされず、説明もされていないことからも、住民の皆さんも不安に感じておられるのではないかと思います。消費税増税対策の対応について、一問一答方式で質問をさせていただきます。

1つ目に、行政業務に関して、消費税引き上げに伴い条例改正や事業のシステム 改修等のさまざまなところでの行財政措置や、財源となる国の交付金・補助金が財

政措置されていますが、社会保障の充実はどのように改善されるのか、そして消費税引き上げに伴う歳入の増減はどのようになるのか、10月からの消費税引き上げに伴う対応措置はできるのか、お尋ねをいたします。

議長(杉浦和人君) 11番、齋藤光弘君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長(藤澤直広君) 消費税の引き上げに対する社会保障の充実に関してでございますが、町に関連するものにつきましては、幼児教育の無償化や低所得者の介護保険料の軽減などが挙げられます。

次に、引き上げに伴う歳入の増減でございますが、影響が生じるのが一般会計の地方消費税交付金でありまして、10月以降の地方消費税に対する交付金が町へ交付されるのは来年度の6月からとなり、交付額が増えると考えております。本年度の予算につきましては、10月以降に消費税率が引き上げられるものとして、各会計において歳出予算でその分を措置計上しているところでございます。

議長(杉浦和人君) 齋藤光弘君。

11番 (齋藤光弘君) 10月から対応準備ということで進めていただいているところかというふうに思います。その業務負担は大変なということで、職員の皆さんにはご苦労いただいているかなというふうに思います。

消費税の引き上げられることでみんなが振り回されているという感じを強く受けているというところでございますが、そうした中、消費税引き上げはなぜ必要なのか、高齢化する中で社会保障費の経費が年間で実質0.5兆円ほど増えているということでのその増額分を、国民全体で負担をお願いするというものであるというふうに認識しております。

総務課の方でお尋ねをさせていただいたのですが、日野町における社会保障費の 経費は年間どのくらい増加しているのかというところでお尋ねをいたします。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 社会保障費の増加ということでございます。

少しざくっと民生費、また衛生費の中に障がいとか児童福祉、また保健衛生等ご ざいますので、ちょっとそういった大きな予算の科目でご説明させていただきたい というふうに思います。

民生費でいいますと、平成20年から平成30年、ここ10年間で約1.78倍、1.8倍ぐらい膨らんでいると。衛生費でいいますと1.4倍ぐらい膨らんでいるというところでございます。前年比較で行きますと、3,300万円ぐらいが膨らんでいるというところでございまして、その中でも大きく一番伸びているのが障がい福祉費でございまして、10年前と比べますと2.26倍というような増え方でございます。また、児童福祉関係についても6倍以上増えているというところでございます。

議長(杉浦和人君) ここで会議時間の都合上、会議時間を延長いたします。

齋藤光弘君。

11番(齋藤光弘君) 日野町においても社会保障費についてはかなり伸びているということであります。そういった中、消費税が10パーセントに変わるということで、8パーセントから10パーセントに変わる町への配分というところでお聞かせ願いたいのですけど、税率の内訳はどういうように変わるかということで、お尋ねをいたします。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 8パーセントから10パーセントに、その2パーセントアップの内訳ですけれども、といいますか、10パーセントの内訳として、今まで地方消費税、地方の方におりてくる地方消費税が1.76パーセントでございました。それが2.2パーセントに上がるというところでございます。それから、国の方の消費税の方が6.3パーセントが7.8パーセントになるというところでございます。ですから、地方消費税にいきますと0.44パーセント増えるというところでございます。これは軽減税率はそのまま据え置きということでございます。

議長(杉浦和人君) 齋藤光弘君。

11番(齋藤光弘君) 今聞かせていただきました。現在1.76が2.2というふうになるということで、これは地方消費税交付金の分かと思うんですけど、これは県の方におりてくるパーセントであって、市町に上がってくるのはその中で半分のうちの、滋賀県でいえば19市町にあって、その半分のまた半分、配分されるということでいいんですかね。そこをちょっと確認したいと思います。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 失礼しました。今は10パーセントの内訳というふうに申し上げさせていただきました。その地方消費税のうち県と市町が人口割等で約半分ずつということになるということでございます。半分ずつの残りの半分は人口割等で配分されるというところでございます。

議長(杉浦和人君) 齋藤光弘君。

11番 (齋藤光弘君) そうした中、日野町における地方消費税交付金、その辺が先ほどの回答では、今年度は6月に入ってくるということで、多少増えるようになるようでしたけど、余り変わらないのかなということと思います。来年度、地方消費税交付金はどのようになる見込みなのかなというところでお尋ねをいたします。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 来年度の件でございます。本年度の30年度の決算での地方 消費税交付金が4億800万円程度でございます。先ほど言いました地方消費税の伸 びでいきますと、約25パーセント伸びるということでいきますと、単純にいきます と1億円程度伸びるわけですけれども、軽減税率は据え置きになりますので、その 分がそうは単純ではないだろうということで、1億円までは届かないだろうという伸びというふうに考えております。また消費の動向が分からないものがございますので、そこはそう単純な計算にはならんなというふうに思っております。

議長(杉浦和人君) 齋藤光弘君。

11番(齋藤光弘君) 消費税増税に伴い、先ほど山本議員からの質問の中にもあったんですけど、法人税も10月から税制改正がされるということであります。その法人税というのは法人住民税ということでありますが、その改正についてどうなのかお尋ねをいたします。そしてまた、その影響として、町への影響はどうなのかということも重ねてお尋ねしたいと思います。税務課の方なのかなと思うんですけど。

議長(杉浦和人君) 税務課長。

税務課長(山口明一君) ただいま法人住民税のことでお尋ねをいただきました。

法人住民税につきましては、10月1日以降の事業年度を迎えるところから引き下げという形になるものでございます。現在、町といいますか、法人住民税の税率の標準税率が町の方では9.7、それに対しまして実際の税率につきましては不均衡税率ということで、資本金が1億円以内の法人様は11.1、1億円以上の法人様は11.4というような形の税率でございますが、これが改正後につきましては、標準税率が6.0、日野町の税率としましては7.3と、1億円以上の法人様が7.7ということで改正をさせていただくものでございます。

議長(杉浦和人君) 齋藤光弘君。

11番(齋藤光弘君) 今の、かなり住民税として日野町に入ってくる法人税は下がるということが分かるんですけど、それでそのかわりに国の方への法人税が上がって、また地方交付税として入ってくるのかなというふうにはお聞きしているんですけど、そういった形での町への影響、先ほどもちょっと言わせてもうたけど町への、法人税の改正の中で影響はどうなのかということが、分かればお教え願いたいと思います。

議長(杉浦和人君) 税務課長。

税務課長(山口明一君) ただいまご質問いただきました内容でございますが、まず金額の部分でございますけれども、平成30年度を、これをベースに少し計算をさせていただきました。30年度は非常に好調な一部企業さんがございましたので、法人住民税の法人税割につきまして、7億6,400万円ほどの税収がございました。それに対しまして、仮に税率が引き下げになったということを仮定して平成30年度に比較しますと、2億4,900万円ほどの減収ということになるものでございます。

それから、続きましてその減収分はどうなのかというようなお話でございますが、 町と県の引き下げ分の法人住民税の税率につきましては、そのまま国税の方に移行 されるというような形になるものでございまして、その国税の部分で一旦国が町・ 県にかわりまして徴収をし、その財源を交付税の原資とされるというようなことに なるものでございます。

議長(杉浦和人君) 齋藤光弘君。

11番(齋藤光弘君) ということは、そんなに、地方交付税で補填されるさかいに余り影響は変わらへんやろうということではないんですか。そこの部分、どのぐらい影響が出てくるかということをちょっと確認させていただきたいというのなんですが、

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 今、法人住民税の件については税務課長申し上げたとおりなんですが、いわゆる国税の地方法人税の分が増えるということで、その分は再分配で交付税で返そうということで、これは各都道府県の偏在是正の対応やということで国の方は言っておられます。いわゆる不交付団体、今現在、不交付団体になっているところはもう、ストレートに地方法人税が下がると。我々交付団体については恐らく交付税で、住民税が下がった分は交付税で戻ってくるのかなというふうには思っておるところで、さほど変わらないのではないかなというふうには思っております。

議長(杉浦和人君) 齋藤議員、質問内容をもう少し明確に言われて、答弁される方 も、内容がもう少し理解されていないので。齋藤議員。

11番(齋藤光弘君) 8パーセントに上がったときも、消費税が3パーセント上がったということで法人税が減税されたということで、消費税の穴埋めにされたというように言われているというか、経過もあるんですけど、今回またそのようなことにならないようにという思いはあります。

次に、そうしたら2つ目に移りますけど、行政は消費税引き上げに伴う措置は当然、されているものと思いますが、中小店舗では対応できる店、できない店があるように思います。商工観光課の方でお尋ねをいたしますが、町内中小店舗の軽減税率対応レジ設置対応はできているのか、対応状況をお尋ねいたします。

議長(杉浦和人君) 商工観光課長。

商工観光課長(福本修一君) 今回の消費税率の引き上げと同時に実施されます軽減税率に対しての中小店舗のレジの対応の状況につきまして、日野町の商工会に確認をいたしましたところ、おおむねのところです。正直、どこのお店が導入されたというところの詳細は把握はできていない。ただ状況としましてはおおむね40パーセント以上ぐらいでは対応済みであろうと、もしくは準備中という状況にあるのではないのかなということでございました。

軽減税率対応のレジの導入にあたりましては補助金制度がございます。当初は9 月末までに導入、設置を完了しなければならないという形でされておりましたけれ ども、やはり受注と供給がうまいこと合わずに、なかなかそこが難しいということから、9月末までに契約の手続を完了するというところに要件が緩和されましたということもあります。

中小店舗に対しましては、商工会の方では以前よりこういう補助金もあるでという形でのご紹介をいただくなどの周知もいただいているという状況でございます。

議長(杉浦和人君) 齋藤光弘君。

11番(齋藤光弘君) おおむね40パーセント以上の店舗等での対応済みということであります。あと半数ほどの店舗とか、どうされるのかなという思いがあるんですけど、2023年10月1日からインボイス制度の実施がされるということをお聞きしているんですけど、そうなりますと対応レジ設置も必ずというか必要になってくるのではないかなというふうに思うわけですけど、その辺、店舗等の対応はどうなるのかなと思っております。その辺の絡みでは、商工観光課の方ではどういうふうに受け止められておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長(杉浦和人君) 商工観光課長。

商工観光課長(福本修一君) 2023年からインボイス制度が導入されるということで、 仕入れ税額の控除の対応が、免税事業者からの仕入れに関してはされないというこ とになっていきます。そういう中で、日野町の状況につきまして、日野町の商店、 工業関係も含めましてのつながりといいますのは、非常に地域に根差したものがあ るのかなというふうに思っております。

それぞれの事業者さんがそれぞれにつながりを持たれてという状況から、いきなりすぐに取引が停止されるという状況にはないのかなというふうには思いますが、やはり大きく仕入れをされる場合につきまして、当然のことながらいろいろ納税に関して影響が出てくるであろうということを思いますと、やはりそのあたりについてのどういうふうになっていくのかな、既に今、2023年までは並行してそれが仕入れ業者、インボイス、正式な登録された請求書でなくても並行して23年までは行かれるという状況は聞いていますけれども、それがそのまま、2023年10月やったと思いますが、即適用されていくのか、それともいろいろな団体がございますので、今後どういう形でそれが、併用されていく方法が延長されていくのか、その辺は状況を見きわめていかないとだめやろうなというふうに思いますが、日野町でどこまで影響があるかというところにつきましては、なかなかつかみ切れないところもあるかなと。

いずれにしましても商工会の方でやはり、町も連携しながら、啓発もしていく必要があるのかなというふうには考えております。

議長(杉浦和人君) 齋藤光弘君。

11番(齋藤光弘君) 軽減税率についてちょっとお聞かせ願いたいと思うんですけど、

消費税の複数税率を導入ということで、食料品などの生活必要品にはそのほかの商品より低い税率を適用して消費者の負担を軽減するという軽減税率制度を設けるということでありますが、軽減税率の対象に、新聞が対象ということで8パーセントそのまま据え置きということになるということでありますが、その辺、なぜ新聞が、食品だけの外に新聞だけが8パーセントになるのか、なぜなのかという思いがあるんですけど、そこのところお尋ねしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 税務課長。

税務課長(山口明一君) ただいまお尋ねをいただきました軽減税率の新聞の関係で ございます。

当然のこととしましては、法律に基づく内容ということにはなるんですけれども、一般的に新聞が適用される理由には大きく2つあるというように言われているものでございます。1つ目が、食料品と同様に生活必需品であるというような部分の位置づけをされておられること、それからもう1つが、消費税率が上がればやはり所得の低い人ほど負担割合が増えるという逆進性がある。それを緩和するというようなところでございます。

あと、このことは新聞だけではなく、例えば書籍であったり雑誌であったりというものも適用するというような声もあったようでございますが、やはりここは新聞と違いまして書籍等は有害図書というような部分の問題もございますので、なかなか線引きが難しいというようなところで、書籍などは選定をされずに今回は新聞というようなことで決定をされたというように聞いておるところでございます。

議長(杉浦和人君) 齋藤光弘君。

11番(齋藤光弘君) 新聞だけが特別に軽減税率を適用されることにはかなり違和感を感じている方も少なくないのではないかなというふうには思っております。生活必需品と言うならば、電気やガス、水道も軽減の対象にならないのかなという思いでございます。これは新聞の購入が減ると困るということも言われております。総務省への言いなり、消費税引き上げに批判ができなくなる、新聞社への口封じではないかと疑いたくなるというようにも思います。この件についてはその辺で、回答は何も要りませんけど、そういうふうに思われる節があるということです。

それで、軽減税率の判別は大変難しいという、困難であるということで、住民への周知というのは必要なのかなと、もう来月1日からということで思うんですけど、そういった周知というのはどのようにされるのか、お尋ねをしたいと思います。

議長(杉浦和人君) 税務課長。

税務課長(山口明一君) ただいま軽減税率、消費税に対します住民の方々への周知 ということでお尋ねいただきました。

町独自としてはなかなか難しい部分がございまして、やはり国税ということで、

税務署もしくは県の税政課からいろいろ働きかけがございまして、それに基づきま して対応しておるところでございます。

まず滋賀県庁におきましては、職員向けの研修ということで4月10日に実施がありまして、税務課と商工観光課の職員が1名ずつ参加をさせていただいています。また、去る5月8日におきましては、総務省のチラシを公共施設へ配布を100部させていただいているところでございます。それから、8月1日の区長発送におきまして、各自治会の方へ組回覧として政府広報を1,100部、回覧を依頼させていただいているところでございます。

また、事業者向けの説明会としまして、まだ今後も近江八幡税務署等で研修会等が実施されるというふうなところで、住民さん向け、事業者さん向けということでそれぞれ対応をさせてもらっている、されているというようなことでございます。

議長(杉浦和人君) 齋藤光弘君。

11番(齋藤光弘君) 住民の皆さんへの混乱が起こらないように、情報提供もしていただきたいなというふうに思います。

次に移りますけど、10月から来年6月までの9カ月間は中小店舗でのクレジットカードなどキャッシュレス決済をすると、増税幅を上回る5パーセント、コンビニなど大手チェーン加盟店は2パーセントがポイントで還元されるということになりますが、町内中小店舗の対応準備はどのくらいの店舗のお店で準備をされているのか、商工観光課の方でお尋ねをいたします。

議長(杉浦和人君) 商工観光課長。

商工観光課長(福本修一君) キャッシュレス・消費者還元事業における中小店舗の 対応準備につきましては、経済産業省が9月はじめに公表しております。その中を 見てみますと、全国での加盟登録申請は58万店舗ございましたということで報告さ れています。滋賀県では約5,700店舗、そして日野町ではこれは30店舗という形に 公表がされているところでございます。まだ手続中のものも、お店もあるのかなと いうようには思われますけれども、今現在ではこういう数字が公表されている数字 というところでございます。

本制度は消費税引き上げに対する消費の落ち込みの抑制やキャッシュレス決済の促進を目的としている国の制度でございます。消費者に還元されるというメリットがあるわけですけれども、中小店舗にとってはキャシュレス決済の端末機の整備費やら手数料というような新たな支払いも生じてくるのかなと。一定、国の方でも当然のことながら決済機の導入とかにつきましては、国の方では手厚い補助がされる。決済事業者が負担するというような形で実質的にはハード的な部分では負担は生じてこないのかなというふうには思いますけれども、そういうような部分も出てきているのかなというふうに思います。

30店舗と聞きますと、日野町の商工会員数が500を超える数字がございます。そういう中でどうかなと考えますと、なぜかなということで、ちょっと商工会とも議論をしたところでございますけれども、なかなか、補助制度自体が来年の6月末までという限定的なものというところも、ひとつネックになっているのかなというお話ではあったところでございます。

議長(杉浦和人君) 齋藤光弘君。

11番 (齋藤光弘君) 今の答弁では、登録店が町内で30店舗ほどということで、非常に少ないのかなというふうに思っています。それで、その要因としてやはり、今も回答ありましたように、キャッシュレス化するには決済事業者への決済手数料がかかるということで、これまでにかからなかった経費が発生してくるということで、そしてまた今まで現金のやりとりですぐに現金が入ってきたのが、入金が半年から1カ月先にならんとお金が入ってこないということによるキャッシュレス導入の店舗の負担が重くなってきているということから、導入することを懸念されているのではないかなというふうにも思います。

導入するにはまた店舗の負担がある中で、価格に展開しないと厳しいという店も 出てくるのではないかなというふうに思いますが、現状をどのように捉えておられ るのか、お聞かせ願いたいと思います。

そしてまた、お年寄りや地方の田舎では、キャッシュレス化というのがまだまだ進んでいないというか、なじまないのではないかというふうに思います。このポイント還元は高所得者に優遇される不平等感を感じる対策であるというふうに思います。こうしたキャッシュレス化を促進するための対策を町の方ではどのように捉えておられるのか、お尋ねをいたします。

議長(杉浦和人君) 商工観光課長。

商工観光課長(福本修一君) まず1点目に、キャッシュレス決済をしますと、当然のことながら決済事業者への手数料が発生する。今、この制度につきましては、キャッシュレス消費者還元事業という事業に大きな事業者が登録をするわけですけれども、当然のことながら加盟店舗はそちらの方に、キャッシュレス決済をすると手数料が発生します。その手数料の率につきましては3.25パーセント以下の場合は国が3分の1、その手数料について国が補助するという制度になっております。そういう意味では、キャッシュレスを導入しやすい環境にはあるんであろうというふうには思います。

ただ、実質的に2.75パーセントぐらいが新たな経費として発生してくること、そして補助が限定的に、来年の6月末ということになっていますので、その9カ月間という中でそれ以後どうなっていくのか、手数料がもしかして上がっていくの違うかという不安も、当然のことながら店舗にはあろうかというふうに思いますので、

そういったところから、もし導入された場合に、価格を据え置いてそのままその分を負担されるのか、キャッシュレスをちょっと見合わそうかなというふうに思われるのかというところは微妙なところなのかなというふうに思います。転嫁せざるを得ないという場合も、当然のことながら出てくることも考えられるかなというふうに考えております。

2つ目には、高齢者の方、そして田舎の方にはなかなか、この制度自体がなじまないんではないのかなというお話であったかなというふうに思います。私もキャッシュカードとかクレジットカードは持っておりますが、そんなにしょっちゅう使うこともないという状況もあります。スマホ決済とかいろいろな決済の方法がございますし、そういうような形で取り組まれている方がどれだけおられるのかということと、それぞれの商店さんがどういう取引をされているか、商いをされているかの状況によっても大きく、加盟するかどうかということも含めましての対応というのは変わってくるものというふうに思います。

田舎にそぐうかそぐわないかというのはいろいろな、それぞれの全国を見ますといろいろな状況がございますので、一概に言えない部分もあるかというふうに思いますけれども、なかなか全て全国津々浦々に、同じ条件でそれが浸透していくかというと、どうなのかなというところは感じるところでございます。

3点目に、キャッシュレス化を促進するための対策についてということで、どのように考えているかというお話やったというふうに思います。この制度自体は2020年の東京オリンピック・パラリンピックといったところで海外からたくさんの方がお越しになるといったことも見据えながら、そしてインバウンドを全国に広げていくという国の大きな方針の中で、このキャッシュレスが地方に経済が行き渡るようにということでの対応であったりというふうに見ておりますけれども、その効果につきましては、やはり今、現状から、田舎の方であれば全国の農山漁村でそれをキャッシュレスして、どれだけの人が使ってどれだけの人が来るのか、すべからく同じような状況になっていくということは考えられませんので、そういう中でどういった効果があらわれていくのかというのは、効果があらわれることは期待はするものの、なかなか難しいところも出てくるのかなというふうには考えております。

対策ということですので、個々のお店がどういうふうに対応されるかにつきましては、やはりどこも同じだというふうに思いますが、投資することとその経費が一定、その分、即座に決済がされるわけですので、その後の会計処理であったりというところが、手間が省ける部分は当然出てくるかというふうに思います。そういったところのバランスのことをそれぞれの商店さんがご判断されまして、個々の商い状況から判断をされるということになっていくのかなというふうに考えております。

議長(杉浦和人君) 齋藤光弘君。

11番(齋藤光弘君) このキャッシュレス化、いろいろと課題もあろうかと思いますけど、消費税対策というよりもキャッシュレス化が先行しているような感じも受けます。そういった中、消費税のポイント還元の登録決済事業者は、調べてみますと887社ほどあるようであります。大手決済事業者に一極集中する金融システムに大きく転換するものではないかなというふうに考えます。決済事業者が大きな利益を生み出す金融システムではないでしょうか。どのように捉えておられるのか、そこのところもお尋ねいたします。

議長(杉浦和人君) 商工観光課長。

商工観光課長(福本修一君) 今、ホームページを見ていますと、887事業者が決済事業者ということで登録をされたというふうに見ております。そういう中で、大きく金融システム自体が変わるのかどうかというところにつきまして、私も金融、銀行関係、分かりませんが、期間が限定的であることなどから、どうなのかなというところの思いも持ちながらも、即座に変わっていく場合もあるでしょうし、どれだけ今後、全国的にどういったキャッシュレスが導入されていくのかというところは見ていく必要があるのかなというふうに思いますが、いきなり大きくすぐに金融システム全般がごろっと変わってしまうというようなことになるのかなと思うと、ちょっと違うのかなと思ったりもするんですが、やはり決済の仕方というのは変わっていきますので、変わるといえば大きく変わるんであろうと思いますが、これによってそれぞれの地域経済がどう変わっていくのかというところになるのかなというふうに思っております。

議長(杉浦和人君) ちょっと暫時休憩します。

-休憩 17時10分-

- 再開 17時11分-

議長(杉浦和人君) それでは再開いたします。

齋藤光弘君。

11番 (齋藤光弘君) それでは、次の質問に移りますけど、低所得者と子育て世帯対象に半年間にプレミアムつき商品券が発行され、2万円の負担で2万5,000円分の買い物ができることになりますが、町内対象者と町内中小店舗の対応はどうかということで、福祉保健課の方でお尋ねをいたします。

議長(杉浦和人君) 福祉保健課長。

福祉保健課長(池内 潔君) プレミアムつき商品券の発行業務につきましては、全国で実施されておりまして、当町におきましても8月22日に住民税非課税者として対象となり得る方3,677名に申請書を送付し、現在、申請の受け付けをしているところです。また、商品券の取り扱い店舗の募集につきましては、商工会に事務の取

り扱いを委託しており、9月10日の時点におきまして82店舗が応募されております。 応募された商店には商工会から取り扱いの説明をしていただくこととなっており ます。なお、子育て世代への引換券につきましては、住民税非課税者として申請い ただいた方とあわせて送付することとしております。

議長(杉浦和人君) 齋藤光弘君。

11番(齋藤光弘君) 回答では82店舗が応募されているということであります。これは商工会のおさんぽカード加盟店、ほとんどのところで加盟されているのかどうかもお聞きしたいんですけど、ほとんどのところでプレミアムつき商品券を使用することができるのか、それでよろしいのですかということで確認したいと思います。

議長(杉浦和人君) 福祉保健課長。

福祉保健課長(池内 潔君) 今現在の82店舗の店舗の内容について詳しくは把握しておりませんが、問い合わせてみたところ、82店舗中につきまして町外の本店等がある店舗についても13店舗あるということでございますので、差し引きすると60店舗程度の町内の事業者さんが手を挙げておられるということでございますので、ほぼほぼそういう状況にあるのかなというふうには考えております。

議長(杉浦和人君) 齋藤光弘君。

11番(齋藤光弘君) このプレミアム商品券については、対象者と期間が限定されますので、プレミアム商品券を購入される対象者への効果をどのように見込んでおられるのか、また町内の店舗への効果というところではどのように見込んでおられるのか、お尋ねをいたします。

議長(杉浦和人君) 商工観光課長。町内の効果を。

商工観光課長(福本修一君) 今回の消費活性化ということでのプレミアムつき商品券が取り組まれるわけですけれども、平成27年度ですか、にプレミアムつき商品券の取り組みがございましたが、そのときの取り組みの状況からいいますと、売り上げ自体でございますが約6,000万円の売り上げがあったというところがございます。発行枚数とかにもよりますけれども、27年度のときには大型店も一般店舗も合わせてということでの取り組みでございました。そういう中で約6,000万円の売り上げがあったということで、ただ今回の場合の、今現在の状況からいってどのぐらいの購入が、地域で券自体の購入をまずいただけるのかというところが1つのポイントになってくるのかなというふうには考えております。

議長(杉浦和人君) 齋藤光弘君。

11番 (齋藤光弘君) 前回とは違って今回は対象者が限定されるということで、かなりその辺の効果的には薄らぐのかなというふうには思います。

次に移りますけど、マイナンバーカードを普及される狙いで、地元で使える自治 体ポイントを検討されていましたが、仕組みを大幅に変えるマイナポイントになる と、9月に入り報道がされましたが、どういうものか、企画振興課の方でお尋ねを いたします。

議長(杉浦和人君) 企画振興課長。

企画振興課長(正木博之君) マイナンバーカードを活用しました消費活性化対策の実施につきましては、今年度6月に県庁の方で担当者の説明会が行われました。マイナンバーカードを取得された方に対しまして、さらにマイキーIDを設定取得いただき、そのIDをインターネット環境で登録いただくということで、自治体ポイントを購入いただき、そうすると還元ポイントが付加されるという仕組みになっておりました。日野町でも準備を進めてまいりました。ところが、9月に入りまして、国の方が制度変更をされまして、自治体ポイントの拡充という形ではなく、民間のスマートフォン決済業者と連携した全国共通のポイントを付加するマイナポイントという新制度にすると報道がなされました。

今後につきましては、制度変更についての国の説明はこれからございますので、 それを受けて住民の皆さんへの周知に努めてまいりたいと考えております。

議長(杉浦和人君) 齋藤光弘君。

11番(齋藤光弘君) マイナンバーカードの促進を目的とする対策というふうに考えますが、そもそもマイナンバーカードは個人情報が入っている重要なものに、ポイントカードやキャッシュレスカードといったカード、同じような扱いで使用することは非常に危険である制度ではないかなというふうに考えていますので、変更されたということではよかったかなというふうには思います。

マイナンバーカードの登録促進を狙ってのこの新ポイント制度、マイナポイントは、これについてもいかがなものかなというふうには考えます。この制度は2020年10月からとありますが、期間限定なのか、そして町の対応、地元店舗そして機械の導入も必要なのかと思うんですけど、その対応はできるのかなというふうにも思っています。そして、貴重な社会保障の財源をこうした形で使ってもらいたくないなというふうに思っています。この制度について町当局の方はどのように受け止めておられるのかお尋ねをいたします。

議長(杉浦和人君) 企画振興課長。

企画振興課長(正木博之君) まだ新聞報道されただけでして、国の方からも県の方からも詳しい情報は、新聞報道以外何も担当課の方に来ておりませんので、何とも申し上げがたいことですが、自治体ポイントという形ではなくてされるということですので、それでも町の窓口の方では、マイナンバーカードを取得された方に対してマイキーIDというのを設定しなければならないというのは、これまでどおり市町村の事務で来ますので、そのIDを使ってインターネット環境で、スマホとかで登録するということになりますので、ちょっとどのようになるかというのを今後、

検討して、住民の皆さんにとって分かりやすい制度というか、トラブルのないよう に進めさせていただきたいと思います。

議長(杉浦和人君) 齋藤光弘君。

11番 (齋藤光弘君) その辺は町の対応をまたお願いしたいと思います。

次に移りますけど、住宅の新築や改修などにもポイントがつき、中低所得者向けに最大30万円から50万円の増額となる住まい給付金、そして次世代ポイント制度等の支援策はどういうものか、商工観光課の方でお尋ねをします。

議長(杉浦和人君) 商工観光課長。

商工観光課長(福本修一君) 住宅取得に関しましては、消費税率引き上げの影響が大きいということから、国においてその影響の緩和のための支援策が用意されていました。その1つが住まい給付金ということで、消費税率引き上げによる住宅取得者の負担を緩和するためにできた制度で、年収に応じて消費税率10パーセント時には最大50万円が給付されるという住宅取得の支援制度です。

今まで、今回の消費税率引き上げまでは30万円ということにされていたものが50万円となるということで、対象となる住宅につきましては、個別要件がございます。 令和3年12月末まで実施されるということでございます。

次に、次世代ポイントの制度につきましては、消費税率引き上げ前後の需要の変動の平準化ということで、一定の性能を有する住宅もしくは家事負担の軽減に資する住宅の新築やリフォームも対象にされて、さまざまな商品と交換できるポイントが発行されるという制度でございます。本年10月以降に引き渡しをされる住宅の新築、リフォームが対象となって、発行ポイント数の上限は新築の場合は1戸当たり35万ポイントが上限、若者・子育て世代が既存住宅を購入してリフォーム、100万円以上のリフォームをされる場合、最大60万ポイントということが発行されるということで、これにつきましては令和2年3月末まで実施をされまして、住まい給付金との併用も可能ということになっております。

ポイントの商品の交換は、申請の期間等は3月末ですが、交換期限は令和2年6 月末とされているというものです。

議長(杉浦和人君) 齋藤光弘君。

11番(齋藤光弘君) この制度について、ちょっともう少しお聞かせ願いたいのですけど、この制度は国土交通省の事務局となっています。まず、どこで取り扱いをしてもらえるのか、そしてこの申請は各自での自己申請によるものなのかと、そして町の建設業者からのあっせんとかいった指導もしてもらえるのか、またこのポイント制度のポイントはさまざまな商品と交換できるということでありますが、どのような形でどのようにしたら商品交換ができるのか、そしてこの制度の、余りまだ周知されていないと思うんですけど、広報とか周知はどのようにされるのか、お尋ね

をいたします。

議長(杉浦和人君) 商工観光課長。

商工観光課長(福本修一君) これらの制度、両方ともですがそれぞれに国土交通省の外郭になるんだと思います。それぞれの窓口が設置されています。住まい給付金のサポートセンターもしくは次世代住宅ポイントのサポートセンターがございまして、それぞれのところで見てみますと、滋賀県の場合、住まい給付金につきましては8件が窓口となっておられます。そして住宅ポイントの方につきましては12事業者さんがそれぞれ窓口になっておられる。窓口申請される場合はそれぞれの窓口に、郵送も可能ということになっておりますが、なかなか申請書類やらを見てみますと、いろいろと機械の性能であったり住宅の性能を証明するような書類も添付せえということになっていますので、大変な部分もありますので、そういった事業者さんのサポートがある方がスムーズに行くのかなというふうには思っております。

申請者は誰になるかということになりますと、それぞれの個人さんが申請される、 もしくは建て売りの場合も対象になったりしますので、その場合につきましては建 て売りの事業者さんが間に入られるということも申請者として、申請者といいます か、手続上はその仲介業者が対応するということもあるようでございます。

建設業者、特に地域の事業者さんにつきましては、今、状況的になかなか浸透がしたあるかというと、まだ十分ではないのかなというふうには感じております。日野町内でどこの事業者さんが対応いただけるかというところまでは、ちょっと把握ができておらない状況です。ですので、その辺につきましては国なり、国の方のサポートセンターにも聞いたりしている状況でございます。

そして、ポイントの交換のことにつきましては、ポイントにつきましては申請が認められますとはがきが届きます。圧着された開くやつですが、そういうところにポイントが何万ポイントということで通知が来る。その中には個人さんの申請者さんのID、パスワードが記載されている。それをもってネットからも商品交換ができる、もしくはそのはがきの半分が交換用紙にもなっているということから、そのはがきから申請をしていくという方法も可能やというふうに伺っております。

周知につきまして、まだ十分ではございませんので、いろいろな形でちょっとリーフレットなりを取り寄せる中で、住まい給付金につきましても、一定は税務課内で窓口の方には設置をさせていただいて、周知はさせていただいているところではございますけれども、商工会などのお力も、一緒に協力しながらやっていかないと周知は十分進んでいかないかなと思いますので、そのあたりにつきましてもしっかりと取り組めていけたらなというふうに思っております。

議長(杉浦和人君) 齋藤光弘君。

11番(齋藤光弘君) この制度については、町の方はなかなかかかわりというか、窓

口ではないので、その辺は難しいところかなというふうに思いますけど、またできる範囲の周知はしていただきたいなというふうには思います。

次に、自動車の取得時および保有時の自動車税の税負担の軽減はどのようになる のか、税務課の方でお尋ねをいたします。

議長(杉浦和人君) 税務課長。

税務課長(山口明一君) ただいま自動車税に対する消費税対策ということで、ご質問をいただきました。

自動車税につきましては、今回、税制改正の部分と消費税引き上げに係る対策が 同時に施行されるというようなことで、住民の方々には非常に分かりにくいものと なってございます。ですから、少しかみ砕いてお答えをさせていただきたいという ように思います。

まず、自動車につきましては、税制の面から大きく2つに区分されます。町税となります軽自動車税、それから県税となります登録車、登録車といいますのは軽自動車税以外の車、普通自動車となります。まず税制改正に関しましては、自動車の取得時には軽自動車および登録車に対しまして、自動車取得税が賦課されておりましたが、この10月1日から自動車取得税が廃止となり、これを引き継ぐ環境性能割が創設されます。環境性能割の税率としましては、軽自動車については燃費基準に応じまして非課税、1パーセント、2パーセントとなり、登録車については非課税、1パーセント、2パーセントとなるものでございます。

また、自動車の保有時には軽自動車税および登録車に対しまして軽自動車税および自動車税が賦課されておりましたが、この10月1日から環境性能割の影響を受けまして、自動車税の種別割というように名称が変更となります。

次に、これらの税制改正にあわせまして、消費税10パーセントへの引き上げに伴い、軽自動車税および登録車の環境性能割につきましては特定期間、令和元年10月1日から令和2年9月30日に限り1パーセント軽減される措置が講じられるものでございます。

消費税の引き上げに伴います種別割の対策としましては、軽自動車税の種別割については変更はございませんが、登録車の種別割に関しましては、令和元年10月1日以降に初回新規登録される自家用自動車に対しまして、恒久減税が適用されることとなり、その引き下げの金額は排気量1,000cc以下で4,500円から2,500ccを超える1,000円までということで、小型自動車を中心に全ての税率区分におきまして税率が引き下げられることになるというものでございます。

議長(杉浦和人君) 齋藤光弘君。

11番(齋藤光弘君) 軽自動車については町税の方にかかわってくるということでありますが、軽自動車の自動車税の方は軽減がされないということでありますが、低

所得者にとってはその対象としてなればありがたいなというふうに思います。

それの中で、軽自動車の環境性能割の軽減はあるということで、町税への影響は どのくらいを見込んでおられるのか、お尋ねをいたします。

議長(杉浦和人君) 税務課長。

税務課長(山口明一君) ただいま町税に係ります軽自動車税の消費税対策ということで、環境性能割が1パーセント分軽減になるというふうなことに対します町税への影響ということでございます。

先ほど申しましたように、環境性能割につきましては、1年間の限定された減税ということで、令和元年10月1日から令和2年9月30日の間に新規登録されたものということになります。現在、日野町の軽自動車の登録につきましては、新車で、今現在の状況でございますが866台、中古車で1,071台というような登録の状況に、ここ1年間を集計しますとこの台数になります。そのうち、新車が約2割が非課税ということを想定しておりまして、また中古車の9割は免税点未満ということを想定しております。そういう中で、税率1パーセント、2パーセントの自動車につきましては、軽自動車につきましては約800台になるだろうというように考えております。

その800台につきまして、仮に1台当たりの取得価格が100万円としますと、800万円の減税となるだろうということで推測をさせていただいたところでございます。

議長(杉浦和人君) 齋藤光弘君。

11番(齋藤光弘君) 締めくくりとしまして、町長の方にお聞かせ願いたいのですけど、社会保障の財源捻出に消費税率引き上げによる国民の税負担を求める財政措置をどう思い、どのように考えておられるのかというところで、お聞かせ願いたいと思います。

議長(杉浦和人君) 町長。

町長(藤澤直広君) 消費税について、社会保障の財源捻出にかかわるものということでありますが、振り返りますと消費税が導入されたのは平成元年でしょうか、3パーセントの消費税が出されたときに、あのときも福祉のためということが言われたわけでありますが、この何十年間の歴史の中で、結果として消費税が課税をされるのが3パーセント、5パーセント、8パーセントと課税がされながら、一方で所得税の最高税率が減らされたり法人税が減らされたり、それの穴埋めに使われてきたということでありますので、必ずしも福祉のためという言い方が本当に合っていたのかというと、首をかしげなければならないものというふうに思いますし、社会保障の財源の捻出のためと言いますけれども、国全体で税のあり方はどうあるべきかということでありまして、特定の目的税ということになったとしても、その部分

はまたその他の税に影響する、税財源に影響するものでありますから、これはトータルの中で判断すべきものでありまして、基本的には直接税と間接税の比率がどうあるべきかという問題であると私は思いますが、基本的には間接税の比率が上がるということは、低所得者に重い逆進性の高い税制ということになりまして、やはり税制の民主主義の観点からも、直接税が基本となる税制であるべきものであると私は思っております。

議長(杉浦和人君) 齋藤光弘君。

11番(齋藤光弘君) 言われるとおり、私もそのようには思うわけですけど、町長にも再度、最後にお尋ねをしたいと思いますが、政府はこの間、プライマリーバランスの黒字化を達成する計画を目指そうということでされておりますが、さらに消費税を引き上げをするという懸念もされます。国民に税負担を求めることになってはならないというふうに考えますが、その辺のところ、どのように思われますか。お尋ねをいたします。

議長(杉浦和人君) 町長。

町長(藤澤直広君) 何かいつもいつも消費税が福祉のため、社会保障のためということを口実にキャンペーンとして使われているということが大変気になるところであります。先ほど来といいましょうか、今日の議会でたくさん町の税財源の問題や将来の見通しについてお話があったところでありまして、これは国も県も市町も含めて大変厳しい税財政の状況にあるということは間違いがないわけであります。それは高齢化をはじめとした社会保障制度においてもしかりでありますので、私はやはりプライマリーバランスということで言うのであれば、もう少し応能負担ということで体力のあるところから税を確保して、貴重な税をやはり、大盤振る舞いもありがたいですけれども、緻密に適正に、貴重な税源を1円たりとも無駄にすることなく使うということ自体が哲学にならなければならないと思っております。

議長(杉浦和人君) 齋藤光弘君。

11番(齋藤光弘君) 国の動向というのは、私たち、食生活というか生活に直結する 影響の大きいものであるということで、今回の消費税増税についてもやはりきちっ と見ていかなくてはならないのかなというふうに思います。

最後に要望といたしますが、景気回復、デフレ脱却、経済成長を目指すには、消費税引き上げでなく消費税減税をすることで、景気回復、経済成長でデフレ脱却を図ることができると考えております。こうした景気対策により所得税、法人税の増収につながり、社会保障の充実を進める財源確保ができると考えます。

消費税引き上げは将来に不安をあおり、購買意欲をそぐ逆行した財政措置と言えるのではないかなというふうにも思います。今回の消費税増税対策、軽減税率の対応には混乱を招くことが予測されます。町当局でのミス、間違いが起こらないよう

に、住民サービス、住民への周知等に配慮していただき、職員の皆さんの徹底した 準備対応をお願いしていきたいと思います。

以上の消費税増税対策が実りあるものになり、私たちの暮らしがよくなるように 社会保障の充実となりますことを期待いたしまして、次の質問とさせていただきま す。

2つ目の、高齢者移動支援サービス活動について、一括で質問させていただきます。

日野町の高齢化率は29.78パーセント、県内では4位ということであることからも、高齢化が進んでいます。高齢者が住みなれた地域で暮らし続けるには、地域におけるさまざまな暮らしの課題解決を必要としています。生活支援の必要なひとり暮らしの高齢者や障がい者、生活に困窮している人など、さまざまな人の悩みに応えるために、生活支援を含めた地域福祉の活動が求められています。個人の問題と捉えるのではなく、地域の課題として捉え、どうしたらその人が地域で暮らせるかをともに考えていくことが求められています。つまり、お互い様という視点を持ち、地域から排除しないという考えで地域住民自身が地域の福祉課題を考え、住民同士でお互いにできることを実践していくことの、地域の支え合いの活動が求められています。友人やご近所さんとのつき合いといった地域の日常的な活動を大事に育むことが、豊かな地域づくりにつながるのではないかというふうに思っております。

日野町では、東桜谷地区で住民主導の高齢者移動支援サービスちょいのりおたすけカゴヤをスタートされました。通院や買い物などに困っている人がいるので、自分たちで何とかできないだろうかという話し合いの中で、地域での支え合いの方法があるかもしれないということになり、研究を重ねられ、今年7月4日に設立し、出発式をされたとのことであります。

これこそが地域の課題解決に向けて実践された画期的な活動といえます。こうした移動支援サービスの活動がどんどんほかの地域にも広がるといいなという思いから、一般質問をさせていただきます。

今年度、新規事業として移動支援活動補助金を予算化し、ご支援いただき、あわせて設立にあたり協力いただいたとのことです。行政に頼ることなく地域の人々と協働しながら住民同士が支え合い、安心して暮らせる地域づくりが求められていますが、こうした共助、支え合いの活動が広がるためには、行政や団体などが活動希望者と支援を必要とする者とのマッチング、橋渡しを行い、活動を希望する地域や団体を経済的に支援することが必要であるというふうに思います。

そこで、お伺いをいたします。

1つ目に、高齢者移動支援サービス活動の活動状況をお伺いいたします。

2つ目に、活動の課題、地域住民の感想はどうなのかということでお伺いをいた

します。

3つ目に、活動拡大に向けてほかの地域の反応はどうなのかというところで、以上3点についてお伺いをいたします。

議長(杉浦和人君) 町長。

町長(藤澤直広君) 高齢者の移動支援について、ご質問をいただきました。

東桜谷地区で取り組んでいただいておりますが、8月末時点での利用者として登録されている方は9名、運転ボランティアとして登録されている方は11名、さらにこのほかにも運転ボランティアの受講をされた方や新たにご協力いただだける方が数名おられると聞いております。現在、運転ボランティアが確保でき、利用者がおられる鳥居平、奥師の2地区から活動をスタートされ、鳥居平では7月、8月の2カ月間で4件、奥師では4件の実績があったと伺っております。今後、少しずつ取り組みが広がっていくものと期待しております。

次に、活動の課題等についてでございますが、実際の取り組みを通じて新たな課題も見えてきたということで、例えば買い物の場合、1週間前に予約することは難しく、予約が二、三日前になり日程が組みにくいこと、また病院の待ち時間が読みにくく、迎えにいく時間が読めないこと、また利用者が少なく運転ボランティア全員に均等に活動を割り振ることが難しいことなどがあると聞いております。利用者の方からはお金はもっと高くてもいいなどの声もあるようで、好評であると聞いております。

他地域での反応でございますが、新聞記事でもおたすけカゴヤの活動がスタートしたことが掲載されましたことから、東桜谷地区以外の地域からも町や社会福祉協議会、また東桜谷おしゃべり会にも取り組みの検討を始めてみたいがというような相談が届いているということでございます。自分たちの地域で移動支援に取り組みたいとのご相談がありました場合は、東桜谷地区の取り組み内容や県内外の事例などについて情報提供を行い、社会福祉協議会とも連携する中で、住民の皆さんとともにそれぞれの地域にあった仕組みを検討してまいりたいと考えております。

議長(杉浦和人君) 齋藤光弘君。

11番(齋藤光弘君) 再質問いたします。

3点ほど再質問させていただきたいと思っていますが、1つ目に、活動の中で一番心配されるのは、車を運転する運転者へのリスクであります。運転中での事故が発生しないとは限りません。もし事故したときは運転者に責任がかかり、個人の任意保険での対応となります。常にそのリスクを背負うことになり、リスクを完全に拭い去ることはできないのですが、何らかの形でリスクを軽減できないかなというふうに思います。

現在、全国社会福祉協議会の保険の福祉サービス総合補償と送迎サービス補償を

支援する移動支援活動補助金を支援していただいておりますが、不安を解消するに は至らないということであります。何かよい支援策を考えていただけないかなとい うふうに思いますので、そこのところをお伺いいたします。

2つ目に、この活動を同じような交通環境にあるほかの地域でも普及するように なればいいなというふうに思っているわけでございますが、今後、行政としてこの 問題についてどのようにかかわっていくべきとお考えなのか、お伺いをいたします。

3つ目に、現在、日野町で取り組まれておりますファミリーサポート事業があります。これは子ども子育て援助活動支援事業ということで事業委託された事業でありますが、困っている人と支援する人をマッチングするという形のものでは、同じような事業であるというふうに思います。地域で支え合うことができる地域はよいのですが、地域によってはこれがなかなか、こういった事業を立ち上げることが難しい地域もあるかというふうに思います。そういった地域にも高齢者向けのファミリーサポート事業といった形での展開ができないものかなというふうに考えるわけでございますが、その辺のところ、町のお考えをお伺いいたします。

議長(杉浦和人君) 長寿福祉課長。

長寿福祉課長(山田敏之君) ただいま齋藤議員の方から3点再質問をいただきましたので、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、自家用車、マイカーを利用される場合の個人の保険への支援策ということでございますけれども、ボランティア送迎をされる場合において適用できる自動車保険の範囲につきましては、議員からも今お話しをいただきましたように、この国の制度上、個人の自賠責保険と任意保険の対応が基本となっているということでございまして、この2つの保険に上乗せする保険として全国社会福祉協議会による送迎サービス補償がございまして、この分の費用につきまして、町から補助金として支援をさせていただいているというものでございます。

東桜谷地区の取り組みではマイカーを使用されておりますことから、万が一事故に遭った場合、マイカーの自賠責保険と、そして任意保険を適用されることになりまして、次年度から保険料が上がることになります。この点につきましては、東桜谷地区のおしゃべり会の中でも事故発生時の保険料の上昇に備えまして、積み立てをしてはどうかというようなお話も出ているというようなこともお聞きをしているところでございます。

そのような場合に、支援が可能かどうかにつきましても、移動支援を実施されております他市町の状況などの情報なども得ながら、引き続き研究をしてまいりたいというふうに考えております。

また、次に、移動支援を他の地域に普及するために行政とのかかわりという点で ございますけれども、移動支援につきましては、事故のリスクもゼロでないことか ら、地域の住民の方が安全配慮なども含めまして十分に話し合いをいただくことが 非常に重要であるというふうに思っております。地域の皆さんが何とかしたいとい う熱意が不可欠であるというふうに考えておりまして、移動支援の広がりのために はこのような熱意を持った人たちを増やしていくことが重要であり、今後、さまざ まな場面で東桜谷地区の取り組みについて情報発信をいただくなど、啓発に取り組 んでいただきたいというふうに考えております。

次に、ファミリーサポートセンター、高齢者向けのファミリーサポートセンター 事業の展開というようなことでございますけれども、ボランティア送迎という仕組 みであるということを前提に移動支援を考えました場合には、地域の支え合いとファミリーサポートセンター的な運営との間に、基本的には違いはないというふうに 考えております。ただ、ファミリーサポートセンター的な運営を実施する場合には、 専従のスタッフの確保が必要など、組織の整備が必要となることから、ある程度運 営主体の体力が必要になるものというふうに考えております。

また、自治会などで身近な地域の範囲で取り組みを実施していただく場合には、 支援する側も支援される側もお互いが顔見知りであるということから、あくまでも 住民同士の支え合いであるということが共通認識できるわけでございますけれど も、顔見知りの範囲を超えて取り組みを実施いたします場合には、ある意味サービ スを提供する側と利用する側というような関係になりまして、極端な話ではお金を 払うから言うことを聞いてほしいというようなことにもなりかねず、他の地域では ボランティアのモチベーションが下がって活動をやめようということになってい るというような話も漏れ聞くところでございます。

支え合いの仕組みは地域によってさまざまでございますから、十分に議論をし、 地域に合った形の仕組みを検討し、活動へつなげていくことが重要ではないかとい うふうに考えております。

議長(杉浦和人君) 齋藤光弘君。

11番 (齋藤光弘君) 再質問はしませんけど、いろいろこの取り組みについてはご支援いただきたいというふうに思います。

社会福祉協議会の中で、介護型のファミリーサポートということでこういった事業をほかの市町、ところでもされているというところがあります。そういったことから、すぐにはできないかというふうに思いますけど、多くの地域では喫緊の課題ということで困っておられるところが多くあります。検討を含めて研究していただきたいなというふうに思います。

あと、要望としてですけど、この移動支援活動は、先ほどもおっしゃいますよう に運転手さんのボランティアとしての熱意を持っていただくことがあるというこ とが大きな課題になると思うんですけど、持続可能な事業であるということで、地 域にそうしたボランティア運転手さんがいてくださることが必要でありますので、 簡単に地域でできるものではありません。しかしながら、東桜谷地区で設立・実施 されていますことは大きな前進であり、ノウハウを教えていただくことができ、設 立の大きな力となり弾みとなると思います。まずは地域住民の自主性が重要であり ますことから、行政からの後方からの寄り添った支援をお願いしたいと思います。 地域住民の皆さんの支え合いで困ることのない安心して暮らすことができる地域 づくり、まちづくりを目指していただきたいと思います。

地域課題の課題解決に向けて、さらに支援を充実していただきますようお願いをいたしまして、以上、要望といたしまして私の一般質問を終わらせていただきます。

議長(杉浦和人君) ここで暫時休憩いたします。再開は6時10分から再開いたします。

- 休憩 17時54分-- 再開 18時10分-

議長(杉浦和人君) それでは再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を許可いたします。

13番、池元法子君。

13番(池元法子君) それでは、私は通告にありますように、獣害対策についてと近 江鉄道存続について、分割で質問をさせていただきます。

今日は夜間議会になってしまいました。的確で明快な答弁をもって早く終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、獣害対策についての質問です。

日野町においても、野生動物による農林業被害の拡大が問題となっている中、獣害対策における国や都道府県、市町村の役割は徐々に変化していると言われています。1999年に鳥獣の保護および狩猟の適正化に関する法律が改正され、特定鳥獣保護管理計画制度が導入されました。これにより都道府県は、これまでの鳥獣保護事業計画に加え、行政区域内でその数が著しく増加または減少している鳥獣について、特定計画により、数値目標を伴った保護管理を図ることが可能になりました。

2008年には、農山漁村で増加する鳥獣害に対処すべく、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律が制定されました。これにより市町村は、加害鳥獣に対して被害防止計画を定めるほか、鳥獣保護法に基づき都道府県知事が実施してきた捕獲等の許可を、対象とした鳥獣に限り市町村長の権限で実施できることになりました。また、2012年の同法の改正では、市町村の権限や国および都道府県の財政支援のさらなる拡充が図られたと聞き及んでいます。

ということは、これまで都道府県が主張してきた獣害対策は、特措法の制定、改 正により、被害発生地により近い市町村において積極的に推進できるようになった のではないでしょうか。

そこで、次の点について伺います。

- 1つ目は、獣害対策と野生動物保護のバランスについてお尋ねをいたします。
- 2つ目に、主な獣害対策の現状と課題についてお尋ねをいたします。
- 3つ目に、対策の成果と効果についてお教え下さい。

議長(杉浦和人君) 13番、池元法子君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。 町長(藤澤直広君) 獣害対策について質問をいただきました。

野生鳥獣にあっては、地域的に個体数の減少が危惧される鳥獣がある一方で、生態系や農林水産業被害を及ぼしている鳥獣があります。鳥獣の保護および管理ならびに狩猟の適正化に関する法律では、都道府県において保護すべき鳥獣については第一種特定鳥獣保護計画を定めてその鳥獣の保護を図り、逆に個体数が著しく増加し、生息域が拡大している鳥獣については第二種特定鳥獣管理計画を定めて適切な鳥獣の管理を図るとされています。

滋賀県においては、ツキノワグマに対して第一種特定鳥獣保護計画が定められ、 鹿、イノシシ、猿、カワウに対しては第二種特定鳥獣管理計画が定められておりま す。

日野町ではこれらの計画との整合を図りつつ、東近江地域の2市2町で定めた鳥獣被害防止計画によって鳥獣の被害防止に取り組んでおります。鳥獣害対策と野生動物保護のバランスについては、鳥獣に係る法令に基づき、また、法に基づく県や市町の計画に沿って計画的に捕獲と被害防止を進め、適切な保護と管理が図れるよう取り組んでおります。

次に、獣害対策の取り組みの現状としては、鹿・イノシシの被害に対しては多くの集落で侵入防止柵を設置し、併せて猟友会による銃器捕獲や集落住民の箱わなによる捕獲を進めております。また、餌場をつくらないなど集落ぐるみの獣害対策に取り組まれるよう自己防衛の啓発と誘導を行っており、平成28年度には新たな補助制度を創設して集落の主体的な獣害対策を後押ししております。

一方、猿の群れについては、群れの頭数を適正頭数まで減らす個体数調整を実施 し、これまで南比都佐地区の群れと西桜谷地区の群れを対象に実施してきたところ です。

野生獣による被害を減らすには、集落ぐるみで継続して取り組むことで効果が高まります。行政がすべきことは行政で、集落がすべきことは集落でという役割分担の中で、まずは集落自身が主体的に獣害対策に取り組む獣害に強い集落づくりを進めていくことが課題でございます。

獣害対策の成果として、銃や箱わなによる有害捕獲頭数は、平成30年度には鹿300 頭、イノシシ273頭、猿100頭を捕獲しております。また、侵入防止柵については総 延長で約260キロを超え、野生獣の農地への侵入を防いでおります。一方、集落住 民自らが狩猟免許を取得して取り組む箱わな捕獲事業には33の組織が取り組んで おり、また、平成28年度に創設した日野町集落ぐるみ獣害対策事業には10集落が取 り組んでおられます。これらによる効果としては、集落での捕獲や侵入防止柵の設 置、また被害防除に集落住民が協力して取り組まれることによって、集落ぐるみの 獣害対策が広がっており、またさらに広がることが期待されます。

議長(杉浦和人君) 池元法子君。

13番(池元法子君) それでは、再質問をさせていただきます。

今回、私にとっては初めての質問内容でありますので、私なりにいろいろと勉強 してきたつもりです。

1つ目の再質問は、獣害対策の現状のところですが、2012年の法改正で国政の財政支援のさらなる拡充が図られたとありますが、以前よりどの程度の財政支援の拡充となったのかお尋ねをいたします。

それと、3カ所ほど私が調べてきたところの状況を報告したいと思いますが、甲賀市の宮尻地区、集落でありますけれども、集落環境点検により生息状況や被害状況の実態を住民が共有し、被害対策のロードマップとなる被害防止対策実施計画に基づき総合的な対策を実施、集落内での徹底した協議と合意のもとに住民が役割分担をして活動、これらの対策により、被害の軽減のみならず地域活性化も促進をしたとあります。

また三重県の多気町では、イノシシ、鹿対策として侵入防止柵の設置、猿対策は住民有志でモンキーバスターズを結成、エアガン、パチンコ、ロケット花火など、また受信機を猿に取りつけ、田畑に出没する前に発見、追い払いを実施、それにより集落内部への侵入は激減、農作物被害面積も9割減少、出荷用野菜についても安定生産が可能となったそうです。

長浜市では、柵づくりは地域づくりそのもの、取り組んだ設置で一度は被害がおさまったが、対策をとっていなかった隣町からイノシシや鹿が侵入して被害が再発した、イノシシや鹿に集落の境は関係なく、周辺地域全体で連携し力を合わさなければ対策にならないと、次のステップは市町村間の連携、広域的な対策がどこまで打てるかが課題と見られています。

我が地域でも、日野川を挟んで三十坪側がフェンスを設置されましたが、今度は 川を越えて豊田側に入ってきています。集落を超えた広域的な対策が必要だという ところが本当に感じられるところです。

当局の答弁でも、被害を減らすには集落ぐるみで継続して取り組むことで効果が 高まると答えられています。住民の意識を高め継続性のある取り組みは簡単なこと ではないと思いますが、行政としてそのことに対する役割をどのようにお考えでし ようか。

また、先ほど山本議員の再質問と重なりますが、対策の成果としては分かりましたが、今言いました甲賀市や三重県多気町のように効果として被害がどのように変わったのか、そのような調査はされていないようですけれども、もしされていないようでしたら、今後そういうことも調査をしていただきたいと思います。お願いいたします。

議長(杉浦和人君) 農林課長。

農林課長(寺嶋孝平君) 獣害対策につきましての再質問をいただきました。

甲賀市であったり三重県多気町であったり長浜市ということで、それぞれの地域の取り組みの例を示していただく中で、あとまた豊田、三十坪であったりの集落間を超えるというような獣害対策での例を示していただいたところです。

日野町の方につきましても、各集落で被害防除というような形でそれぞれの集落で猿であったりイノシシであったりという部分については取り組みもいただく中で、一番はじめにおっしゃいました被害防止計画というようなものも制定をしていく中で、それにつきましては、今現在は2市2町で被害防止計画の方を策定しておりまして、その計画については、被害を出す鳥獣の捕獲であったり防止柵の設置である、そして追い払い活動をするというようなことをそれぞれの市町が策定をする、それを2市2町の計画として策定をし、それを踏まえて補助金要望をするというような形をとっておりまして、被害防止計画を策定するにあたっては、平成19年12月に策定されました特措法、鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律というのができて、その中で滋賀県が定める特定鳥獣保護計画と整合さすような形で計画を定める、それについての補助の方を農林水産省の方からいただけるというようなことで、それにあたっての取り組みが、日野町で防止柵を、メッシュの金網柵、メッシュの柵を広めているというような取り組みをしております。

先ほど豊田側にも来ているというようなことがございます。その部分につきましては、今年度では豊田、そして鳥居平地区の方でも新たに金網柵の設置をしていくというようなことで補助金の要求を上げており、実施の方を進めておるというような状況でございます。

そして、集落ぐるみで取り組みをということで、平成28年度からでそれぞれの集落でも取り組んで下さいというようなことでの制度を設けまして、それについては10集落で今は取り組みをいただいています。その中では、猿であったりしますと不要果樹、田んぼとかのあぜに立っている柿であったり実のなる木を集落点検という形で滋賀県の職員さん、町の協議会の職員とか集落の役員さんと一緒になって原因をそれぞれ確認していく中で、集落としてどういうような防除対策をしていこうか

というような取り組みを、今の10集落の中で計画なり確認をしていただいて、電気柵を張る、そして不要果樹を伐採する、そしてイノシシとかを防御するということで、センサーで鹿とかを感知すると発光さすような装置がございまして、そういう装置でもって鹿とかイノシシの接近を妨げるというようなことの取り組みもしていただいておるところです。

駆除とかにつきましても、ほぼ年間を通した形で駆除を実施している中で、確かに駆除頭数というのは上がっておりますが、実際に駆除をすることによってそのものの個体は減ってきていますので、ちょっと見かけへんようになったなというようなお話は聞きますが、なかなか被害がころっと減ったわというような話は、そういう声はなかなか耳には入ってこない。といいますのは、駆除をしている個体が、悪さをしている個体を目がけて駆除すれば被害が減るんですが、それが特定できないというようなこともあって、数が多いイノシシであるとか鹿であるとか猿について駆除を進めるというような形で、今現在、進めてきておりますので、減らすことによっての被害というのは、農作物等の被害は減ってきていますけれども、それが効果的にピンポイントで対処できているかというと、なかなかそういうふうになっているというのは、ちょっと今は言えない状況であるというようなことでございます。

議長(杉浦和人君) 池元法子君。

13番(池元法子君) 今の質問で、国やら県の財政支援のさらなる拡充が図られたというところは、柵の設置とかいうなのをする補助金が増えたということですか。分かりました。

再々質問なんですけれども、獣害というふうに言われていますが、私は本来、人間が野生動物の聖域圏域に入り込んでいったのではないかと考えています。被害を受けられている農家の方は何を甘いことを言っているんだと言われるかもしれませんが、滋賀県農業技術振興センターの職員さんは、販売用の農作物だけを守っても被害は減らない、放任果樹や生ごみの投棄、家庭菜園など、無意識的な餌づけとなっている、これら全てを守って初めて集落の餌場価値が下がる、それには農家以外の人にも守ってもらわなければならないというふうに言われています。

柵や追い払いなどとともに、私のような非農家の者も餌場にしない集落ぐるみの 取り組みを進めて、それぞれ生活圏を分けて野生動物の保護のバランスを図れれば いいなと考えています。

今後の対策として、農家、非農家を含め全集落民に対する効果的な啓発をお願い したいと思いますが、いかがでしょうか。

議長(杉浦和人君) 農林課長。

農林課長(寺嶋孝平君) 再々質問いただきました。

獣害というのは、もともと山に住んでいたものが人間の生活圏に入ってきたとい

うふうに言われます。まさしくそのとおりやと思います。今までは山に生活をしていた、人間も山に入っていった、だから山に入っている獣については人間との接触を避けるためという部分と、あと山で生活ができたということがあって、山で生活をしていました。それが、人間が山に入らなくなったことによって、野生獣の行動範囲がだんだん里におりてきた。里におりてくると畑がある。畑があると山での木の実を食べているよりもおいしい栄養がある畑の作物、あと放任果樹とかがあるので、どうしてもそれを……。

議長(杉浦和人君) 農林課長。啓発はどうやということを尋ねている。

農林課長(寺嶋孝平君) 済みません。啓発についてです。今の町が推進しています 集落ぐるみという事業も進めております。その中でもそれぞれの集落で取り組みに ついてということも進めはさせてもうています。それとあわせまして、町民に対し まして野生獣に対する獣害の対策、猿であったりイノシシであったりという部分の 対策の研修会を広く区長さん、農業組合長さん宛てに募集をかけさせていただいて、 年2回、3回というような研修会をしています。その中で取り組みをお願いしたい というようなことでの啓発をお願いもしてきているということでございます。

あと、そのお願いをしている中で、集落の方で、行政は行政でする部分も当然ありますし、集落は集落でどうしても取り組んでいただかないと対応ができないという部分もございますので、その部分でそれぞれの集落の方での取り組みの方に区長さんなり農業組合長さん、そしてまた獣害に対する、役員の方もそれぞれの集落では設置をしていただいてる集落もございますので、その中でいろいろな対応なりをお考えいただいて、またご相談いただけたらなというふうに考えております。

啓発等については、研修会等々で今までもやってきておりますし、これからも続ける予定をしているところでございます。

議長(杉浦和人君) 池元法子君。

13番(池元法子君) ちょっと私の質問の答弁とは違うんですけれども、餌場価値を下げるために農家だけじゃなくて、意図的にそういうことをしているわけじゃない、無意識的に餌づけになっていることがたくさんあると。そういうようなことをなくしていくための効果的な啓発みたいなものをお願いしたいなというところですので、またこれからもよろしくお願いしたいと思います。

次に、近江鉄道の存続についての質問です。谷議員にはこのことについてお気遣いをいただきました。

平成28年6月、近江鉄道株式会社より、長期にわたり営業損失が継続、今後も利益が見込めない、今後、老朽化した施設の更新に多額の設備投資が必要、民間企業の経営努力による事業継続が困難であると県に状況説明したことから、沿線市町に状況を説明、その後8回にわたり勉強会、昨年7月には副首長級キックオフ会議で、

平成31年度中に法定協議会の設置を目指すことを確認。昨年12月から今年の7月にかけて近江鉄道沿線活性化再生協議会を6回開催。そしてこの8月27日には県と沿線5市5町の首長会議で、法定協議会をこの10月に立ち上げることとなりました。

今までの町の姿勢は、町の玄関口として重要な公共交通機関であり、通勤・通学になくてはならない現状であることから、存続する方向を議論していくとのことでありました。しかし、近江鉄道の場合、路線の距離が合計約60キロ、沿線自治体が10自治体あり、自治体により温度差が見受けられます。

県知事は県議会の一般質問で、地域にとって不可欠な路線、県としてしっかり検 討していくと答えられていますので、今後、自治体をまとめていく役割は滋賀県に あると思われます。

そこで、今後の問題解決の方向性を町としてどのように考えておられるのか、お 尋ねをいたします。

議長(杉浦和人君) 町長。

町長(藤澤直広君) 近江鉄道の存続について、ご質問をいただきました。

近江鉄道につきましては、通学手段など交通弱者の大切な移動手段であり、町としては存続を前提と考えております。

近江鉄道線は滋賀県にとっても湖東地域全体の大切な輸送機関であり、滋賀県全体の課題であると思います。沿線の自治体間で温度差があるということも事実でありますが、これを調整しなければならない。こうしたことから、県と沿線市町と近江鉄道が一丸となって取り組むことが大切であると考えております。

8月27日に開催されました近江鉄道沿線自治体首長会議では、滋賀県知事も出席され、県としてイニシアチブをとって議論を進めていくことを明言されました。法定協議会で、鉄道の存続形態や各自治体の財政負担などの議論を進めることの合意ができましたので、引き続き議論を進めてまいりたいと考えております。

なお、大事なことは、存続をさせるということであると私は思っておりますが、 それに伴い自治体の財政負担をどのように軽減するのかということが大事であり まして、これはやはり国を挙げて、地方創生ということが言われている時代だから こそ、地方に公共交通を支援する新たなスキームをつくっていただくようなことも 含めて、県議会、県ならびに国会議員さんも含めて総力を結集して、存続をさせな がら、自治体の財政負担の軽減につながるような仕組みをつくる努力をしなければ ならないと思っております。

議長(杉浦和人君) 池元法子君。

13番(池元法子君) 私が再質問をしようと思ったことを先に町長が答えられましたけれども、町の姿勢は、だから今までと変わりないということで安心をいたしております。8月27日に開催された首長会議も、私も傍聴させていただき、今までと違

い県知事も参加され、知事がイニシアチブを持って議論を進めていくことを明言されたことを私も聞かせていただきました。町長も県全体の課題であること、また移動権、交通権という現在の基本的人権であることとも言われています。

自治体による温度差の大きな要因は、負担金、補助金の問題だと思われます。それは当然のことで、甲賀市は現に信楽高原鉄道に年間4,000万円から5,000万円の赤字負担をしています。私もこのことをちょっと調べさせていただきました。甲賀市の信楽高原鉄道の計画などの書類なんですけれども、本当にたくさんの負担をされています。各市町の努力以外に国の支援というのは不可欠なものであります。今、町長が言われましたように、県全体の課題として国の支援を求めるのがすごく大事なことで、私たち市町の議員はもちろん、県会議員、国会議員の方にも協力していただき、存続が図れるようにこれから努力をしていただきたいというふうに思います。

だから、先ほど答えていただきましたので、そのことはもう結構です。

あと、要望といたしまして、近江鉄道というのは今までからローカル線の旅とかいうことで何度かテレビにでも出ておりますし、また映画のロケにでも使われております。つい最近では、9月9日にテレビで放送されましたローカル線聞き込み発見旅では、近江鉄道の特徴として220型と呼ばれる車両は全国的にも珍しい仕組みの車両であり、走行音の大きさが特徴。近江ガチャコンと言われているそれだと思いますが、マニアの間ではこの車両目当てに来る人もたくさんいるということでもありますし、また歴史的なスポットもたくさんその沿線上にあるという、魅力ある鉄道であるということが放送をされております。

各町ができること、市町ができることは集客を集めることぐらいかなと思います。 そのために、まちづくりの1つとして鉄道の存続についての町民の間での意見交換 もする場も必要になってくるのではないかと思っております。町内にもJR出身の 方や、また信楽高原鉄道に勤められていた方もおられますので、そういう方も含め て知恵を出し合って協議をすることが必要でないかなと思いますが、いかがでしょ うか。

議長(杉浦和人君) 総務政策主監。

総務政策主監(安田尚司君) 私、近江鉄道線の活性化再生協議会の方の委員をさせていただきましたので、少し私の方からお話をさせていただきます。

おっしゃるとおりでございまして、今後、その場でも出ておりましたのは、住民さんの啓発がもう少し、意識ができていないんじゃないかというような話がございましたので、今後、沿線の市町、そして今の協議会等ができたときに、どのような形で広くそういうことを啓発していくのかということと一緒に、町の方もその1つとして取り組めたらというふうに考えております。

議長(杉浦和人君) 池元法子君。

13番(池元法子君) 本当に大事な私たちの交通機関でありますので、絶対存続していただけるように、私たちも頑張りますので、またよろしくお願いをいたします。

議長(杉浦和人君) 次に、5番、堀江和博君。

5番(堀江和博君) それでは、私の質問に移らせていただきます。 夜も深まってまいりましたので元気よくさせていただきたいと思います。

財政状況について、一問一答で質問させていただきますが、山田議員ほかの議員 さんもされておられます。重複する部分は割愛しながら、私の観点で質問をさせて いただきたいと思います。

年々、自治体を取り巻く財政状況は厳しくなっています。少子高齢化に伴う民生費などの義務的経費の増大、人口減少や流動的な経済情勢による税収の不安定化、国や県の交付金・補助金の見直しなどにより経常収支比率は上昇し、自治体が自由に使える予算は減少する一方です。投資的経費にかける予算も先細り、町民生活に大きな影響を与えることも危惧されます。

それゆえ、自治体としては財政状況に対し細心の注意を払うとともに、将来的な 財政状況を的確に勘案しながら、効果的で無駄のない歳出を実現するとともに、歳 入を確保する方策を考案し努力することが求められています。そこで幾つか現状把 握としてお伺いをさせていただきます。

1つ目ですが、現在の財政状況をどのように分析されているのかお教え下さい。 議長(杉浦和人君) 5番、堀江和博君の質問に対する総務課長の答弁を求めます。 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) まずはじめに、現在の財政状況をどのように分析しているかというところでございます。

現在の財政状況でございますけれども、本年度においては町税の一定の伸びが見込めたというところでございますけれども、経済の状況、海外も含めまして企業活動などにおいて不安定要素がたくさんございまして、継続した大きな町税の伸びは見込みにくいというふうに考えております。

歳出では扶助費、公債費の義務的な経費が年々増加しておりまして、財政の硬直 化が進んでいるということで考えているところでございます。

議長(杉浦和人君) 堀江和博君。

5番(堀江和博君) ただいま財政の硬直化という話がございまして、いくら財政規模が大きかったとしても、その中で人件費や社会保障費、また公債費、ローンを返すといった必ず出ていく経費を除いたところで、自治体が自由に使える、使いやすいお金がどれだけあるかという部分が重要であります。それを示す比率が経常収支比率と言われているものでございますが、具体的にこの経常収支比率は今、現状ど

うなのか、2つ目にお伺いをさせていただきます。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 経常収支比率でございますけれども、現在、30年度の決算では84.6パーセントとなっておるところでございます。一般的に75パーセントから80パーセント以内が良いというふうにされておりますけれども、先日研修等行った者に聞いていますと、一時期の経済が好調なときはそうやったけれども、今の経済の状況なら80パーセント台でもいいんじゃないかというような議論もあったというところでございます。

議長(杉浦和人君) 堀江和博君。

5番(堀江和博君) 平成30年度、今回の決算でも出てきておりますその数値では84.6 パーセントとのことであります。簡単に申し上げると、100パーセントある中の一般財源のうち84.6パーセントはもう完全に使い道が確定してしまっていると。残りの15.4パーセントの中で、例えば道路をつくったりいろいろな企画、イベント関係をやったり、そのほかの臨時的な経費を賄っていくということでございますので、仮に一般財源が60億円と仮定した場合、その15パーセントでございますので、わずか9億円程度しか自由に使える、ただその9億円の中でもほとんど使い道が決まっているものが大半だと思いますので、そうなると、本当にわずかしか自由に裁量を持って使うお金がないという理解ができるかと思っております。

私なりにいろいろ財政について勉強させていただきますと、やはりまず縦の部分、 経年的にどうなっているか、単年度というよりかは経年的にどういう財政状況で移 ってきているか、そして横のライン、つまり他市町との比較の中で今、日野町がど ういう財政にあるのかということを分析して、今の位置がどういった位置なのかと いうことを見ていくことが重要であろうと思っております。

そういった中で経年的に見てみますと、昨年度、平成29年度は94パーセント、その前の平成28年度は88.2パーセント、平成27年度は87パーセント、平成26年度は87.4パーセントということで、おおむね80パーセント後半の水準を維持している。昨年はいろいろ出費がありましたので、一時的に94パーセントまで上がりましたが、日野町においてはおおよそ80パーセントの後半を推移しています。

では、他市町はどうなのかと見たときに、先ほど課長の答弁にもございました、近年はやはり財政状況が厳しいということで、そのほかの町でも90パーセントを超えるところが非常に増えております。ですので、そういった意味では日野町のこの数字というのはある程度もう、全国平均と言った方がいいのか分からないですけれども、もう、全体的な流れであるというふうに分析ができるのではないかなと思っております。

そういった中で、次の質問としまして、将来負担比率についてお伺いをさせてい

ただきたいと思います。将来負担比率、つまり将来にどれだけ負担するのかという額を分かりやすくあらわしているものでございますが、こちらは市町によって大きな差がある、開きがある数値となっています。この将来負担比率、日野町はどうなのかお教え下さい。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 将来負担比率でございます。30年度決算におけます日野町の将来負担比率は66.8パーセントで、昨年より1.1ポイント上昇いたしたところでございます。これは、昨年、1億7,600万円の西大路定住宅地の整備事業に伴います債務負担行為をご承認いただいた部分が加算されたことが大きな要因となっておるところでございます。

議長(杉浦和人君) 堀江和博君。

5番(堀江和博君) 今、日野町の将来負担比率が66.8パーセントであったということでございます。今回の議案にも一番最後の方、平成30年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告についてということで、毎年報告をいただいている数値でもございます。

この66.8パーセントが果たしてどういった位置の数字なのかという認識を正しくするということが大事かなと思っております。確かに下の括弧書きのところに350パーセントだと早期健全化基準だということで、そこはだめだよということなんですが、基準はこれしかございません。ちなみにこの早期健全化基準350パーセントを超えている団体は、1つも自治体の中でないという状況です。ですので、これが該当していないということが、財政が大丈夫だということを意味しているわけではないわけであります。

もう1つ、実質赤字比率、こちらの資料にもいつも出てきますが、連結実質赤字 比率と2つ出てきています。こちらも赤字が発生していないので数値を書いており ませんが、こちらも記載されていない自治体の方がほとんどでございます。実質赤 字比率が記載されている団体は3団体しかございません、日本全国で。そして連結 の方は1団体ですので、逆にここに数字があると議員もこの数ではだめだという、 給料ももっと半分にするというレベルの団体だということでございます。

ですので、夕張市レベルでは、日野町はもちろんないけれども、じゃあ今はどうなんだということで、経年的にこの数値を分析、調べますと、今回、平成30年度が66.8パーセントでしたが、平成29年が65.7パーセント、平成28年度が62.8パーセント、平成27年度が50パーセントということで、ここ5年近くで見ると少しずつ上昇してきています。ですが、これをさらに5年近く前に戻すと100パーセントは超えていましたので、つまり一時期財政健全化が非常に叫ばれたときに、ごそっとここの数値は下がったんですけれども、最近、さらにちょっと、徐々に増えてきている

というのが今の日野町の現状であります。

そして、もう1つ、分析する上で大事だなと思っているのが、他市町との比較であります。平成29年ベースでございますけれども、県内で最も将来負担率が高いのは1位が栗東市です。2位が野洲市です。3位が甲賀市です。そして日野町が4位です。ですので、県内の比較でいくとワースト4番目の将来負担比率であるということが分かります。これを平成28年度、1年さらに戻しますとワースト5位、平成27年ですとワースト6位です。この数値だけを見ると、少しずつワーストの順位を上げていっている、将来負担比率を上げていっている自治体だということが分かります。

そういった意味では、日野町というのは将来負担比率が県内においても高い自治体であるというふうに言うことができますが、当局の認識も同じでよかったでしょうか。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 今、堀江議員より経年の変化等言っていただいたとおりでございまして、その辺の将来負担比率の分析は難しいところがあるんですけれども、1つは表示もされていないところ、市町があるというところで、どういったところがそういった市なのかなと思いまして、いろいろ見てみますと、やはり基金をたくさんお持ちであるというところでございます。

将来負担でございますので、退職の積み立てとかいった会計も含まれておりますので、そういった部分もあるのかなと思いましたけれども、全国的にいろいろ見てみますと、市町村合併があって、合併特例債が終わりにくることを見込んで基金をたくさん積んでおられるという現状もあるという分析もしているところでございます。県内、比較すると5番目、6番目とかいった位置におりますので、徐々に伸びてきているわけでございまして、低いわけではないなという認識をしております。

議長(杉浦和人君) 堀江和博君。

5番(堀江和博君) あくまで数値でありますし、絶対的な基準があるわけではもちろんございませんので、一概にこれが必ず問題であるということを示しているわけではございませんが、この数値上ではそういうふうに判断できるかなと思います。そこで、今、課長のご答弁の中で、基金の多い少ないでもう、結構変わってくるよというお話がございました。

では次に、財政調整基金、いわゆる普通預金、一般家庭における普通預金、自由 に使えるお金、貯金はどれぐらいあるのか、この財政調整基金の状況についてお伺 いします。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 財政調整基金でございます。現在、30年度末の基金残高が

9億7,196万1,000円というところでございます。28年度の決算が10億円でございましたので、29年度には10億円を切ったというところで、今は、現在は9億円台というところでございます。さかのぼってみましても、20年度ですと9億3,400万円ほどですので、9億円、10億円を前後して、財政調整の役割ということで活用しているという対応を、財政運営としての活用をしているというふうに認識いただけたらと思います。

議長(杉浦和人君) 堀江和博君。

5番(堀江和博君) 今、財政調整基金は 9 億7,000万円というお答えをいただきました。

先ほど来、質問も結構ございました内容でありますが、標準財政規模20パーセントということで、理想的には11億円程度は確保しておきたいという話だと思います。なぜ20パーセントかというところは、先ほど来さまざまに、災害のときとか、いろいろなことが起こったときに対応できるという数字ということでお伝えをいただきましたので、質問はさせていただきませんが、では、そのほかの市町がどれぐらい財調をたくわえているのか、ちょっと確認をしていきたいと思います。

日野町が標準財政規模57億円に対して、今回、財調が9億7,000万円ということで、約16パーセントでございます。次に竜王町、35億円の標準財政規模に対して財調が約10億円です。これは28パーセント。愛荘町は58億円の標準財政規模に対して財調が21億円、36パーセント。東近江市は299億円の標準財政規模に対して財調が58億円、19パーセント。湖南市は124億円の財政規模に対して財調が12億円、10パーセント。甲賀市が244億円の財政規模に対して財調が20億円で8パーセント。最後に近隣だけにしておきます。近江八幡市が178億円の財政規模に対して財調が38億円の21パーセントでございます。

もちろんさまざまな解釈はできるかと思うんですけれども、概して見ると湖南市、 甲賀市が10パーセント程度の状況である。そして上限を見てみると20を超えて30パーセントのところもあるという状況でございます。確かに多いに越したことはありませんが、必要な場合は下限10パーセント程度を想定しながら、この財調というのは見ていく必要があるのかなと思います。

ただ、やはり使い道というのは慎重にすべきであると私自身は思っておりますし、 災害が発生したりとか、また当初予算では取り崩しがあったわけですので、そうい ったことも考えると、この使い方は非常に慎重であるべきかなというふうに私は思 っております。

そういった中で、次の質問でございますが、今回の決算で実質収支に関する調書 という部分に最初、会計管理者さんがご説明をいただきました。これにしっかり載 っているやつですね。一番最初に説明いただきます。実質収支額が4億3,527万 6,818円で黒字であったとの報告がございました。ただ、当局の皆様、よくご存じかと思いますけれども、この実質収支というものは、これ自体が赤字の団体は日本全国でわずか3団体でありますので、どちらかというとこれはもう、黒字で終わらせるような、ある程度うまいこと数字を合わせることができる数値であると思います。

それはなぜかと。じゃ、本当に赤字なのか黒字なのかをはかるときに重要なのが 実質単年度収支になります。それはなぜかといいますと、財政調整基金の取り崩し など表面上は歳入が増になりますけれども、実質的にはマイナス要因のもの、また 逆に財政調整基金の積み立てとか地方債の繰り上げ償還の場合、表面的には歳入が 減になるんだけれども実質的にはプラスですよねと。そういったものも勘案してい るのがこの実質単年度収支です。

では、この実質単年度収支がどうなのかお伺いさせていただきます。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 30年度決算におきます実質の単年度収支でございます。1 億187万4,000円の黒字というところでございます。次年度の歳入の状況を見きわめながら、黒字と赤字の均衡を図っているというところでご理解いただきたいと思います。

議長(杉浦和人君) 堀江和博君。

5番(堀江和博君) 今回は1億187万4,000円の黒字であったと分かります。ですが、こちらに関しましても、単年度では実ははかることができにくいものとなっております。では、去年、それ以前の約五、六年はどうだったのかと見ますと、平成29年度はマイナスの360万5,000円、平成28年度はマイナスの1億4,505万円、平成27年度はプラスです。プラスの434万5,000円です。平成26年度はプラスです。約1億9,000万円。平成25年はマイナスです。マイナスの1億5,000万円。そして最後ですが平成24年もマイナスです。7,700万円マイナスです。

実は、経年的に見ると平成24年度から初めてここ日野町において実質単年度収支がマイナスになったと。実質的な赤字がつき始めたのが平成24年なんですね。途中、27年、26年と実質的に黒字には転換したんですが、ここ近年、平成28年度からさらにまたマイナスに入ったと。平成30年度は1億円のプラスなんですが、皆さんご存じのとおり、法人税の伸びがあったことが影響されているわけでございます。仮にそういったことがなかったとしたら、この平成30年度も実質的には赤字だったのではないかという見立てもできるんではないかなと思います。

そういった意味で、やはり実質単年度収支を経年的に見る、また今度の決算委員会もありますけれども、こういった議会の場や住民さんの場でも、この数値を公表しつつ議論していくということは大事ではないかなと思いますが、当局の見解を伺

います。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 実質単年度収支につきましての経年の経過はそのとおりでございまして、大きくは議員おっしゃるとおりに税収の伸びで近年はプラス要素、マイナス要素というのがあったのかなというふうに思っております。

それと、もう1つは、大型公共事業ということで繰り越しも含めながら対応して きているという部分で、マイナス部分が大きかった年度があったというふうに見て いただけたらというふうに思います。

議長(杉浦和人君) 堀江和博君。

5番(堀江和博君) 質問はそういう認識と、再度質問はいたしませんが、次の決算 委員会等でもこの議論ができればなと思いますので、よろしくお願いします。

次に移らせていただきたいと思います。以上は従来の官庁会計からでの分析でございました。昨日、山田議員の分析では、貸借対照表など新たな公会計の制度からの質問がたくさんございました。そこで、2点ほどその観点から私も、山田議員が質問されていない部分でさせていただきたいと思います。

債務償還可能年数という数値がございます。実質債務を償還財源額から割ったものでございますが、これが何年程度なのかお教え下さい。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 債務償還可能年数でございます。実はこの債務償還可能年数をあらわすように国の方が定められたのが、この29年度決算から統一的に出しましょうというふうに言われておりまして、それがまだ見込みの段階でございますけれども9.9年というところでございます。単年度だけで見るというのはなかなか難しい。これも経年で見るべきものやなというふうに思うんですが、実はさかのぼってはなかなか出せていないというのが現状でございます。

議長(杉浦和人君) 堀江和博君。

5番(堀江和博君) 今、9.9年との債務償還年数ですね。お伝えをいただきました。 課長がおっしゃられたように、これはその年の数値ですごく変動しやすい数値であ りますので、経年的に見ることが重要だと言われています。私の計算がどこまで合 っているか分からないんですけれども、概算的には昨年、平成28年度は約15年、平 成27年度は7年、平成26年度は6年、平成25年度は4年、平成24年度は5年、平成 23年度3年ということで、低水準で来ていますが、最近、公共事業等もあってだと 思いますが、増加しているということを見ることができます。

ですが、これ自体、じゃあ他市町との比較で見てみると、平成29年度は東近江は 約18年、近江八幡は6年、甲賀市は37年、湖南市は21年、竜王町10年ということで、 他市町と比較すると日野町が何かずば抜けて高いというわけでもない。 やはり合併でいろいろつくったりというのもあるのかなと思うんですが、昨日の 山田議員と本日の後藤議員の質問にもございましたけれども、現在の数値を優先す るといいんですけれども、例えば老朽化対策、必要なインフラをつくっていくとど うしても数値が悪くなるというのは、アンビバレントというか、こちらをとるとこ ちらがとれないというような一種の数値的なジレンマに陥るのかなというふうに 思っています。今、対応するのか、それとも必要なもので今後対応していくのかと いうことで、非常に評価の分かれる数値であるなと思っています。

では、今回のこの数値と非常に密接なのが、次の資産老朽化比率ですね。どれぐらい資産が老朽化しているかについてお伺いをさせていただきます。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 資産老朽化比率でございます。これも平成29年度決算による数値ということでございます。67.4パーセントでございまして、前年から1.5ポイント大きくなっているというところでございます。公共施設やインフラの減価償却が若干進んだというふうに見ているというところでございます。

議長(杉浦和人君) 堀江和博君。

5番(堀江和博君) 平成29年度資産老朽化比率が67.4パーセントであったと。これの計算式は資産、減価償却の累計額を償却資産の一番最初の取得価格で割ったものであります。ですので、減価償却がどんどん進んでいく、つまり老朽化、日がたっていくとこの数値が上がっていくということになります。

では、これが日野町は年々、これはもちろん上がってきているわけなんですが、他市町ではどうなのか、バランスシートから全て計算をさせていただきました。日野町が67で老朽化が何番目かというと、実は県下で一番高いということが分かりました。次の竜王町が65パーセントで2番目ですね。次の3番目が高島市の61パーセント、そのほか59パーセント、8パーセントの老朽化率が米原市であったり愛荘町であったり大津市であったりというわけであります。

これ自体は、新しいものを建てるとその分、分母が大きくなりますので、数値は下がるか横ばいということになります。ですが、それと同時に更新をしていかないと数値が上がるということももちろん一方で言えるわけでございますので、やはり意識をすべき数値であるというふうに思われますが、これに関する認識はいかがでしょうか。お願いします。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 老朽化比率につきましては、山田議員ともそんな話をしていたわけでございますが、一定、日野町の場合は施設がたくさんあるというのがもう、現実そうでございます。しかも老朽化が進んでいるというのはもう、そのとおりでございます。そこでそれに対する若返りをどう加えていくかというのが本当に

課題であるというふうに、県下でも高いというのは、ですけれども、これからそこ にどういった資金で対応していくかというのは大きな一番の課題だと思っており ます。

議長(杉浦和人君) 堀江和博君。

5番(堀江和博君) まさに財務状況と老朽化対策、財務状況と長寿命化計画、財務 状況とそういった施設の更新、固定資産等の更新というものは非常に密接、むしろ 同じことを意味していると言ってもいいような状況でございます。そういった中で、 やはり重要なことは今後の、ご答弁の中でもありましたけれども、財政についてど ういうふうに取り組んでいくかということが大事になってくるわけであります。

今後の中期的な財務状況、財政状況についてお伺いをいたします。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 今後の財政状況というところでございます。一定、国の方は地方財政も国とともに伸びるというふうな試算もされているというところで、計画も出されているところでございます。ただ、町の方ではなかなかそうは、地方には戻ってきにくいなというふうなところと思っております。同じように人口の減少、それから資産形成という面では地域経済の停滞が心配されるというところでございます。あわせて財源の確保には影響が出てくるだろうというふうに見込んでいるところでございます。

歳出でございますが、社会福祉関係、保育、障がい、介護といった、これは政策的な義務的な経費ですね。これがどの市町も同じでございます。全国的に膨らんでいると。日野町も同じように大きく膨らんでいるというところで、ここは避けられない状況であるというところでございます。それと、今しがた言われました長寿命化対策の投資的経費が今後必要になってくるというところで、大変厳しい状況が続くというふうに見込んでいるというところでございます。

そこで、徴収の関係、徴収といいますか収入の確保という面で、1つは徴収の強化という、徴税の強化というものを考えていかなあかんというのが1つございます。 それと、経費の削減についてはこれまでから独自にはやっているわけでございますけれども、さらに将来を見据えて対応していかなあかんということで、事務事業も見直しも含めて考えているところでございます。

もう1つは、投資的経費はどうしても膨らんでいく、膨らんでいくというかやるべきところはやっていかなあかんので、有利な地方債を借り入れるというのをやっぱり、原則、していきたいなというところでございます。もう一方で起債の償還を今以上には膨らませてはいけないなというふうに思っておりまして、8億円以下で抑えたいなということで、発行額も一定額を抑えたいなというふうに思っているというところで、健全な財政運営をしていきたいなと思っているところでございます。

議長(杉浦和人君) 堀江和博君。

5番(堀江和博君) 滋賀県が一、二年か前に、何億円か何百億円か足りませんということを言わはったと思うんですけれども、日野町でそういう算定とかいうことは、いくら不足しますみたいなことは計算されているのか、算定ができるのか、そのあたりはお答えはできるものなんでしょうか。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 将来的な財源の不足額といった試算でございますけれども、正直、しておらないというところでございます。ただ、今、長寿命化計画を個別の施設ごとに出しておりますけれども、それを単に出てきた数字を眺めるんじゃなくて、ちょっと財政の見方で、それぞれの施設をやはり並べて、将来にどこに投資をしていくのかというのを判断して、単に計画を並べるだけではないようにしていかないといけないなというふうに思っているところでございます。

議長(杉浦和人君) 堀江和博君。

5番(堀江和博君) 県が公表されたのは、ある意味、こういう状況だということを PR、政治的な意味合いも含んでいることだと思っておりますが、ですが具体的に やっぱり数値として把握することは重要だと思います。そういった意味で、町自体 に財政計画、具体的な財政計画はおありなのか、次にお教えいただければと思います。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 財政計画でございます。実は第5次日野町総合計画の計画期間にあわせまして財政の見通しを立てたものを担当内で作成はしているというところでございます。

10年の総合計画でございますので、途中途中で見直しは入れているというところでございます。

議長(杉浦和人君) 堀江和博君。

5番(堀江和博君) 担当課内ではあるということですが、それは公表とかはできないものなんでしょうか。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 基本的に総合計画の実施計画、事業の実施計画にあわせて、 国の経済動向なんかで一律の税収が1パーセントの伸びとか下降気味とかいった 経済諮問会議なんかの情報を得て試算をしているという、歳入にあっては。支出に あっては今、総合計画の実施計画なんかで見直しを図りながら、試算をして生むの でございまして、なかなか公表して、それが総合計画の実施計画に、実を言うと合 わせているというようなものでございますので、実態としては、今の決算の数字と 中長期の財政計画とは若干のずれというのが生じているというので、余り公表する ものではないのかなというふうに思っております。

議長(杉浦和人君) 堀江和博君。

5番(堀江和博君) 今、おつくりのやつは公表しづらいところがあるかもしれないんですけれども、ただ、財政計画とかシミュレーションというのは公表している自治体ももちろん多くあるわけでございますし、住民さんの視点に立ったらこの町の財政計画はどうで、単年度ではもちろん結果は出てきますけれども、今後どういう見通しであるかということを明らかにするというのは当然のことだと思うんです。もちろん、表現の仕方等いろいろ工夫は必要だと思うんですが、そういったものを今後ぜひ、答弁はいただきませんけれども、町民の皆さんに公表できるような形での財政シミュレーションとか計画というものはつくっていただきたいなということを要望させていただきたいと思います。

それに加えて、行財政改革の取り組みは過去におありだったかと思いますが、現 在、行財政の改革について状況を教えていただければと思います。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 当町におきます行政改革につきましては、昭和60年10月策定の行政改革大綱を含めまして4回にわたりまして大綱を策定しております。それにあわせて行革に取り組んできたというところでございます。現在は平成18年3月に策定いたしました行政改革大綱および行政改革実施計画、集中改革プランの計画期間終了後も、年度ごとの当初予算編成時にそういった行革の視点を取り入れまして、対応しているというところでございます。

議長(杉浦和人君) 堀江和博君。

5番(堀江和博君) 平成18年度の計画自体は終了しているということで、今は当初 予算編成時にその視点を持ってやっているというご回答だと思いますが、例えば教 えていただきたいんです。具体的に、例えばこの平成31年度当初予算のときに、行 政改革の視点でどのようなことをなされたんでしょうか。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) まず、予算の要求にあたりまして、財務会計で各担当が自分の担当する支出の項目を入力していくわけですけれども、それとあわせて別のシートで、エクセルのシートですけれども、各事業ごとに事業評価シートというのがございまして、こういった事業ごとに新たな対応をしていくというものをつくっております。そのシートで年度ごとに分かるようになっておりまして、昨年との比較が対応できるようになっておりますし、今年の取り組みはこういった内容という、別の入力のシートがございまして、予算のヒアリングとあわせて、そのシートにつきましては総務課ならびに企画の方も含めてヒアリングをさせていただいているというところでございます。

議長(杉浦和人君) 堀江和博君。

5番(堀江和博君) そのようなプロセスがあるということでございますが、分かりました。

それでは、次の質問でございますが、今、今後の計画ということの質問させていただきましたが、ちょっと関連はしますけれども、歳出を効果的に、いい意味で効率的にもすべきというわけでございますが、具体的な努力を今、今の話も含めて行っておられるのか、具体的な部分も教えていただければと思います。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 予算要求に関しては今の、先ほどお話ししたところでございます。新しい取り組みといたしましては、実は30年度の決算が税収が増えるというのがもう分かっていたということで、本年度は相当交付税が落ち込むであろうと昨年は思っていたところでございます。そういったことを先読みしまして、健全な財政運営が必要やという意味で、3年間の一定の事務事業の見直しをしていこうということで、職員さんに呼びかけまして、各課ヒアリングをしております。3年間で5パーセントから10パーセントの事務経費を削減できないかということで、各課提案でヒアリングをしておるというところでございます。

議長(杉浦和人君) 堀江和博君。

5番(堀江和博君) この3年間、事務事業見直し、5パーセントから10パーセント 目標で削減ということで、ぜひ、本当に必要のないと判断されたものは積極的にや っていただく必要があるのかなと私は感じております。

そういった中で歳出を無駄のないものにすると同時に、やはり、最後の質問でございますが、新たな歳入を確保するということもやはり必要な視点ではないかなと。制限がある中ではございますが、と思っておりますが、これについて見解をお教え下さい。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 新たな歳入の確保についてでございます。これについてはなかなか、行政では非常に、新たな歳入というのは難しいなというふうに感じております。ただ、現在、日野町が取り組んでおる中では、空き家や空き地登録制度によりまして定住移住を促進するといった、交流人口を増やしていくという部分と、企業誘致を今、民間でしていただいているというところでございますけれども、そういった未活用地について県と連携して情報発信に努めて、税収に結びつけていくといった取り組みをしているところでございます。

議長(杉浦和人君) 堀江和博君。

5番(堀江和博君) ちょっと幾つかお伺いしたいんですけれども、今、新たな歳入 を確保する努力として移住定住と企業誘致を挙げていただきました。確かに重要な ことでございますが、先ほどどなたかのご質問、山本議員やったかもしれないんですけれども、法人住民税が上がったとしてもしっぺ返しが来るといいますか、次の標準財政収入額に算定、算入をされて、来年度は交付税が減額をされるという、非常にモチベーションが上がりづらい構造になっているかと思います。これは住民税においてももちろん一緒かと思うんですが、そうなると、標準財政収入額に算入されない部分で、いかに収入を確保していくかが大事だと思いますが、課長はどのような見解でおられますでしょうか。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 大変難しいですけれども、1つは、法人住民税につきましては100パーセント算入されるわけではございません。75パーセントが基準財政収入額に算入されると。いわゆる25パーセントは市町の留保財源として残せるわけでございます。ですから、当然ながら法人の収益が上がればその分、留保も増えてくるというのが基本的な考えでございます。その他、算入されないというと、ちょっと今すぐ思い当たらないので、申しわけございません。

議長(杉浦和人君) 堀江和博君。

5番(堀江和博君) 多分、お分かりなのかもしれないですけど、寄附金とか諸収入って算入されないでよろしいですよね。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 恐らくそういうふうになっていると思います。申しわけご ざいません。

議長(杉浦和人君) 堀江和博君。

5番(堀江和博君) 恐らくではあかんと思いますけど。ご存じやと思います。いろいろなお立場があってかと思いますが、つまり、寄附金や諸収入が増えることに対しては交付金がそれで減額されることはないという考え方でいいのかなと思いますので、やはりそこを、確かにがばっともらえるようなところではもちろんないんですけれども、やはりかつかつの財政の中でやっていくには、そこにもメスを入れるというか、そこにやはり着目をして獲得をしていくということも大事ではないかなと思っています。

ちなみに、寄附金、平成30年度は日野町、寄附金全体です。約2,700万円ですね。 平成29年度が3,800万円、平成28年度が5,400万円、平成27年度が約900万円、平成 26年度が400万円、平成25年度が500万円、つまり平成28年度が5,400万円、これは 日野駅の再生プロジェクトで、クラウドファンディングでふるさと納税制度も活用 されながらされたことだと思っております。ですが、近年、これの数値もそのころ と比べると下がってきているという状況です。

一方、そのほかの、先ほど来質問にもございましたが、状況を確認すれば、めち

やめちゃ寄附金を集めているのは近江八幡であります。平成29年度は18億円でございます。つまり、全くひもづいていない収入が近江八幡に18億円もあるというふうに理解ができるんではないかなと思います。そして、東近江は平成29年度が3億5,000万円、平成28年度が2億2,000万円、平成27年度が5,000万円、ここ近年2億円、3億円、それで収入を確保してきている。日野町よりも規模の小さな竜王町は平成29年度が1億円、28年度も1億2,000万円、平成27年度も9,700万円、1億円近くこれで収入を確保してきているわけです。

もちろん日野町よりも獲得していないところもありますが、以上のような近隣の 3市町は、非常にこれで、1つの収入源ともしているわけです。確かにこれは、恒 常的な収入をできるとは必ずしも言えないものでございますが、ただ、新たな何も ひもづいていない、それ自体に使途の指定は多少あるとは思いますけれども、そん な収入ができるということはすごく重要だと思うんですが、それに対して課長はど のように、財政担当の課長としてはどう思われ、僕はありがたいんじゃないかなと 思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長(杉浦和人君) 総務課長。

総務課長(藤澤 隆君) 当然、毎年の経済の動きや税収で右往左往しているというよりも、特別に別枠のそういった収入があるというのは一定ありがたい話であるのかなというふうに思います。実際、税収が伸びた翌年は交付税が下がるといった動きがございますので、そういった部分で考えるとそうかなというふうに思っております。ただ、寄附金も同じように上下するということもあるのかなというふうに思っております。

議長(杉浦和人君) 堀江和博君。

5番(堀江和博君) もちろん寄附金は、いわゆるふるさと納税制度というものも含んだ上でのことでございます。こちらも各議員さんがいろいろお話をされていましたので、詳しくは申し上げませんが、非常に、さまざまな理由はあれども大事な方策の1つであると思います。また、ネットショッピングのような形態ではなくても、上手にやってくださった日野駅みたいにクラウドファンディング型でまたして、テーマを持って、それだけでも何か1つの既存の問題を解決できる大きな手段になると思っております。そのあたりも引き続きご検討をいただければなと思います。

もう、質問は最後にさせていただきます。

私自身は、今のこの状況について、まとめると3つかなと思っています。1つは、 財政は厳しいということ、現実ということ。2つ目が、財政状況と資産の、固定資 産とかいったものの更新、老朽化対策、長寿命化計画とは非常に、そことのバラン スをどうとっていくかということが重要であると。そして、3点目に、いかにこう いう新しい歳入を見つけ出してやっていくかという、この3つが大きなポイントで はないかなと。皆さんご認識もそうだとは思うんですけれども、改めてこの一般質問を通して認識をそのように深めさせていただきました。引き続き決算委員会もあるかと思いますので、適切な財政運営に努めていただきますよう、よろしくお願い申し上げまして、私の質問とさせていただきます。

議長(杉浦和人君) 次に、1番、野矢貴之君。

1番(野矢貴之君) こんばんは。あっという間に最後の質問者となりました。恐らく今、インターネット中継のおかげで、おうちで御飯を食べながらたくさんの方が見ていただいているのかと思いますと、私たちが何時間ここに座っていようが、そんなことは関係なく、今見ていただいている方に明るい質問を、答弁をしていきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

まず、今回の一問一答の答弁につきましては、私の方からは答弁いただいたときにありがとうという言葉を差し控えさせていただくことをまず、申しつけておきます。議員必携にも載っておりますが、スムーズな議事進行のために私の方もスマートな一問一答に心がけていきたいということで、2回目の本会議ともなると、あいつは横着や、挨拶もせえへんのかということではございませんので、そのあたりは知っておいていただきたいと思います。

それでは、発言通告書に基づきまして、暮らしやすい集落のあり方、つくり方についてというテーマで一問一答させていただきたいと思います。

まず、情報共有、その中には情報公開も含みますが、子どもと公共交通、そのようなサブテーマも設けさせていただいております。現在、日野町は毎年100人から200人の人口減少、これはまだまだ続くと予想されています。そのような状況で、日野町では多くの集落でたくさんの課題を抱えています。主に若者の減少、高齢者の増加、担い手の減少、空き家の増加、清掃や祭りなど行事を維持することも難しい地区もあります。これはまちなかにもございますね。

日野町においては、ただ減少するがままに任せるのではなくて、何とか策を打って1万8,000人ぐらいまでの減少で食い止めたい、そのような人口ビジョンを発表されていると認識しております。しかし、人口減少における集落維持のためには、現在の仕組みのいくつかを、そのままではなくて、少ない人数でも持続可能な仕組みに変えていく必要があるのではないかと考えています。効率化、合理化、抜本的な見直しも選択肢に入るのではないかと思うところであります。

日野町のどの集落も、今後も暮らしやすい集落であり続けるために、または新しい暮らしやすさというものを模索して構築するために、未来志向の地域づくりが不可欠ではないかなと考えるところですが、過去を参考に未来をつくって、暮らしやすい集落のあり方、つくり方について、今回も地域の課題を共有して、ともに解決策を考えていけますように、一問一答でお聞きいたします。

まず、総務政策主監にお聞きしたいところですが、現在の人口分布、地域ごとに人口がさまざまではございますが、一部の地域では増えたり、または維持しておりますけれども、ほとんどの地域で人口減になっております。当然、全体では人口減ですね。学区でいえば過去10年、日野と必佐はまあまあ維持かなというところで、それ以外は減少しています。この状況、現在の状況が予想どおり、または計画どおりだったのかどうか、そして将来の人口分布の展望についても教えていただきたいと思います。

議長(杉浦和人君) 1番、野矢貴之君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務 政策主監。

総務政策主監(安田尚司君) 人口減少という状況の中で、今後どうするのかという のをメーンにお話をいただきました。

おっしゃったように日野地区は若干増えておりますが、必佐も含めて全て減少しております。特に必佐を除きますあとの5地区は12パーセントから15パーセントという形で、この10年ぐらいの間で減少となっているというのが現状でございます。

こうした地域間の状況が今までの予想どおりなのかどうなのかという話でございますけれども、長い目での都市計画、決定したのが昭和48年でございますが、その当時からいえば、とてつもない予想外の状況になっているんだろうなというふうに思います。総合計画の5次からいえば、ある程度予想した人口減少ということになるわけでございますが、この大きな要因というのは恐らく、1つは都市計画区域の関係で市街化区域、調整区域というものがございます。それの一定の影響はあると思いますが、さらに大きいのは、やはりその間での就業構造の大きな変化と、それから核家族化がどんどん進んできたという部分で、そうした調整区域からいわゆる後継ぎが出ていくという状況が大きいのではないかと。

こうした中で、ハード面では今の市街化調整区域のいろいろな規制があるわけでございますが、それを少しでも緩和できるような形でということを1つ進めていく、もう1つはやっぱりソフト面で、以前から話の出ますUターン、それからIターン、Jターン、地域でそういう方々との交流、受け入れるという状況、それから、これから人口減少が進まないように、やはり地域間の交流等進めていかなあかんやろなということで、特に昨今では、こういう意味では東桜谷地区で取り組まれた、1つの課題に地区として取り組まれた。ああいう形というのは1つの集落ではなかなか厳しいんだけれども、地区で取り組むということで、そうした人口減少の中での取り組みとして、今後こういう部分も含めて展望を開けるのではないかというふうに考えております。

議長(杉浦和人君) 野矢貴之君。

1番(野矢貴之君) 具体的に計画はされていたとおりだと考えていいわけじゃない

んですよね。計画どおりじゃなくてほかの要素が結構影響したということですね。 それで今があると。

当時は48年でしたので、そのときは当然、計画していなかったということですが、なぜこれを聞くかといいますと、住民側からいいますと、どのようにこの船が、日野町という船がどこに向かっていくのかということはとても重要だと思っているんですよ。それは波に乗るといいますか、時流に乗るということを意識する人であればあるほど、どこに向かうのかと。

例えばビジネスでいいますと、上りのエスカレーター、下りのエスカレーターみたいな表現もありますけれども、これからぐいぐい来る業界であれば当然、参入する、もしくはそこに乗っかる方がいいし、そうじゃないところに攻めていくというにはとても困難が多いわけですね。

そこで、住民側ということでいいましたら、町行政でもそうですけれども、例えば国土強靱化計画というものがあるならば、道をつくるとすれば、それをとれる方がいいわけですね。ないときにつくるよりもとれるタイミングのときにとりにいく方がいいと。そういうことは行政の中でも必ずあると思いますし、じゃ、そのときに住民も町がどう向かうかで合わせていける方が、住民の活動も活発にしやすいし、困難が少ないし、当然、そんなこと関係なくしなきゃいけないと思っている信念を持った活動もあるとは思いますが、乗っかれるタイミングであれば町と一緒に手を組んでしたい、動きたいと考えている人は多いと思います。

そういった意味でいいますと、少ない労力で最大の効果を得るというためには、 国や県もしくは町のベクトルの方向性を知っておくことはとても大事だと思って います。それは逆の意味でも、行政サイドからいいますと、行政のやりたいことが 分かっていて、町民の活発な組織がそれに同じように乗っかっていただくと、多分、 行政の施策もやりやすいですよね。なので、そのようなことを考えましても、ぜひ 行政側の方から、これは計画どおりなのかどうか、どういう計画をしているのかと いうことを発信してほしいと思っています。これは住民サイドからよく聞かれます。

議会って何しているのよりも、これから町はどこに向かうのと、町は何を考えているのということをよく聞かれます。よく聞かれるということは、みんな興味があるんですよ。これからどうしたいのか、どうしたいのか分からないということもあるけれども、興味がある。でも、悲しいかな、浸透していないから聞くわけですけれども、そこでこの町がどうしたいのか、ビジョンが明確であればあるほど町の活動、皆さんいろいろな活動家がたくさんおられますね、日野町には。それがとても自慢するところだと、この間、町長もおっしゃっていただいていましたが、そのようなところで、それが明確であればあるほどその活動が効果が高くなるということなんですね。

例えば、前回もお話ししましたが、宮崎県の児湯郡新富町にこゆ財団という、ご存じ、まちづくりの中でそういった事例にも挙がってくるところではありますが、ここはチャレンジしやすいまちということをとてもうたっています。新富町自身がバックアップしてうたっているわけですが、そうすると、チャレンジしたい人が集まってくる。もしくは住民の中からチャレンジしようかなと思う人が出てくるわけですね、例えば。

ほかにも、ありありとそういうような事例をうたっていると、例えば石川県羽咋市という場所であれば、まちを挙げてオーガニックを推進しています。給食がオーガニックになったというようなことであれば、想像していただきますと、どういう状況が起きるかというと、オーガニックの農家が増えてくるわけですね。つまり、旗を振るということは、このまちに対してとても大きな影響を与えると。とても大事なことだと私は考えています。

そのように足並みをそろえて動いていくときの町全体のパワーとか、これは苦しい財政の中で大きな成果を期待していこうと、できるだけ小さなコストで大きな成果を上げていこうとしたときには、この姿勢がとても大事なんじゃないかと思っています。

そこで、もう一度お聞きしますが、この町はコンパクトシティーを目指して、例えば東近江からの流れもあると思いますが、コンパクトシティーを目指して特定の場所に住民を集めようとしているんじゃないかという心配をされる方もおられますが、そのあたりの計画というのはいかがでしょうか。

議長(杉浦和人君) 総務政策主監。

総務政策主監(安田尚司君) そういったコンパクトシティーをやるぞという形はございませんが、それよりも、それを進めてきたようにイメージがあるのは何かというと、先ほど言いました都市計画で市街化区域での人が住める、市街化を進めるところ、調整区域はいわゆる市街化を抑制するところという制約ですね。それがやはり、ずっと今まで来た中で、それが染みついた中でそのように進めているように見えるのか分かりませんが、今でもそれぞれ各地区の特性を生かして、それぞれが生き生きと住みやすい地域になるようにということで進めさせていただいている、間違いございません。

議長(杉浦和人君) 野矢貴之君。

1番(野矢貴之君) そうしますと、今、中心部に集めているのかどうかという議論 でおりましたが、町の中心部から離れた集落、その方が数は多いと思うんですが、 そのような集落は現在の日野町もしくは未来の日野町にとってどのような存在で あるのか、あってほしいのか、そのあたりをお聞かせ下さい。

議長(杉浦和人君) 総務政策主監。

総務政策主監(安田尚司君) 皆さん当然ご存じと思いますが、中心からも当然、山々が見えるわけでございますし、皆さんおっしゃるアンケートでも、この自然のすばらしさというアンケートのお答えをいただいています。これはやはり、それぞれの地域に住んでいただいている方々、いわゆるどちらかというと山間部の地域の方々のおかげということになるんだろうなと考えています。そうした意味では、自然環境の保全と、それから自然災害リスクの軽減も含めて、非常に寄与していただいているものだというようにも思いますし、それぞれの地域にすばらしい歴史、文化があるわけでございまして、それの継承についても非常に寄与いただいているというふうに思っています。

そして、もう1つは、やはり今、周辺のというか、山間地域で特にやはり残っていますコミュニティーの重要性は、山間地域やからではなくて、まちなかも全て含めて非常に大切なものでございますので、そうした意味では町全ての地域がそうした周辺部、中心部ということでなくて、大事な部分をしっかりと継承していくべきだというふうに考えております。

議長(杉浦和人君) 野矢貴之君。

1番(野矢貴之君) 全ての地域が現在も未来も日野町にとって大切な地域であると。これは私も同感でございまして、この日野町というのが、まんが日本昔ばなしみたいな景色が残っていると私は感じています。そこに人が住んでいるということにまた価値があると思っておりまして、このようなところがとても大好きで、残していきたい、もしくはそのまま楽しく暮らしていくためには、先ほどのお話をまとめますと、中山間地の集落なくして日野町なしというような、一連托生の運命共同体のイメージとして捉えさせていただいて、お話を進めていきたいと思います。

その場合に、多くの集落、今はまちなかも話題になっておりますが、ちょっと過疎的なところで。ただ、今回はちょっとローカルな、周りにスポットを当ててお話をしていきたいんですが、これがより、学区の人数の問題がそうなんですが、人口減少が顕著ですね。まちなかよりもより顕著。まちなかも問題はありますが、周りの方が顕著です。その場合に、今のままですと明るい展望はなかなか見えてこない。ということは、今していないことをしていかないといけないと私は考えるわけですが、そのあたりはいかがでしょうか。

議長(杉浦和人君) 総務政策主監。

総務政策主監(安田尚司君) 今おっしゃったとおりでございます。

ずっと、今の状況がいいんだということでは当然、ないので、何らかの手だてを していかんなん。当然のことだと思います。

その中で、先ほどもおっしゃったように、過去を振り返ったときに過去を無視してはできないので、その経過を踏まえて、じゃあどういうことができるのかという

部分はやはり、しっかりと地域の方と話をしながら、地域の中でも話をしながら、 しっかりとしていかんなんなというふうに考えております。

議長(杉浦和人君) 野矢貴之君。

1番(野矢貴之君) 人が少ない地域にとっては、これからの課題というのはとても多い。その中でも役がすぐに回ってくる、個人当たりの仕事が増えているという話をよく聞きます。それは当然、掃除であってもしょっちゅう区長が回ってくると。私の場合も4年、5年に1回は町代が回ってくるわけでありますが、そのような状況がありますね。そういうものを少しでも負担を軽減するというところで、私が今回、お話を挙げたいのは、役の仕事を減らす鍵が情報共有にあるのではないか、その1つが情報共有ではないかと思っています。

情報共有によってもっと暮らしやすくなるんじゃないか、そのうちの例えとしまして、通学路、多くの情報共有というジャンルはたくさんあるんですが、分かりやすく通学路でお話しさせていただきたいと思っています。現在の通学路の危険箇所、通学路というのは安全な道ばかりではありませんので、スクールガードさんも多々ご足労いただいているところではありますが、その通学路の危険箇所について情報収集、確認、改善、周知、共有の現在の方法を教えていただきたいと思います。

議長(杉浦和人君) 教育委員会教育次長。

教育次長(望主昭久君) そのようなことでご質問されているということが今、初めて分かったところでございます。

通学路の危険箇所につきましては、隔年で実施しております日野町小・中学校通学路合同点検、そのときには現場確認をして危険箇所の確認をしています。また、各小学校のPTAの要望などから危険箇所の把握をしております。また、このほかにも保護者から直接教育委員会に情報提供があることや、また地域の行政懇談会等であの場所は悪いなということで、地域の区長さんを通じてというふうに情報提供があるところでございます。

危険箇所の確認ですが、日野小・中学校通学路合同点検の場合は関係機関である 東近江警察署、東近江土木事務所、町の建設計画課、農林課、各小学校、各学校の 近江通学路アドバイザー、そして学校教育課が危険箇所の現状確認等、対策等の検 討の方をその場で行っているところでございます。

また、関係機関で情報共有を図っておりますが、通常は道路であれば当該危険箇所の道路管理者に、また横断歩道などの塗装補修であれば住民課を通じて滋賀県の公安委員会に要望しているところでございます。

危険箇所の改善につきましては、各道路管理者で検討いただき、現場状況に応じ て補修等をしていただいておるところでございます。

周知につきましては、基本的に要望をいただいた各小学校や各PTA役員に対し

て改善の可否、補修方法を含めてお知らせをしているところでございます。

議長(杉浦和人君) 野矢貴之君。

1番(野矢貴之君) 私もPTAという立場、そして交通立ち番をしていたときにも何かこのあたりで気になるところはないかと声をかけていただいた記憶があります。その場合に、私自身が思いましたのは、どこが危険なのかという、全て自分で一度歩けばいいんですけれども、そうじゃない場合、目につくところをお伝えするんですが、この場所はいつから危険なのか、もしくは以前誰かがこれは伝えているのかということは全く分からない状態で、とにかく聞き込みをされているのではないかと思ったところで、実際、私には分からなかったです。そういうときに、例えばですが、ここは実際、以前も聞いたなというような要望が、重ねて違う方からあったりというようなことというのはないでしょうか。

議長(杉浦和人君) 教育次長。

教育次長(望主昭久君) 確かに今年の役員さんは前のことを知らんので、またそのままということもございます。ただ、私どもとしては、聞いたことについてはその都度お返しをさせていただいて、書類としてはつながっていくのかな。そこはその団体の中で情報を共有していただいていると、あ、これは去年出たったな、そやけど直ってないで今年も上げようというところもございます。行政懇談会につきましても、行政懇談会で8月までにまとまったことについては道路管理者である県とか町とか、それぞれ対応したことで対策をまた2月にお返しもしていまして、それが地区に返って、その地区の区長さんが次の区長さんに継ぐとか、その辺で情報共有をしていただければ、こういうこともないと思うんですが、ただ直す方につきましても全てが直せませんので、やはり直してない現状はあるので、そこは要望していただいたことはあると思います。

議長(杉浦和人君) 野矢貴之君。

1番(野矢貴之君) 実際のところ、通学路といいますのは1つの区だけでおさまらないことが多いですね。その場合、私の方の西大路とかでも端から行っても1区、2区、3区と歩いていくわけで、そのときに時の区長さんは、2区の状況、3区の状況まで引き継いでいるのかと考えますと、なかなかそこまでの労力を住民側に、それは引き継いでもらったら済む話だというわけにはいかない。それは仕事が増える話ですので、ただでさえ同じ、場所によっては区長さんが1年でかわるところもあるかもしれないですが、より引き継ぎ項目が多くなるわけですし、ちょっと違う視点でいいますと、区長さん以外には分からないですね。引き継ぎの中身も。全員で引き継ぐわけじゃございませんので。そのようなところがあるときに、情報公開というものがとても意味をなしてくるんじゃないかというように考えるわけですが、例えばこちらは総務政策主監にお聞きしたいんですが、情報公開というのは何

のために行うと、役場の情報公開ですね。例えば今であれば会計の話題も多々出て おりましたが、そのような情報公開は何のために行うとお考えでしょうか。

議長(杉浦和人君) 総務政策主監。

総務政策主監(安田尚司君) 情報公開は、町のやっている仕事というのは、皆さんの税金で当然、やっているわけでございますので、皆さんが主人公であり主体でございますので、それを知って当たり前というところがございますので、そのために情報公開で、どんどん情報公開していくというのが基本にあるというふうに考えております。

議長(杉浦和人君) 野矢貴之君。

1番(野矢貴之君) 知る権利ということですね。知る権利ということで情報公開が当たり前と考えられておりますし、そこに、例えば、知ることによって行政の監視も住民ができるということで、不手際や公平性を欠くような状態があれば、それを発見できるということがテーマに掲げられておりますが、私が考えるには、情報公開の胆は課題の発見にあると。問題点の発見、課題の発見にあると考えています。つまり、公開することが目的ではない。知ってもらうことが目的ではない。知りたい側も知識欲は当然あると思いますが、純粋にそれが目的ではないと思うんですね。よりよい暮らしをしていくために情報公開をする。

逆に、例えばその情報公開がよい面だけであればどうでしょう。よいものを公開する、これは情報公開ではなくてPRですね。PRです。こんないいところがありますよ。なので、よいところだけを発表していても情報公開とは考えにくい。じゃ、そこで、ないとは思いますけれども、課題に気づいていながら課題を出さずによい面を出した場合、どのようになるか。考え方としては、住民にとっては課題を改善しようというチャンスを失うわけですね。なので、よいところだけ出されてしまうと、住民にとってはチャンスを損失するわけです。機会損失に当たるわけですね。住民に損失を与えてしまっていると。よいところをPRしてしまう、よいところのみをPRしてしまうと、情報公開をしてしまうと。

なので、そこで重要なことは、改善するチャンスを持ってもらう。理想は公開する側が自ら課題を見つけて、それごと公開するということが理想の情報公開だと私は考えています。そうすると住民にとってとても有益ですね。なぜなら、クイズみたいに見つけられるか見つけられへんか分からんような課題とかではなくて、あ、見つかっちゃったとかいうことではなくて、純粋にそれをさらけ出すということによって、よいことが書いてある報告書よりも課題が書いてある報告書の方が有益だし、評価もされます。

そういった場合に、例えば行政改革の中でそのような事業評価を行っている行政 も多々あるはずです。当然、手間はかかるので、余り細かくは申し上げませんが、 この間もJIAMの研修で挙げていたのは水俣市。水俣市は事業評価をかなり細かく行政人が行っていると。それをランクつけたり次の予算にも反映しているという、そのようなことがありました。そこまでするかどうかということではなくて、そのような課題を表に出すことのメリット、この町につながっていくメリットを今からお話ししたいと思います。

課題を解決することで当然、暮らしがよくなりますし、町がよくなる、みんながよくなる。私も町の課題を解決したいと思うタイプですが、これを1つのビジネスチャンスにする人がいるんです。ビジネスチャンスにするジャンルがあります。これがコミュニティービジネスです。コミュニティービジネスというのは社会的事業、社会ビジネスとも呼ばれますが、地域や社会の課題をビジネスで解決しようというのがコミュニティービジネスの定義ですね。

つまり、課題というのはビジネスチャンスなんですよ。なので、課題が出ていないとビジネスチャンスがないわけですね。そういう意味でも、町がよくなるということを考えますと、町が課題をたくさん出せば出すほど町がよくなる。町をよくしようという人が出てくる可能性があるというわけですね。これがコミュニティービジネスの創造支援です。

商工観光課長、これが創業支援の、例えば1ジャンルでいうと、コミュニティービジネスを創業支援する町側のメリットであって、そこで経験を積んだ人は人材育成を行ったかのような経験と、今度は何で町をよくしようかという次のビジネスにつながっていくということで、今後、そのビジネスがどれだけ大きくなるか、それをサポートするノウハウが町側にあるかという問題ではなくて、そういったコミュニティービジネスなどを創業しようという人が増えれば増えるほど町がよくなるということはぜひ知っておいていただきたい。それによって人が育っていく可能性が大いにあるということなんですね。

これを官民連携で行っている自治体もたくさんあります。これはPPPと呼ばれるようなものであったり、東近江のソーシャルインパクトボンドみたいなものもその一部ですが、PPPというのはパブリックプライベートパートナーシップ、官民連携ということで、私も実際、お出会いして話を聞いたところは、神戸市がまさにそのような形で、後で神戸市のホームページをぜひ見ていただきますと、我が町の課題はこれだから、この課題を解決する業者求むという状態をつくり上げています。神戸市民間提案型事業促進制度、課題解決型事業というような形で、これも最たるもの、ここまでできるからここまでして下さいというわけではないですよ。ただそういう事例もあるということなんです。

これの発端は、町が課題を認識していることなんですね。つまり、それを情報公開としてうまく使っているということで、情報共有や情報公開は、使いようによっ

て町の大きな財産になって、今後の発展につながっていくということをお伝えしたいわけです。そういうところで、例えば通学路危険箇所におきましても、これ自体がビジネスチャンスというジャンルではないんですが、とにかく今すぐに子どもたちにとって、町にとっても有益なことということで言いますと、この課題の見える化というものをしていただくことによって、これはひとつ役に立つ、そういったとっかかりになると思っています。

例えば、先ほどの話ですが、住民要望として重複することがなくなる。それはどういうことかといいますと、今上がっている通学路の危険箇所を一気に一覧にして公開できるような形がとれないかという話です。そうしますと、もう、危険箇所を上げて下さいという前に危険箇所、もう既に分かっている危険箇所が出ているわけですから、もう一度そこを上げるということはないですよね。

私も行政側の対応の仕方が正確には分かっていないですが、何回も言ったから対応するということではないですよね、建設計画課長。そうですよね。つまり、ちゃんと伝わっていれば対応してくれると。その対応の順序や時期や対応の仕方はあるでしょうけれども、伝わっていることは確実なので、そのようなことで引き継ぎも不要ですし、何らかの報告の手間も不要と。そういったことで手間やストレスも省ける。住民の声が確実に反映されます。

そうすると、伝えた側は住民参加できていますよね。住民の要望をこの町は聞いてくれないという数値が高かったですが、この間の意識調査では。それは、自分の言ったことを完全にかなえるという意味じゃないんですね。聞いてくれているかどうかということでいえば、それもこの状態では解決できると思います。

なので、そのような情報公開制度をとることによって当然、子どもたちも親御さんも危険箇所があらかじめ分かるわけですから、通学路で危険な場所を把握しやすいと。伝わった人、まとめて持っている人だけが危険箇所を把握しているんではなくて、皆がそういったマップも把握しやすい。そのようなことで、これも行政側で公開している町があります。

市民要望公開システムというものを、富山県の氷見市はホームページに載せています。これは住民要望まで全部載せていますけどね、マップで。そこまではすぐには難しいと思いますが、とにかく通学路の危険箇所も情報共有することによって、そこに暮らす人たちの住民サービスもしくは手間、仕事量を減らすことにつながるんじゃないか。それが今後の1つのまちづくりの改革案として使えるんじゃないかと思います。

次に、そういったまちづくりが1つあるということと、続きましては公共交通についてのテーマでお話ししたいと思うんですが、公共交通、町営バスについてお聞かせいただきたいんですが、町営バスはコミュニティーバスとも呼ばれています。

非常に重要な役割を担っていて、今後の集落のあり方にも大きくかかわってくると、 今まで何度もほかの議員さんがお話しされたとおりではありますが、この町営バス 自体の運営の目的、そして期待している役割について少しお話しいただきたいと思 います。

議長(杉浦和人君) 企画振興課長。

企画振興課長(正木博之君) 日野町営バスにつきましては、平成2年9月から運行を開始しております。児童の通学と高齢者の生活の利便性の向上を目的としまして、各路線の利用形態を考慮しながら現在、5台のバスで6路線を運行しております。70歳以上の高齢者や障がいをお持ちの方には福祉乗車証の配付を行うとともに、今年4月からは低床バスを2台導入するなど、みなさんに利用していただきやすいバスの運行に努めております。さらに、バス運行の空白地を解消するために平成23年7月からはデマンドタクシーの運行を実施しております。

公共交通は、交通弱者の皆さんにとって大切な移動手段であることから、今後も 利便性の高い安全な運行に努めたいと思います。

議長(杉浦和人君) 野矢貴之君。

1番(野矢貴之君) 児童の通学や高齢者等の利便性の確保ということなんですが、 実際には子どもたち、もしくはいろいろなジャンルの方がお乗りだと思うんですが、 児童の実際の利用状況、コミュニティーバスの児童の利用状況というのは、知らな い地域の方は全然分からない状況かと思いますので、利用状況とその利用条件につ いても教えていただきたいと思います。

議長(杉浦和人君) 教育次長。

教育次長(望主昭久君) 現在、バスを利用していただいている方につきましては、学区でいいますと西大路小学校学区、そして桜谷小学校学区、日野小学校学区の方、3つの小学校の方でございます。対象といいますのは、こちらで把握しているのは遠距離通学の補助金を支給しているところというふうに思っています。西大路地区ですと5.4キロの平子、7.2キロの熊野、そして桜谷では4.7キロの原とか、そのような一定の遠距離の場合についてバスをご利用していただくというところでございます。ただ、バスにつきましては、走っていますがそれを利用していないところも中にはあるというところでございます。

人数の方でございますが、小学校の方でご利用している、把握している分では87 名の方がご利用していただいているところでございます。

議長(杉浦和人君) 野矢貴之君。

1番(野矢貴之君) 実際には補助というものをされているということでございますが、補助を受ける人しか乗っていないのでしょうか。実際に補助額というのはどのくらいの割合でしょうか。

議長(杉浦和人君) 教育次長。

教育次長(望主昭久君) 実際に子どもさんで乗っている方で、必佐小学校学区の方でも乗っておられて、この該当にない方もおられます。ここに言うところの補助につきましては、4キロ以上が2分の1、2キロ以上が3分の1ということになっています。もう1つ、学童に行ってはる方には特別な割合の補助があるところでございます。基本的には4キロが2分の1、2キロが3分の1ということでございます。

議長(杉浦和人君) 野矢貴之君。

1番(野矢貴之君) 町営バス、コミュニティーバスの児童の利用条件等々につきましては、今、こうやってお聞きしたい理由が1つありまして、ホームページに載っていないですね。条件も載っていないので、多分、該当者以外は知らない可能性がありますね。そうすると、該当者以外がこのホームページ以外で知るすべというのは、今のところ、ありますでしょうか。

議長(杉浦和人君) 教育次長。

教育次長(望主昭久君) 問い合わせていただくとか、そのようなことになってこよ うかと思います。

議長(杉浦和人君) 野矢貴之君。

1番(野矢貴之君) ということは、もしかしたらこの議題といいますか、バス通学の子どもの問題もしくは補助の問題というのは、今まで公でほとんど議論されることがなかった可能性を感じて、今回ちょっとお聞きしたいと思っております。なので、よい機会ですのでちょっと検証していきたいと思っています。

実際は、バスに乗る条件が4キロということですが、補助の条件ですね。2キロ。 手前にでも歩いて子どもの足で45分ぐらいかかる集落もありますね。Googleで調べても45分なので大人が歩いてもそのぐらいかかるのかもしれないですが、その場合、今の子どもがどんどん減ってきて、昔は集団登校というものが完全に機能していたとすると、端から端までみんなで歩いて安全を確保しやすかったところが、今は集団登校が途中で尻切れてしまって、ここからここまで子どもが、うちの子1人で歩かなあかんという状況も出てきています。あとは誰かが風邪引いたらもう、1人で行かなあかんとかいうような状況もありますが、そういった子どもたちについては、バスの利用についてはどのようにお考えでしょうか。

議長(杉浦和人君) 教育次長。

教育次長(望主昭久君) バスの利用の方ですが、学校に行ける時間帯にバスが走っているかどうかも大きなものと思います。かなり遠方から来やる子は走っているんですが、バスの時間に合わないとそのバスを利用できないということでございます。

議長(杉浦和人君) 野矢貴之君。

1番(野矢貴之君) ちょうどタイミングが合えば乗れる、それは自由ということか

と思うんですが、ここでまず、子どもたちということで義務教育だと思うんですが、 義務教育というものについても確認をしておきたいと思います。義務教育というの は、結構勘違いされている方がまだおられるんですけれども、教育現場に子どもが 自分で行く義務、教育を受ける義務ではないですよね。教育を受ける環境を整える 義務だと認識しておりますが、それで間違いないでしょうか。

議長(杉浦和人君) 教育次長。

教育次長(望主昭久君) 昭和の合併のときは、小学校学区に行けるような基本的な 町でくくりをされていますので、当然、学校に行ける環境整備やというふうに思っ ています。

議長(杉浦和人君) 野矢貴之君。

1番(野矢貴之君) 教育を受けられる環境を整える義務の恐らく一環ででもこの補助というものが充てられているのではないかと思うんですが、そういうことを考えますと、町営バスというものの利用の仕方で、ほかにも補助的なところを受けておられる層、ジャンルの方がおられるんですが、70歳以上の高齢者の方もしくは障がいをお持ちの方にこのような福祉乗車証というものがあるかと思います。この福祉乗車証の目的と利用状況、利用条件を教えて下さい。

議長(杉浦和人君) 福祉保健課長。

福祉保健課長(池内 潔君) 今お示しいただきました福祉乗車証につきましては、 おっしゃったとおり70歳を迎えられた方、月ごとにご案内を申し上げて、ご希望い ただく方については窓口にお越しいただいて発行しているというものでございま す。

目的でございますけれども、町営の路線バスについて高齢である方または障がいをお持ちの方について、福祉的な施策から無料で乗車するということで目的を持っております。ちなみに平成30年度におきまして、無償の70歳以上の方ですけれども、ご申請をいただいている方につきましては384人中181名ということで、約半数の方がこの無料乗車証についてご申請いただいて、ご利用いただいているかどうかというところまでは把握ができていないんですけれども、お持ちであるということでございます。

議長(杉浦和人君) 野矢貴之君。

1番(野矢貴之君) 私の手元にも日野町営バス福祉乗車証交付要綱というものも見ることができる状態になっております。ここには、心身障がい者、高齢者等の社会活動への参加を促進し、生きがいを求め、もって福祉の増進を図ることを目的としてと記載されています。つまり、生きがいのためにこの福祉乗車証でフリーでバスに乗れると。これはすばらしい制度だと思います。

このような制度で実際にお買い物に行ったり病院に行ったり、毎回行かなくても

いいけど余分目に病院に行ったり、そのような使い方をしていただければとても、 家にこもっているよりは有効な使い方、サービスじゃないかなと思うんですが、こ こで1つ、ちょっと私にはバランスとして引っかかる点があります。

それは、子どもの補助もとてもよい制度だと思います。つまり、遠くの地域の親御さんの負担も減らし、そしてバスに乗ることによって余りにも遠いところでも安全に届けていただける、それは非常に大事な制度かと思いますが、教育を受けられる環境を整える義務の方が補助で、補助金、つまり負担金はあるわけですね。日野町内において教育を受けるために住む場所によって手出しするお金に差が出てくると。これはちょっと遠いところで足を運ぶとかいう話ではなくて、実際にバスに乗るためにはお金がかかるわけです。つまり、その地域の方はお金を払って学校に来ることになりますね。

これで、先ほどの多くの幅広い地域にできるだけたくさんいろいろな方に住んでいただいて、未来を担う子どもを増やしていこうというときに、当然、すばらしい制度ですよ。こちらもすばらしい制度です。こちらは生きがいの発見のために無料です。どうでしょうか。総務政策主監、どう思われますか。

議長(杉浦和人君) 総務政策主監。

総務政策主監(安田尚司君) 野矢議員の視点から申し上げますと、いわゆる義務を整えるべき部分については補助という制度でしかできていないやないかという話だと思います。

これも先ほど申しましたように、ずっと過去からの経過の中で徐々に広がってきた、いわゆる補助の部分も広がってきた経過がございますので、それを踏まえて、 今の提案も踏まえて当然、検討されるべき部分だというふうに考えます。

議長(杉浦和人君) 野矢貴之君。

1番(野矢貴之君) 町長、最後の質問をいたします。最後ですよ。

私、こういうイメージを持っているんです。ちょっと目をつぶって、ちょっと目をつぶると疲れて寝ちゃうといけないので、目をあけて聞いて下さいね。まず、おばあちゃんが町なかにバスで出かける光景は恐らくあると思います。素敵な光景だと思うんですが、隣に小さな子どもが乗っていると思って下さい。かなり微笑ましい光景かと思います。おばあちゃんと出かけるのが楽しみなんだというお孫さんがおられて、そこで孫と出かけるのが週末の楽しみなんですよとおばあちゃんも言っていると。そのようなバスの利用の中に親子連れも乗っていると。親子連れは子どもが無料なので乗りやすいので、子どもが喜ぶので、子どもはバスに乗ること自体が恐らくアトラクションのような気持ちで、うきうきして、どこに行くとか関係なくバスに乗ることの喜びであったりおもしろみであったり、そういった地域性を感じながら体験して育っていくものじゃないかと思っておりますが、そのような、お

ばあちゃんは福祉乗車証を持って子どもは子ども乗車証を持って、そこに親子もいて、これでバスの利用者の数も増えて、町自体の行き来が増えるような未来志向の考え方で想像しているわけですが、どうでしょうか、町長。

議長(杉浦和人君) 町長。

町長(藤澤直広君) 大変新しい発想でご質問いただいたということでありますし、 まさに大変微笑ましい状況かなというふうに思います。

ただ、総務主監が言いましたけれども、バスにつきましてもこれまでのいろいろな経過がある中で走っておりますし、残念ながらといいましょうか、バスの利用が伸びない。バスを利用される方、例えば昔は女性の方が運転免許を持っておられない、例えば、もう90ぐらいの人はほとんど持っていない。けれども今、80ぐらいの人だったら女性の方もほとんど持っているという状況であって、バスを利用するよりも自家用車を利用する方が圧倒的多数であるということなどもあって、バスの利用はなかなか厳しいという状況が続いておりますので、今おっしゃっていただくような形で利用が広がれば、それは無料じゃなくて利用が広がれば、料金がいただけて健全経営になるのではないかというふうに思いますが、微笑ましい状況でありますけれども、無償であることが大事なのか、利便性を向上させることが大事なのか、しかしトータルでこの間申し上げていますように、バスの運転手も含めてローカルの部分の公共交通をどうしていくのかということも国策として打ち出さなければならないというふうに思いますので、新たな視点でご提案いただきましたので、そういう見方も一方でする必要もあるのかなというふうに聞かせていただきました。

議長(杉浦和人君) 野矢貴之君。

1番(野矢貴之君) 今回の提案、課題について、提案についてなんですが、ぜひ今後の政策を考える上でも、新しいまちづくりのアイデアの中に取り込んでいただいて、特に地域の中での情報共有というのは、行政懇談会の中でもかなり同じことばかり毎年言っている、本当におられるんですよ。毎年言わんとかなえてくれへんからなというノウハウのように伝わってきております。なので、そのようなことも踏まえましても、あと住民さんへの住民サービスの向上ということを踏まえましても、まずできるところから、これは一住民が、先ほどの通学路の話では、私の立場とか一住民の立場ではかなりやりにくいです。区をまたぐ話にもなりますので、ぜひ横で刺せる立場の教育委員会もしくはほかの担当各課の方が、そのような方向性で導いてくださって、その施策をつくっていただきたいと思います。

子どもにつきましても、スクールバスというようなことで無料で行っているところもたくさんありますが、当然、財政との兼ね合いのようなものもあるかと思います。ただ、物理的には、金額のこともぜひ、しっかりと試算するところまでしていただいて、それが安全面としても寄与するのであれば、もしくはそこに住む人の、

ここに住んでも負担がそこまでかからないよと、実際ふたを開けてみたらえらいところに住んだらえらい金もかかるがなという状況を回避して、いろいろなところで豊かな暮らしをしていただくために、これは難しいからもう、置いておこうかというよりは、ちゃんと計算してみたけれども、検討してみたけれどもどうなったかという答えを、またお聞かせいただきたく思っております。そのようにお願いしまして、私の一般質問を終わりにします。

- **議長(杉浦和人君)** 以上で、通告を受けました一般質問は全て終了いたしました。 ここで、総務課長、加藤議員から発言の訂正がございますので、よろしくお願い します。総務課長。
- **総務課長(藤澤 隆君)** 後藤議員の一般質問の中で、後藤議員のご質問が1つ、わたむきホールの更新年はいつでしょうかというご質問がございました。私、資料を平成表記でございまして平成64年と書いてあるものを令和にかえて64年と間違った発言をしておりました。実際は30を引きました令和でいいますと34年というふうになります。どうも失礼しました。

議長(杉浦和人君) 加藤議員。

4番(加藤和幸君) 私の先ほどの一般質問の発言中で、外国人労働者や中学生が自転車通学をするときに歩道を通っているということを当然視する、あるいは容認するかのように申し上げましたけれども、歩道を自転車で通学することというのはもちろん、道路交通法でいえば違反であります。現状、やむを得ない面ということがもちろんありますけれども、決して歩道を自転車で通学する、いわゆる道路交通法違反を奨励したり、あるいはそれを助長させるようなことを申し上げたのではございませんので、改めて申し上げます。失礼いたしました。

議長(杉浦和人君) 以上をもって本日の日程は終わります。

委員会審査および調査につきましては、17日午前9時から予算特別委員会、予算特別委員会終了後、厚生常任委員会連合審査会を、午後2時から厚生常任委員会、18日午前9時から産業建設常任委員会、午後2時から総務常任委員会、19日午前9時から総合計画特別委員会、午後2時から地方創生特別委員会をそれぞれ開き、委員会での審査および調査をお願いいたします。各委員会の招集につきましては委員長の通知を省略いたしますので、ご了承をお願いいたします。9月26日には本会議を開き、委員長報告を求めますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

一同起立、礼。

一起 立 ⋅ 礼一

議長(杉浦和人君) お疲れさまでした。

一散会 20時34分一